

農林水産省委託

アジア諸国の発展段階別農業
農村開発基礎調査報告書

—ラオス人民民主共和国—

(ルアン・パバン県を中心として)

平成9年3月

財団法人 アジア人口・開発協会
(APDA)

ラオス国全図





日本大使館訪問

前列右より

福井清一 調査団長

坂井弘臣 特命全権大使

大野昭彦 調査団員

後列右より

大塚友美 調査団員

楠本 修 調査団員



中央

Khampiou Vissapra 農林省官房次長



Onechanh Boonnaphol ルアン・パバン

県農林部長

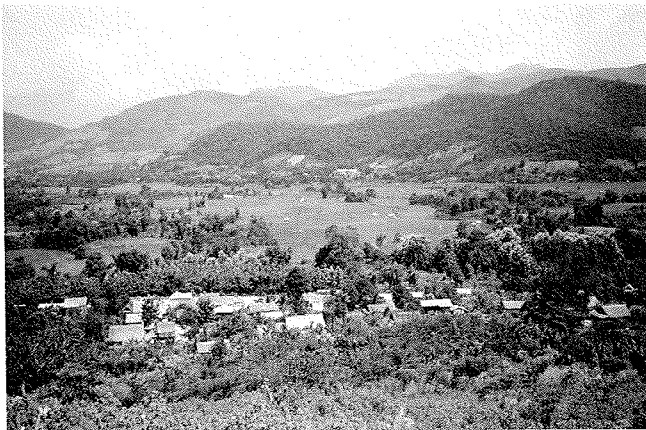


時期はずれの焼畑

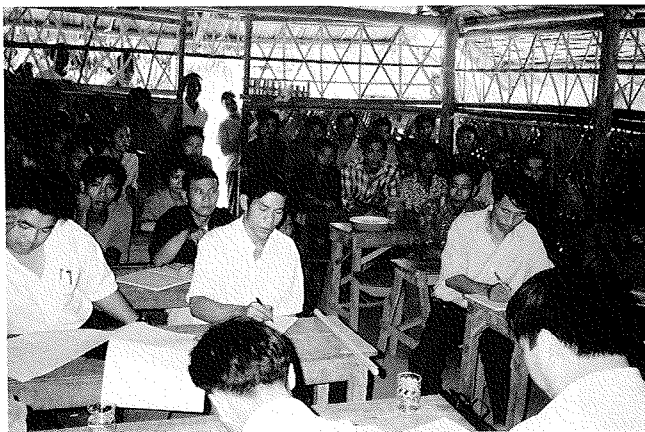
Silalek 村



チークの植林



調査対象村全景
Pak Tho 村



調査に集まった村民
Pak Tho 村の小学校で



焼畑による土壌侵食

はじめに

本報告書は、財団法人アジア人口・開発協会が、平成8年度農林水産省委託事業「アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査」を受託し、ラオス国で実施したものである。調査および取りまとめ等については、本協会内に設置した国内検討委員会（主査・川野重任東京大学名誉教授）委員を中心に行った。

調査の目的は「我が国のアジア諸国に対する農業・農村開発協力は、農業・農村の人口・就業構造の変化も見通しながら、農村地域の総合的な振興・整備等、各国の政策課題に対して発展段階に応じた農業・農村開発協力分野、協力形態、協力地位等を明らかにし、これをもとに効果的・効率的な協力を実施していくことが必要となっている。

このため、アジア諸国の中からモデル的な地域を選定して現地調査を実施し、人口・就業構造の変化に応じた農業・農村開発のあり方の検討を行い、もって農業・農村開発に係わる政策対話等に資するものとする」ことにある。

調査に当たり現地では、ラオス農林省カンピユウ・ビサプラ官房次長、日本大使館坂井弘臣大使、石崎吉男二等書記官、国際協力事業団（JICA）在ラオスの専門家の皆様に、計画全体にわたるご指導・ご協力をいただいた。

国内では、農林水産省経済局国際協力計画課および外務省アジア局南東アジア第一課に調査内容についてのご指導および調査の便宜をいただいた。ここに深甚なる謝意を表する次第である。

この報告が今後、ラオス国の農業・農村開発プログラムと日本政府の有効な協力の推進に役立つことを願うものである。

なお本報告書は本協会の責任において作成したものであり、農林水産省あるいは日本政府の見解や政策を反映するものではないことを付記する。

平成9年3月

財団法人 アジア人口・開発協会
理事長 前田福三郎

要 約

1 はじめに—調査の視点—

この調査報告書はラオス国の農業・農村開発についての調査の結果をまとめたものである。多くの途上国では、国際市場に参入できる有力な産業が未発達であるか、もしくは、特にないという状況が決して珍しくはない。このような状況の下で、農産物を輸入に頼ることは、その国の国際収支の悪化を招き、経済の健全性を失わせることになる。従って、途上国において主要食料の自給を確保することは、極めて重要である。

農林業以外に特に有力な産業があるわけではない同国において、農林業の振興は国策として最も重要な位置づけを与えられている政策の一つである。しかし、ラオス国の国土の中で恒常的に作物を作っている地域は国土総面積のわずか4%程度であるといわれる。それ以外の地域は移動しながら行われる焼畑農業の地域である。従って、同国農業で最も大きな比率を占めているのは焼畑農業である。森林を伐採し、乾燥させ、焼き払い、その灰を肥料に陸稲を植えている。この焼畑は北部地域を中心にラオス全土で行われ、最盛期にはビエンチャン周辺でも焼畑の煙で昼でも空が暗くなり、飛行機が着陸できない場合があるという。

この焼畑農業は環境保全の面から注目を浴びており、各国による焼畑移動農業から定住農業への移行を促すプロジェクトが進められている。

さらに、人口扶養力の面からも農業の振興が重要である。同国は食料を輸入しており、自給体制を確立はしていない。その中で、ラオス国は東南アジア地域で最も高い人口増加率の状態にある。その人口は約23年から25年で倍増する。果たして、ラオス国はこの人口を環境と調和的に持続可能な方法で維持することができるのであろうか。人口増加とそれを支える、食料生産の問題は同国だけの問題ではなく、地球規模で人類に突き付けられた課題である。

今回の調査に当っては、1)人口増加に対応する食料増産をいかに実現するかという問題と人口の自然増加やベトナム戦争・ラオス革命による難民の帰還に伴う社会増加が焼畑を森林破壊的なものに行っているという現状に、いかに対応するかという問題とを検討することおよび、2)以上のような問題を検討するために必要なラオス農業、焼畑農業に対する知見の集積が十分なものでないため、これらについての情報の収集と整理を行うことが我々に要求された課題であった。

2 本書の構成

これらの問題意識に基づき資料収集を行い、とりわけ焼畑農業の現状把握と森林破壊的焼畑への対策に焦点をあてて現地調査を行った。この報告書の構成も、これらの課題に答えることを試みている。

第1章で人口と食料生産の関係について概説し、次いでラオス国の人口の変化を考慮に入れ将来の人口予測と食料の関係を予測し、食料増産の重要性を指摘している。

第2章では、ラオス国の一般的な概況について、自然条件、社会条件、文化条件、経済の面について整理分析している。

第3章は同国の農業の概要と基本的課題、および政策的対応について説明している。

第4章は現地調査に基づき調査対象地域の経済社会的特徴と焼畑農家の就業構造、農家経済、農村工業、および人口・家族計画についての調査結果を分析記述している。この現地調査では、1)人口圧力、教育や家族計画の現状を把握すること、2)焼畑農業と農村経済の実体を明らかにすること、3)農村工業、とりわけ織物産業の発展可能性を探ること、の3つの視点から情報収集を行った。

その目的は、前述したようにまず、人口と焼畑農業と環境との相関の事実関係についての知見を得ることである。次に、同地域の農民に定住農業を営みたいという希望があるとすれば、どのような方策を導入することで、環境を維持しながらそれが可能になるのかについての知見を得ることである。

この「どのような方策を導入することで定住が可能になるのか」という問かけに対しては2つの回答がある。それは、農業の面で定住可能な方法を、現金収入機会の増大も含めて考えること。今一つは、非農業であっても農村地域で実行でき現金収入の機会となりうる産業および方策を考えることである。

この現地調査の知見に基づいて第5章では「ラオス国農業開発の課題と展望」について分析がなされ、第6章では「我が国国際協力のあり方」について提言が行われている。

3 現地調査から生み出された知見

現地調査および収集された統計資料分析の結果から生み出された方策は、以下の通りである。

農林業に関しては；

- 1) 長期的視点から食料増産対策に取り組むことが緊急に必要とされており、そのために中部・南部諸県における水田稲作技術の普及および灌漑事業の早期実施が重要である。

- 2) 適切に土地の区分け（ゾーニング）を行うことで、環境に与える影響を小さくする。そのためには、土地利用計画策定の専門家派遣、現地スタッフの養成、実施現場での農民の参加が重要である。そのためには、技術専門家の派遣だけでなく、農家と同じレベルで問題を考え、解決策を考えるスタッフが必要になる。
- 3) 小規模河川重力灌漑の改善による水田農業の開発。受益者の参加促進が不可欠であり、そのために現地で活動できるスタッフの活用が鍵となる。
- 4) 家畜飼養の奨励。家畜飼養を奨励するためにはAPB等による低利融資が効果的である。ただし、この場合農村における所得格差は拡大する可能性が高い。また、牛の飼養を奨励するには、草資源開発も同時に考えることが必要である。牛、豚の改良、防疫に対する対策も必要である。そのためのワクチンなどの供与・技術指導が有用であろう。
- 5) 換金作物の普及。たとえば、香辛料であるカルダモン等の半森林作物を焼畑で栽培する。チークなどの植林を行うことで、植林による森林資源の回復と現金収入機会を拡大する。また、地力回復効果を持つ豆類の焼畑への導入も考えられてよい。

農村工業に関しては；

- 1) 市場を意識した織物工業の振興が重要である。特に、交通の便が悪いところでは、生産したもののその流通が阻まれ、市場性を持ちえない。ラオスは山国であり、その歴史的経緯からもインフラの整備が不十分であるため、現在でも交通基盤は不十分なままである。従って、遠距離を移動することは容易ではない。近距離であっても道路などが未発達な状況下ではその移動や交流は困難である。従って、交通の便の悪い地域では現在でもその生産物はその地域を超えて流通しないことになる。従って、現状を踏まえると、まず、比較的条件の良い地域に織物産業を振興させることが必要となる。
- 2) さらに、織物の規格を国際規格に合わせ、国際市場で通用するような商品として育成すること。さらに、織物産業一般の条件としてデザインが国際市場で受け入れられるものとするなど、質の向上が必要である。

人的資源開発について；

農業分野に関しても、農村工業の分野に関しても、これらの技術を的確に伝えるためには現地を熟知した専門家が必要になってくる。また、その受け入れる側である現地スタッフの養成が不可欠であり、緊急の課題である。現在のラオス国では、外国の援助を受け入れるための人材すら不足しており、ラオス国開発のための改善提案を実現することは、財政的な側面のみならず、人間資源の面でもそう容易ではない。

4 おわりに

同国は、新しい第4次5か年計画を1996年の11月に採択し、国家政策を一新した。調査団がラオスを訪れた時にはその概要のみが発表になっていた。その概要は以下の8つの優先的開発目標を掲げている。

- 1) 自給を満たせる穀物生産を実現する
- 2) 焼畑農業を削減する
- 3) 農村開発を行う
- 4) 自然経済から市場経済への移行
- 5) 人間資源の開発
- 6) インフラストラクチャーの開発
- 7) 経済協力の拡大・推進
- 8) サービスセクター、特に、観光産業の開発

である。このいずれも同国の現状を考えたときには適切な施策であると考えられ、さらにこれらの結果からラオス国は今後とも農業分野を最重要と考えていることが分かる。

ラオスはその国土の大部分が山岳地で、地域を結ぶ交通網も未整備のままである。調査団が聞き取り調査を行っている中で、中央省庁の国家計画を立案している担当者からラオス国の問題を「移行期経済」の問題であると指摘された。言うまでもなくラオスは共産主義を国の体制としている。このため、多くの旧共産主義国のような計画経済から市場経済への移行に苦しんでいるという意味であると思った。しかし、この担当者の口から続いて出てきた言葉は「採集を中心とする自然経済から市場経済への移行が問題である」という言葉である。

ラオスは、現存する多くの言語、民族に象徴されるように、地形が峻厳で、交通が不便で、その結果、近代化の波も容易には届かず、古くからの採集経済や自給自足経済を維持してきた。

しかしながら、1997年中にASEAN加盟が予定されるなど、否応なく市場経済の中に組み込まれざるを得ない。その中で、いかに、環境を維持しながら、経済開発を行うのかという難問を突き付けられている。

インフラストラクチャーも欠乏し、人間資源も不足している。道路は他の国ではインフラストラクチャーだがラオスでは「ベーシック・ヒューマン・ニーズ」であるという指摘もあるぐらい、交通が不便であるということがすべての開発を妨げている。

その一方で、同国はインドシナ半島全体の水資源涵養に重要な役割を持っている。過度の開発によって同国の自然環境が破壊されるということは、インドシナ半島全域に影響を及ぼすことになる。すべてが不足している中で、環境を重視する視点を実現しようとする場合、人口問題の与える影響はけっして小さいものではない。

調査の結果、調査対象地域の人口圧力はその地域における人口の自然増によるものではなく人口移動によるものであった。現在の北部山岳・丘陵地帯における、森林破壊と関連した人口圧力の問題もまた人口移動によるものであると考えられる。非常に高い人口の自然増加率から、10数年を経ずして人口の圧力は同国全体に大きな負担となるであろう。しかし現時点で、人口増加による圧力よりも人口移動の結果引き起こされた圧力の方が強いということには注意する必要がある。この人口移動にはもちろんさまざまな理由があるが、ラオス全体で考えるとヴェトナム戦争時に行われたホーチミン・ルートに対する大量の爆撃と、その結果としての不発弾の存在である（図1）。国土の約半分が被弾しており、緊急な対策が望まれているが、現実問題としてその対策はほとんどとられていない。このインドシナ半島の戦乱がもたらした影響も同国に強い影響を与えていることを忘れるわけにはいかないだろう。

従って、同国の開発に際しては国際的な協力が求められる。またその開発は、単なる経済開発ではなく、同国の環境劣化がインドシナ半島全域の環境に与える影響などを考慮して行う必要がある。

図1 不発弾被害地域



目 次

はじめに	5
要 約	9
第1章 農業・農村開発と人口	17
はじめに	19
1 農業・農村開発と人口	19
2 ラオス国の人口	29
第2章 ラオス国の概要	55
1 自然条件	57
2 社会制度	58
3 文化的条件	59
4 経 済	62
第3章 ラオス国農業の概要	71
1 ラオス国の農業経済の概要	73
2 ラオス国の農業政策の基本方針	78
第4章 現地調査報告	85
はじめに	87
1 調査対象地域の選定	88
2 ルアン・パバン県の農林業の特徴	90
3 聞き取り調査の結果－概況－	91
4 調査対象村の人口・家族計画、公衆衛生の現状	92
5 調査対象村における農林業と農家経済	95
6 農村工業による市場経済の形成－手織物業－	102
結 論	118
現地調査資料 1 ライスバンク	147
2 農業奨励銀行	150

第5章	ラオス国農業開発の課題と展望	153
1	開発協力を考える前提	155
2	ラオス農業開発の課題	156
第6章	我が国の国際協力のあり方	161
1	農業開発の国土的条件	163
2	国際協力上の課題	164
第7章	調査協力者及び日程／収集資料	167

第1章 農業・農村開発と人口

はじめに

1. 農業・農村開発と人口問題概説

2. ラオス国の人口

第1章 農業・農村開発と人口

はじめに

この章は、人口問題の中で、農業・農村開発と関わりのある分野についての概要と、現地調査を踏まえてラオス国の人口と農業開発に関する分析を行っている。

第1部では人口に関わる諸問題がどのように農業・農村開発と関連を持ち、ひいてはどのような努力を行う事で、地球規模での調和のとれた人口と農業生産の実現が可能になるのかについて概観を与える事を目的とする。もちろん、そこにはさまざまな意見があり、一つの見解だけが真理というわけではないことには十分な注意を払わなければならない。

しかしながら、ここに述べる事は、人口と農業・農村開発の関係として近年の国連主催の国際会議で形成された共通理解に基づいた一つのモデルである。

第2部は現地調査の結果に基づいたラオス国の人口に関する分析である。

1 農業・農村開発と人口問題概説

(1) 農業・農村開発と人口問題

農業・農村開発と関わり合う人口分野は大きく；

- 1) 人口増加を支える農業生産は可能であるか否かというマルサスの問題。
- 2) 人口構造の変化が各国経済に与える影響。
- 3) 個人の生活条件の改善、人間資源開発などを通じたリプロダクティブ・ヘルス（再生産にかかわる健康）の改善などのミクロレベルでの農業・農村開発と人口問題。

の3つの層で捉える事ができる。そのそれぞれについて概観を述べる事で、農業・農村開発における「人口」という視点の重要性。また、人口問題に対処していく上での農業・農村開発の

重要性が明らかになる。

① 人口増加を支える農業生産は可能であるか否かというマルサスの問題

この問題は、最も古くてまた最も新しい問題であるといえる。そもそも、人口問題に対する取り組みは、ロバート・マルサスの「人口は、制限されなければ、等比数列的に増加する。生活資料は等差数列的にしか増大しない。」（マルサス著 永井義雄訳『人口論』中公文庫）²⁾という余りにもよく知られた問題意識から始まったといっても過言ではない。

事実、人口は等比的に増大するのに対し、生活資料（食料）は等差的にしか増大し得ない。人口増加は人口の母数に増加率（%）をかける（乗する）形で増加し、人口増加率が変わらなかったとすれば、次の世代では、その増えた人口に対して同じ増加率がさらにかけられる（乗される）事になる。その意味で、人口増加は基本的に指数増加である。それに対して、食料の生産は仮に土地、水、肥料などの条件が無限で、気候変動が起こらず、農業技術、生産性などが不変であったとすれば、その生産量は、投入資材・労働量に比例してしか増えない。

マルサスがこの問題意識を持ち人口問題に危機感を持った1798年頃の世界人口は10億にも満たなかったと推計されている。この10億人の人口のときにマルサスが抱いた危惧は、人口60億に達しようとしている現在までは実現しなかった。

しかしながら、現在、このマルサスの意味での人口問題と農業開発の問題が大きくクローズアップされている。

この、現在、新たにマルサスの問題意識が重要な問題となってきているという点を理解するために、なぜ、18世紀の末には危機意識を持って捉えられてきた「人口と食料のアンバランス」という問題が回避されてきたのかについて検討してみると、そこには、社会的な要因と、技術上の要因があった事が分かる。

特に、第二次世界大戦後において食料生産は人口の爆発的ともいえる増加率をも上回る驚くべき生産量の増大を実現した。一般的に考えれば、人口の爆発に伴い食料が不足するはずであるのに、逆に1人当たりの食料はカロリーベースで15%も増加した。

この逆説は、「緑の革命」が導入されたことによって生じたのである。この「緑の革命」の成果を実現するためには灌漑、種子の改良、農業投入物の増加、農業従事者の人間資源の開発などを必要とする。農業や肥料の過剰投入などのさまざまな弊害も生み出しはしたものの、これらの努力によって「緑の革命」が成功し、食料増産は人口増加を上回り、マルサスのテーゼは否定されたかに見えた。

しかし、これは、「技術革新」の余地があり、それを実現しうる社会的、自然的環境があったからこそ成功したまさしく「革命」であり、現在新たに、この緑の革命に匹敵する第2の緑の革命が実現可能であるか否かについては悲観的な意見が一般的になっている³⁾。

しかも、前提として考えなければならないのは、この地球上の食料生産はそれがいなるものであれ、最終的にはなんらかの形で植物資源に基づくものであり、植物資源の最大生産量は

地球に入ってくる太陽エネルギーと、水、二酸化炭素の絶対量によって制限されているという事実である。このことは、どのように考えてもある絶対的な限界が存在するという事を意味する。この前提の下で、どのくらいの人口をこの地球が扶養する事ができるかについてはさまざまな推計があり、一致した見解が存在しているわけではない。しかし、生物的な多様性の保存を考えた場合の地球が許容できる人口規模は80億人。最大でも100億人程度という内嶋推計は一般的な見解であると考えられる。

つまりいかなる面から考えてみても、食料供給の増加は、それは特定の条件の下で成立した現象であり、一時的に人口増加を上回ったとしても、無限に改善しうるものではないということだけは明確である。

従って、現在において、食料と人口の問題を考える上で、人口増加こそが最も大きな変数であるという事がいえる。また、近代以降の人口増加は、人類の歴史の上からも、また地球生態系の上から見ても「異常」といえる状態であることは間違いない（図1-a）。

いろいろな意見はあるものの、人類はその歴史の中で、農業が始まったB.C.6000年くらいまでは、地球上で恐らく数百万人の人口規模しか持っていなかったのではないかとされている。生物種として考えた場合、人類の歴史のほとんどの期間においてその人口規模が数百万にとどまっていたと考えられるという事は、地球生態系の中での人類の位置づけを考える上で注目すべき事実である。

農業が始まってからでも、西暦0年頃の地球人口は2億人程度と推計されている。人間の歴史の中ではじめて人口10億人に達したのは19世紀のことであり、人口が最初の10億人に達するには数百万年という長い年月がかかったのである。

地球人口が20億に達したのは1930年である。10億人から20億人に増えるのに、130年を要した。さらに、地球人口が30億になったのは1960年のことであり、20億人から30億人までの10億人の人口増加に要した時間は30年。40億人に達したのは1975年で15年。1987年には50億人に達し、その間に要した時間は12年であった。こうして1998年には60億人に達すると考えられ、現代では、地球人口は11年で10億人増加する事になる⁹⁾（図1-b）。

この膨大な人口を支える食料生産は可能であろうか。人口と食料の関係を最も単純に考えた場合、食料の消費量は人口に正比例する。もちろん生活水準や食文化などによって、1人当たりの食料消費量は大きく変動する。たとえば、生活水準の向上は一般的にいて、食肉消費量の増大をもたらす、穀物換算で見した場合の食料需要を急速に押し上げる。従って、現実問題としては、食料供給と人口の関連はそれほど単純ではないが、少なくとも、食料需要が人口増加に比例して起こる事は間違いない。

ここで、当たり前のようにありながら注意しなければならないのは、この食料需要の増加はそのまま地球に対する負荷となるという事である。つまり、人類は数百万年かかって10億人分の負荷を地球に与えてきたのにひきかえ、現在では、過去において数百万年間かかって加えてきた負荷をたった11年で地球に与えているという事実である。

この増大した人口は、そのまま地球環境への負荷となり、食料生産の前提となる地球環境そのものを脅かす。たとえば、サハラ砂漠周辺地域では、人口増加に伴い家畜が増大し、その家畜の飼料として草や木が食べ尽くされるために、砂漠化が急速に進展し、そこに依存して生きていかざるをえない遊牧民の生活条件は加速度的に悪化しているといわれる。また、人口増加と産業の進展は地球的な都市化を引き起こしている。都市化は、食料生産性の最も高い低地の平野部でまず発生し、住宅地や産業用としてその土地を使う事で、立地条件の良い平野部を食料生産のできない土地に変えている。この、増え続ける巨大な人口を果たしてこの地球は扶養することができるか、この問題こそが新しいマルサス的な問題である。この詳細についてはワールド・ウォッチ研究所が刊行している『地球白書』に詳しい⁹⁾。18世紀末マルサスは人口と食料の関係を古典派経済学の枠の中で問題提起した。しかしながら、現在この問題を単に経済学的な問題として捉えることは困難である。それは、ここで問題となっているこの地球の人口扶養力、つまり人口と環境と調和的な持続可能な開発を考える場合、これまで近代経済学にとって「経済外的」な要素として考えられてきた環境条件や地球の生態系がどこまで人間活動が与える負荷に与えられるのかなどの要素を欠いてはそもそも議論にならないからである。

従って、私たちが直面している現代におけるマルサス的な問題は、近代経済学の枠を超えた問題であり、新たな取り組みを必要としているといえる。地球規模で見た場合、この現代のマルサス的な問題は人類が今後直面する最大の課題となってくると考えられる。

この、マルサス的な問題は各国においてはどのような影響を与えるのであろうか。現在、人口急増している国の多くは最貧国に属している。これらの国々において、人口の急増は食料輸入の必要性を生む事になる。しかしながら、最貧国の多くは有力な商品作物を持っておらず、国際市場に参入できない状況下にある。これらの国々において、比較優位原則の下で、商品作物を作り、その利益で主要食料を輸入するという戦略は現実的に不可能であり、食料輸入は途上国経済の安定化を非常に困難にすることになるのである。従って、特に有利な生産物を持っていない途上国においては人口の抑制と食料自給力の向上が必要になってくる。

(2) 人口増加という現象

ここで、最も大きく地球環境に圧迫を加え、食料安全保障を脅かしている人口増加はどのようにして生じるのかについて考えてみる。ロバート・マルサスは人口と食料生産が持っている性質そのものとして、人口と食料のアンバランスが生じると考えた。

しかしながら、数百万年かかって地球人口が2億に達したということを考えると、その間の人口増加率は限りなくゼロに近い。仮に20万人の人口が400万年で2億に達したと考えるとその間の年平均人口増加率は0.000175%程度である。実際は、農業が開始されるまでの人口増加はほとんどゼロであったと考えられるので、この人口増加率で平均して推移してきたわけではなく、人口がマイナスになる場合も多々あったと考えられる。しかし、少なくとも現在議論しているような人口増加率ではなく、ほとんど、ゼロまたは微増にとどまっていたといえる。

人口増加は、技術革新と密接な関係があるといわれている。たとえば、人類史上最初の人口増加は農業に伴って発生したと考えられている。これは「農業」という革命的な技術革新によって人口扶養力が増え、発生した人口増加である。

また、次の大きな人口増加への転換は産業革命から始まる。科学・技術の発達に伴う人口扶養力の拡大と医療技術の進歩による死亡率の低下である。この、医療技術の進歩と食料増産が、現在問題となっている人類史上例を見ない巨大な人口を生み出したといえる。

人口の要素は最も単純にいうと出生と死亡である。出生数より死亡数が少なければ人口増加が起こる。死亡数の方が多ければ人口は減少する事になる。人間は自然状態の中で、母乳保育を行い、特に避妊をしなかったとしたら1人の女性が8人程度の子供を生むといわれている。しかし、多くの社会ではその生まれた子供のほとんどが乳・幼児期に死亡した。また、その地域の扶養力を超えた人口は「飢える」という形で自然淘汰にさらされたと考えられる。

また、農業の発達は人口扶養力の急速な拡大を生み出した。しかしながら、この余裕も人口増加によってすぐに埋まってしまった。人口増加によって、人口と人口扶養力が均衡してしまつた社会において、どのようにしてその均衡を維持したのであろうか。まず考えられる事は、産業革命以前における非常に高い死亡率（特に乳幼児死亡率）が人口抑制の役割を果たしていたと考えられる。さらに、自然条件が良好で死亡率が低い地域では、何等かの形で、出生抑制がその文化の中に組み込まれていたと考えられる。

いずれにしても、自然条件、公衆衛生上の条件、社会・文化的条件によって、現代において見られるような急激な人口増加はほとんど生じなかつたのである。

従つて、人類はその歴史の中でほとんどの時期において人口増加を意識する事はなかつたといえるだろう。

現在も残っている、「多子多福」という考え方は、このように乳・幼児死亡が多く、生まれた子供のほとんどが死亡し、さらに社会保障もない社会で、夫婦が老後を過ごすために自分の老後を扶養してくれる可能性をできる限り残したいという、切実な要求の中から生まれたといえる。現在、社会保障費の負担に耐えられなくなつてきた各国が、公的社会保障のより一層の促進ではなく家族の価値の復権を主張していることを考え合わせれば、この「多子多福」の価値観は、その時代の中では妥当性を持った考え方であつたことは理解しうる事である。

人口増加は、出生に見合うだけの死亡があれば発生しない。つまり、高出生であってもそれに見合うだけの死亡があれば人口増加は生じない。

さらに、出生と死亡ともに低ければ、人口増加は生じない。現在多くの先進国では置き換え水準（夫婦2人に対し子供2.1人から2.05人）を下回るほどの低い出生率となっている。言うまでもなく、先進国では乳児死亡は限界まで低く抑えられており、たとえば、日本の場合、乳児死亡と並んで重要な指標となる妊産婦死亡などは各県で1人死亡するとその数字が変化してしまうほど低いものとなっている。

つまり、人口増加は、出生が多く死亡が少ない状況の下で発生する。人口は社会の近代化に

伴って、多産多死から多産少死を経て少産少死に至るといわれている。こうした人口動態の変化を人口学者は「人口転換」と呼んでいるが、ここでの問題である人口増加(人口の爆発的増加)は多産少死の状況下で生じることになる。中でも問題となるこの多産少死の状態は以下のような特徴を持っている。

多産少死の特徴；

- a. 社会的な価値観として「多子多福」が残っている。
- b. 乳・幼児死亡率が医療や公衆衛生の普及によって低減した。
- c. しかし、生まれた子供が確実に育つという保証が持てるほど乳児死亡率が低くない。もしくは、低くないと信じ込まれている。
- d. 再生産年齢人口の女性が近代的避妊法を含む家族計画などの選択肢を知らされていないか、または知っていても利用できる状況にない。

非常に単純化していえば、これらの状況の下で多産少死が生じ人口増加が起こる事になる。つまり、人口問題を解決するためには、これらの条件をすべて解決することが必要であるということになる。これまでの経験に従うならば、この条件を満たす努力を政策的に実現する事ができれば人口増加は停止する事になる。

これまで、これらの条件を満たすために、経済的な発展が不可欠であるという議論があった。それは、経済的な発展に伴って、生活条件が向上し、上に述べた条件が満たされ、自動的に少産少死社会へと移行するというものである。しかしながら、現在では、多くの先進国が経験したこの過程を途上国に適用する事は難しくなっている。なぜなら、このような経済開発に伴う人口転換を待っているのは地球が環境負荷に耐えられないと考えられるからである。従って、現在これらの問題に対応するためには家族計画の普及を含む社会開発をいかに果たすかが「鍵」となる。

(3) 人口転換・人口構造・経済活動

この人口転換はまた、経済的にも大きな影響を与えることにもなる。人口と経済の関係でいえばマルサス的な問題は経済学の枠を超えた問題であり、むしろ産業構造の変化に伴う農村から都市への人口移動と、人口転換に伴う人口構造の変化のほうが経済的な問題として重要性を持つ。

① 人口転換と農村・都市の人口移動

人口転換に関する都市と農村関係についていえば、産業構造の変化に伴って生じる、農村から都市への人口移動が重要になる。これまでの経験では人口転換は農業中心の社会から工業化される過程で生じている。工業化の進展に伴って、都市に雇用機会が生まれ、その雇用機会に

対して農村部から若い、働き盛りの人口が移動してくる。この若い働き盛りの人口はまた、人口の再生も担っている年齢層であり、都市の人口が急速に膨らむことになる。

その結果、農村では、人口再生産を担う人口が減少し、過疎化と高齢化が急速に進む。そして都市では再生産年齢の人口が急激に流入する。この流入人口は農村の規範や生活様式をそのまま維持しており、農村地域の高い出生力の再生産を行うことになる。さらに医療等が農村地域と比べて利用可能であることから、死亡が減少し、過密が生じてくる。

しかしながら、この都市へ移動した人口も、都市へ定着するにつれ、都市的な生活様式を内在化する。その結果、子供の存在が経済的な収入の増加につながらず、むしろ、良い就業機会を子供に与えるためには、教育投資などが必要となり、子供が負担となる。その結果、出生パターンそのものが変化し、少産少死へと移行する。さらに、この間に、地方の中小都市における雇用機会が拡大、農村部の生活環境の整備が進展し、地方の環境が良くなるにつれ、過密な都市の生活条件の悪さもあいまってUターン現象が生じてきた。これが日本が経験した、人口転換の過程である。

これらの日本等の経験によって、人口転換は経済発展に伴って生じるというのが、一般的な見解となっている。つまり、経済発展に組み入れられることで、人々の生活様式が変貌し、多産多死から、少産少死へと移行するというものである。しかし現在、家族計画の普及を強力に推し進めることで、経済発展なくしても行動様式の変化を導き出せるという事例も出てきている。

日本の経験と同じように、途上国の多くでも経済発展の初期の段階で就業機会を求めて都市へ出てくる。そこで特徴的なのは、やはり地縁や血縁を頼りに都市へ出てくる。ところが、急激な経済発展を経験しない段階では都市における就業の機会とはいっても限定されており、必然的にできる限りの可能性を求めてその国における第一の都市に人口が流入することになる。

その結果、大都市に出てきたものの安定的な就業機会がなく、農村の生活様式や規範を維持したまま、そこで、人口の再生産を行っている事例が多く見うけられる。これが、主に途上国で発生している首位都市（プライメイト・シティ）の巨大都市（メガシティ）化の問題でありスラムの問題である。

その一方で、人口増加率の高さから、農村地域でも人口の過疎は発生せず、若干の公衆衛生の改善によって死亡が減少し、都市・農村ともに人口増加を引き起こしている状況も生まれている。途上国で農村地域から都市に流入した移住者が安定的な雇用を獲得できない、つまりスラムの住人のままでも、時間がたつにつれ、はじめ高い出生率を示していた都市の生活様式を内在化するにつれ出生率が低下していくという事例もある。

② 人口構造と経済・社会開発

前述した経済発展がもたらす人口転換過程の歴史的な経緯や現実とは別に、人口の変化という側面から見て、一般的にいついわゆる経済活動に大きな影響を与える要素が2つある。そ

れは、

- a. 経済活動年齢人口と経済活動年齢人口以外の人口（従属人口）の関係
- b. 人間資源の質に関する問題

である。

i 人口転換と経済活動年齢人口

まず人口転換が経済に与える影響から考えてみよう。人口転換は、医療の普及、経済発展、社会開発に伴って生じる。特に、公衆衛生の普及に代表される技術の普及が乳児死亡の減少を果たし、経済発展が社会開発を可能にし、教育の普及などによって出生が低下した。西欧や北米ではこの人口転換は非常に長い時間をかけて行われた。つまり、そこでの医療の普及も生産の向上も徐々に生じたものであり、この社会変化の過程に社会的な価値観が対応して変化していく事はそれほど困難ではなかった。そこでは、技術進歩と歩みを同じくして人口転換が進んだのである。従って、西欧や北米においては、人口転換の過程が人口の急増を導き出さなかったのである。

しかしながら、日本をはじめ非西欧では、これらの科学技術がほぼ同時に導入され、劇的に死亡率が改善された。この、改善が余りにも短期間に行われたために、社会的な価値観の変化、経済発展の効果も、社会開発もこの死亡率の急激な変化に対応しきれなかった。その結果、発展途上国での急激な人口増加が生じたのである。

この急速な死亡率の低下は人口構造にも大きな影響を与える事になった。人口ピラミッドとして知られている人口の年齢構造は、完全な高出生・高死亡状態では、生まれた人間の多くが乳児期に死亡するために、底辺が極めて大きいピラミッドを作ると考えられる（図2-a）。しかしながら、結果的な再生産率は置き換え水準程度であるために、その人口規模は変わらない。

通常、私たちが目にする三角形の人口ピラミッドは公衆衛生が導入され、死亡率が下がり、その結果生存した世代が再生産を行うようになった状態を示している（図2-b、図2-c）。この状況下では出生に関する価値観や行為規範は旧来のままで、多産状態が続き乳児死亡は激減している。その結果、人口が再生産年齢に達すると彼らはこれまでの出生率で出生を続け、人口ピラミッドはどんどん拡大する事になる。この状態こそが、まさしく人口が指数的に増え続けている状態である。

人口構造と経済の関係を考える場合、重要となるのが人口の中で経済活動に従事している人口とその経済活動によって扶養されている人口との関係である。この経済的な活動に従事している人口を「経済活動年齢人口」と呼びそれ以外の人口を「従属人口」と呼ぶ。国によって経済活動年齢人口の定義は異なるが、一般に15歳から60歳程度とされている事が普通である。

単純に言って、この経済活動年齢人口に扶養されている人口が多ければ多いほどその国の抱えている負担は大きい事になる。この従属人口は高齢者の従属人口と、若年者の従属人口に分けられる事が分かると思う。この高齢者の従属人口を「高齢従属人口」と呼び、若年者の従属

人口の事を「年少従属人口」と呼ぶ。

ii 年少従属人口

人口転換の初期にある途上国の人口問題は、この年少従属人口が大きいという特徴がある。この年少従属人口に対する支出が大きいため、国家財政は益々厳しくなり、財政が厳しくなる結果、十分な教育投資を行う事ができず、その結果として、不十分な人間資源開発しかなされていない未熟練労働力を大量に作り出すことになる。

現代の産業において最も需要がある（＝必要とされている）のは高度な技術水準を持った労働力であり、単純労働力ではない。なぜならば、単純労働力のみでの供給では、余りにも多くの途上国がその競争相手となり、途上国が開発を図る場合最も重要となる外資の導入を十分に引き入れる事ができない。その結果、増え続ける経済活動年齢人口に十分な雇用を供給する事ができず、経済的に見た場合に、経済活動年齢人口をも失業という形で、扶養しなければならない人口として抱え込む事になるのである。

つまり、人口増－財政支出の悪化－不十分な人間資源開発－雇用機会を失う－財政支出のさらなる悪化－公衆衛生の改善が困難－母親の出生に対するモチベーション（動機付け）の維持－人口増。という悪循環を繰り返し、最終的にはマルサス的な問題が現出してしまう事になる。

iii 高齢従属人口

これとは反対に先進国における人口問題は高齢従属人口をいかに扶養するかという問題である。これは、特に急激な人口転換を経験した日本において重要な問題になってくる。長い時間をかけて人口転換過程が行われた西欧では、高齢従属人口と経済活動年齢人口の比率はバランスのとれたものであり、その人口構造は極言すれば円筒状の人口ピラミッドを描く事になる。少なくとも世代別人口（コーホート）で見た場合、突出して大きな人口規模を持つ世代は存在しない。

しかしながら日本のように急速な人口転換を達成し、出生が置き換え水準をも下回っている国では将来的にコーホートで見ると高齢従属人口を扶養する社会的な負担があたかも「きのこ」の傘のごとく、若い世代に覆い被さってくる事になる（図2-d）。日本以上に、急激なスピードで人口転換を成し遂げようとしている中国では将来、日本以上の超高齢社会を迎える事になる。しかしながら、これを避けるために高出生を続けていたとしたら、人類共倒れの道である。マルサス的な問題に直面するのである。

iv 経済発展と人口転換

人口転換の初期においても、また人口転換の末期においても社会の従属人口に対する負担率は高く経済発展の阻害要因となる。他の条件が同一である場合、経済発展に最も適した人口構

造は、家族計画などの効果によって年少従属人口が減少し、まだ高齢従属人口が増えていない状態であるという事になる。この人口ピラミッドは極言すれば独楽のようになっており、多くの経済活動年齢人口がわずかな従属人口を支えているという状態である（図2-e）。日本ではちょうど高度経済成長時の人口構造がこのような従属人口比率の低い状態になっており、これから中国がこの従属人口比率の低い時期となる。

人類のマルサスの滅亡を避けるためには、高齢化問題があるとしても人口転換を行わなければならない。各国は人口転換の過程で訪れる人口学的な黄金期に十分な対応を行わなければならないという事になる。

(4) 農村開発と人口問題への対応

この、人口問題を解決する方法を具体的に考えた場合、これまでのように、経済開発を実現する事で人口抑制を果たすというプロセスをとることは環境負荷の面で現実的に無理である事が分かる。

そこで、現実的な手段としては、公衆衛生と教育、家族計画を同時に導入する事で人口増加を抑制し、その抑制の結果として創出される従属人口に対する負担の少ない時期にさまざまな開発を行うという事である。

言い古された事ではあるが人口問題は決して強制できる問題ではない。ましてや諸外国が他国の人口問題について介入する事は不可能であり、かつ行うべきではない事である。しかしながら、各国がこの問題を理解し、対応しようとする場合に支援を行う事はできる。この、人口問題に対する対応は直接的ではないとしてもまさしく農業・農村開発問題に対する対応である。

世界の多くの発展途上地域で、農村人口は急増を続けている。その理由は、リプロダクティブ・ヘルス・サービス（再生産に関わる健康サービス）が不十分なかたちでしか導入されていないという事、社会的・文化的慣習の中で多産が奨励されている事、女性が経済的にも従属せざるをえない状態におかれ、子供を産む性としての「女性」にさまざまな「自己決定権」が与えられていないという事、出生抑制を行いたくともその手段が得られない事、などの理由による。

これらの問題を解決するためにここで必要となる人間資源開発および農村の社会開発は食料増産を行う上でも不可欠なものである。特に低開発状態にある国では、開発の基礎条件として、自給力を形成するための農業開発と人口抑制を同時に行うことがまず必要であり、さらに持続可能な開発や食料増産を実現するためにも農民の「よく理解した上での選択」を実現するための「社会開発と教育」、特に、これまでその労働が正当に評価されてこなかった、女性に焦点を当てた「社会開発と農業普及教育とも統合された教育」を広く普及させる事が急務なのである。この事はまた、単なる農村の生活環境の改善ばかりではなく人口の増加の抑制と農業生産性の向上を導き、地球規模での食料安全保障に強い影響を与える事になるのである。

2 ラオス国の人口

(1) ラオス国人口の基本的特徴

まず最初に、ラオスとラオス近隣諸国の基本的な人口指標を比較することによって、同国人口の特徴を把握しておこう。表2が示しているのは、各国の基本人口指標（人口規模・普通出生率¹⁾・普通死亡率²⁾・自然増加率）である。この表から分かるように、ラオスの人口規模は約470万人³⁾と、これらの国々の中では最も規模が小さい。また、普通出生率（43%）は近隣諸国の中で最も高い水準にある反面、普通死亡率（15%）はこれら諸国の中間的な水準に位置している。その結果、同国の自然増加率（＝普通出生率－普通死亡率）は28%と、表中の国々のなかで最も高くなっている。

この28%という自然増加率は、百分率に変換すると2.8%にすぎない。しかし、人口学における2.8%の増加率は、重大な意味を持っている。たとえば、2.8%の増加率が長期間維持された場合、ラオスの人口はわずか25年（＝70÷2.8）で倍増してしまうのである。ラオスの人口増加がこのように急速であることは、同国の人口が活力旺盛な若い年齢構造を有していることを物語っている。事実、ラオス人口の年齢構成を見ると、年少人口（0－14歳人口）と生産年齢人口（15－64歳人口）が総人口の96.1%を占め、老年人口が総人口に占める割合はわずか3.9%にすぎないのである（表3）。

このことは、ラオスの人口ピラミッド（図4）を見ればより明確になる。同国の人口ピラミッドは、年齢別人口の規模は0－4歳人口が最も大きく、年齢の階段を登るにつれて年齢別人口の規模が漸減してゆく、という富士山型である。

こうした人口状況は、ラオスの将来にとって、必ずしも好ましいことではない。なぜなら、人口の急激な増加は、経済発展の障害になるからである。このことは、次の一例からも容易に理解できるであろう。経済発展の度合を表す指標の1つに、1人当たり国内総生産がある。この指標は、次の式によって簡単に計算することができる。

$$1人当たり国内総生産 = 国内総生産 \div 人口$$

このときに、もし総人口が国内総生産を上回る速さで増加すれば、1人当たり国内総生産（経済発展の度合を示す指標の1つ）は減少してしまうのである。

このような観点から見ると、ラオスの経済発展は順調である、とはいえない。確かに、同国の国内総生産は1994-1995年期中に実質で7.0%成長はしたが⁴⁾、同じ時期に人口が年平均2.8%程度の速さで増加したとすると⁵⁾、人口増加を考慮に入れたときの国内総生産の成長は4.2%（＝7.0%－2.8%）にすぎなくなってしまうのである。

ここで留意すべき点は、ラオスの経済発展にマイナスの影響を及ぼすのは人口のこうした急

増だけではない、という人口学上の現実である。より具体的にいえば、ラオス人口の“年齢構成の若さ”も、経済発展にマイナスの影響を及ぼすのである。

既に見たように、総人口は年少人口（0－14歳）・生産年齢人口（15－64歳）・老年人口（65歳以上）の3つの年齢階級に区分できる。このうちの年少人口と老年人口は、生産年齢人口に扶養される従属人口である。そこで、年少人口と老年人口を生産年齢人口で除して、年少人口指数⁶⁾と老年人口指数⁷⁾を算定し、両指数の和である従属人口指数⁸⁾を求めれば、生産年齢人口100人が何人の従属人口（年少人口＋老年人口）を養わなければならないか、という生産年齢人口の経済的扶養負担を知ることができる。

ラオスの従属人口指数は、表4から分かるように92.8である。すなわち、100人の生産年齢人口で、92.8人の従属人口を扶養しなければならないのである。この生産年齢人口の経済的負担は、ラオスの近隣諸国のそれと比べると、かなり高いことが分かる（表5）。生産年齢人口の経済的扶養負担がこのように重い場合、貯蓄率は当然のことながら低下せざるを得ないであろうし、貯蓄率の低下は資本の不足を招くために経済発展を遅らせることになるであろう。図5が示しているのは、日本における従属人口指数と貯蓄率の関係である。この図から分かるように、わが国の場合には、従属人口指数の低下が貯蓄率の上昇をもたらし、これが高度経済成長の一因となったのである。こうして見ると、ラオスの従属人口指数の高さは経済発展の障害になっている、といえよう。

(2) ラオスの人口転換

人口学的には、一国の人口状況は人口転換理論に従って推移する。人口転換理論とは、西欧諸国の歴史的経験から導出された経験法則ではあるが、大きな説明能力を有しているために、各国の人口現象を説明する際に盛んに用いられてきた結果、今日では人口学上の定説となっている。その概要は、次の通りである。

社会経済が発展するにつれて、一国の人口状況は多産多死（高出生高死亡率）から少産少死（低出生低死亡率）へと推移する。この現象が、人口転換である。ただし、この推移過程は一樣ではなく、様相の異なった4つの期間に分かれる。第1期では、発展段階の低さゆえに、出生率も死亡率も高水準（多産多死の状況）にあり、両者の差である自然増加率は低水準にとどまっている。第2期は、始動し始めた経済発展の成果によって死亡率は急速に低下するが、第1期に形成された多産を歓迎する通念の根強い影響によって、出生率は高水準にとどまるために、自然増加率が急速に高まる時期である。第3期は、経済の発展が進む結果、出生率は死亡率を追いかけるかのように急速に低下するため、自然増加率の大幅な低下が見られる時期である。第4期は、経済発展が高水準に達する結果、出生率も死亡率も自然増加率も低水準で安定する時期である（図6）。

では、ラオスの人口状況は、人口転換理論が想定した経路に沿って推移してきたであろうか。表6は同国の総人口、普通出生率、普通死亡率、自然増加率の推移を示したものであり、

図7はこれを図式化したものである。この表と図から分かるように、同国の普通死亡率は25.3%（1950-1955年）から15%（1995年）へと着実に低下してきたのに対して、普通出生率は1950-1955年期以降45%前後の水準を維持してきた。出生率によりややく低下傾向が現われたのは、1995年になってからのことである。その結果、自然増加率は、20.4%（1950-1955年）から28.2%（1985-1990年）へと上昇し、その後24%（1995年）へと若干低下している。同国の人口が急増してきたのは、このためである。

これらの統計データから判断するなら、近年の動向には不確定な部分も見られるが、ラオスの人口状況は人口転換理論の第3期の初期に相当する、といえよう。

しかし、ラオスの人口転換に関しては、留意すべき点が残されている。それは、経済発展と人口転換との関係である。先の人口転換理論では、多産多死から少産少死への転換は“自国”の社会経済の発展に伴って生ずる、とされていた。いわゆる内生的な人口転換である。ところが、ラオスは、ごく最近になって経済が活況を呈し始めたとはいえ、依然として低所得国の1つであり、これまで経済が順調に発展してこなかったことも、確かな事実である。では、同国の人口転換は、なぜ生じたのだろうか。

この問題に関しては、十分な情報は入手できなかったが、他の開発途上国の経験から類推できよう。他の多くの開発途上国でも、社会経済の発展が見られないにもかかわらず、人口転換は進んできた。その原因は、進んだ医療技術・効果的な医薬品・避妊器具などの先進諸国からの導入や、政府による家族計画プログラムの実施などといった外生的要因にある、とされている。開発途上国では、外生的な人口転換が生じたのである。

開発途上国のこうした経験にラオスの状況を照らし合わせるなら、同国における死亡率の低下は、効果的な医薬品の導入などによるものと考えられる。また、出生率が高水準にあって容易に低下しない理由としては、人々の家族計画に対する関心が低いのもさることながら、家族計画プログラムに政府が積極的でないことが挙げられよう。

上記の諸点に鑑みるならラオスで進行中の人口転換も外生的なものである、と考えられるのである。

ところで、ラオスのこうした出生状況は、統計的にも明らかにできる。図8が示しているのは、出生抑制効果のデコンポジション法¹⁰⁾による分析結果である。

この図の読み方は、次の通りである。1人ひとりの女性には、平均15.3人の子供を産む能力が備わっている。そこで、すべての女性がこの能力を完全に発揮した場合、1人の女性が一生に産む平均子供数、すなわち合計特殊出生（Total Fertility Rate）は15.3人になる。しかし、こうした状況は、実際には起こらない。なぜなら、すべての女性が若くから結婚するわけではないし、避妊や中絶による出生抑制もあるし、また母乳哺育も行われるからである（授乳には、産後の閉経期間を長期化させる効果がある）。つまり、この図は、「6.0人というラオスの現実の合計特殊出生率は、母乳哺育の出生抑制効果・避妊や中絶・結婚パターンの変化という要因が、15.3人という女性の潜在的出生能力をどの程度抑制した結果もたらされたものであ

るか」を示しているのである。

この分析結果から分かるように、母乳哺育の出生抑制効果は4人、避妊の出生抑制効果は2.1人、結婚パターンの変化の出生抑制効果は3.2人であり、その結果、6人という現実の合計特殊出生率が実現されているのである（ $=15.3-4.0-2.1-3.2$ ）。これらの分析結果、すなわち①現実の合計特殊出生率は6.0人である、②避妊の出生抑制効果（3.2人）は最も小さい、③母乳哺育の出生抑制効果（4.0人）は最も大きい、④結婚パターンの出生抑制効果（3.2人）はその中間に位置する、は重要な意味を持っている。

すなわち、ラオスでは、先に述べた理由から家族計画の普及率は低く、母乳哺育の出生抑制効果と結婚パターンによる出生抑制効果が、その不足を補っているのである。この分析結果は、直接確かめることができる。今回の調査では、2ヶ村（パクトー村とロンルアツ村）でアンケート用紙に基づく聞き取り調査を行った。その集計結果からは、①1世帯当たりの平均子供数は5人と多いこと、②家族計画の普及率は33%と低いこと、③1年以上の長期間にわたり母乳哺育を行っていること、などといった事実が確認されている。この集計結果は、デコンポジション法の分析結果が妥当であることを裏付けている。

しかし、こうした状況は、好ましいものではない。図9が示しているのは、日本の出生動向をデコンポジション法によって時系列分析した結果である。ここから分かるように、分析年次が後になるほど、すなわち社会経済が発展するほど、母乳哺育の出生抑制効果は減退し、避妊や中絶などの“意識的な出生抑制法”の効果が増大している。このように考えるなら、ラオスの出生抑制状況は発展の遅れた段階にある、といえよう。

(3) ラオスの人口問題

以上の部分では、ラオス人口の特徴と人口転換について議論してきた。ここから、人口規模は小さいとはいえ、人口状況が人口転換の第3期の初期にあり、また家族計画の普及率も低いことから、人口の増加速度は極めて速い、という同国の人口状況が分かるであろう。このような人口状況は、ラオス経済の今後の発展にマイナスの影響を及ぼすはずである。最後に、このことを、簡単なシミュレーションによって確かめよう。

まず最初に、ラオスの合計特殊出生率が現行（1995年）の6.31から2025年の2.1まで低下し、また平均寿命が現行（1995年）の女52.5年・男51.0から2025年の女67.2年・男64.0年まで延びると仮定した上で、コーホート=コンポーネント法を用いて2020年までの男女年齢別の将来人口と総人口を推計する。ついで、1人当たりの米必要量350kg（ラオス政府の発表）を、この人口推計値に乗じて米の将来需要を算定すると、下記ような推計結果が得られる（表7）。ここで留意すべき点は、これまでの議論から明らかなように、ラオスには出生率が容易に低下しない要因があるにもかかわらず、近い将来には出生率が2.1にまで低下する、という理想的な仮説の下で、この推計が行われていることである。

このシミュレーション実験から得られる重要な知見は、理想的な仮説に基づいて行った推計

においてさえ、ラオスの人口規模はわずか25年の間に1.8倍にまでふくれ上がり、またそれに伴って米の需要量も急増する、という点である。同国の農業部門には、このように急増する需要を満たす能力があるだろうか。現時点（1995年）における米生産額は141.8万トンしかない、という事実と照らし合わせるなら、これがいかに困難なことであるか、またこの問題がいかに深刻であるかが分かるであろう。

現在、ラオスでは、焼畑農業の拡大が環境問題を深刻化させており、自然資源をいかに保全するかが重要な課題になっている。しかしながら、人口密度は1平方キロあたり19人と低いものの、国土の大半を山岳部が占めているために、耕地面積当たりの人口密度は極めて高くなり、また人口も急速に増加している、というラオスの人口・国土事情を考慮に入れるなら、人口増加に伴う人口圧力が高まるほど多くの農民が焼畑農業へと駆り立てられる、という悪循環が発生する可能性は高いといわざるを得ない。

この意味において、人口抑制はラオスの重要な政策課題となりつつある、といえる。

参照・引用文献

1 農業・農村開発と人口

1) Reproductive Health（再生産にかかわる健康）

国際人口開発会議（International Conference of Population and Development）の準備過程で、その日本語訳を「性と生殖に関する健康」とすることがまず暫定的に決められ、その後変更が加えられないまま最終的に使用することになった。従って、政府訳では「性と生殖に関する健康」となる。

内容的には、人口の再生産にかかわる包括的な健康の確保のことで、単なる個人の身体的な健康を超えた包括的概念である。従って、財団法人アジア人口・開発協会では「再生産にかかわる健康」という訳語を使用する。Reproductive Healthの定義については、黒田俊夫著「国連人口会議20年の軌跡」p.22、財団法人アジア人口・開発協会。

2) マルサス著 永井義雄訳『人口論』中公文庫、1971、p.23より引用

3) Vo Tong Xuan, Food Production in Post Green Revolution, Report at the 10th Anniversary of the Regional Research Institute of Agriculture in the Pacific Basin, College of Agriculture, Nihon University, Tokyo, 3-7 March 1996.

4) 内嶋善兵衛「人口と食料」『人口と開発56号』財団法人アジア人口・開発協会、1996年、pp.49-55.

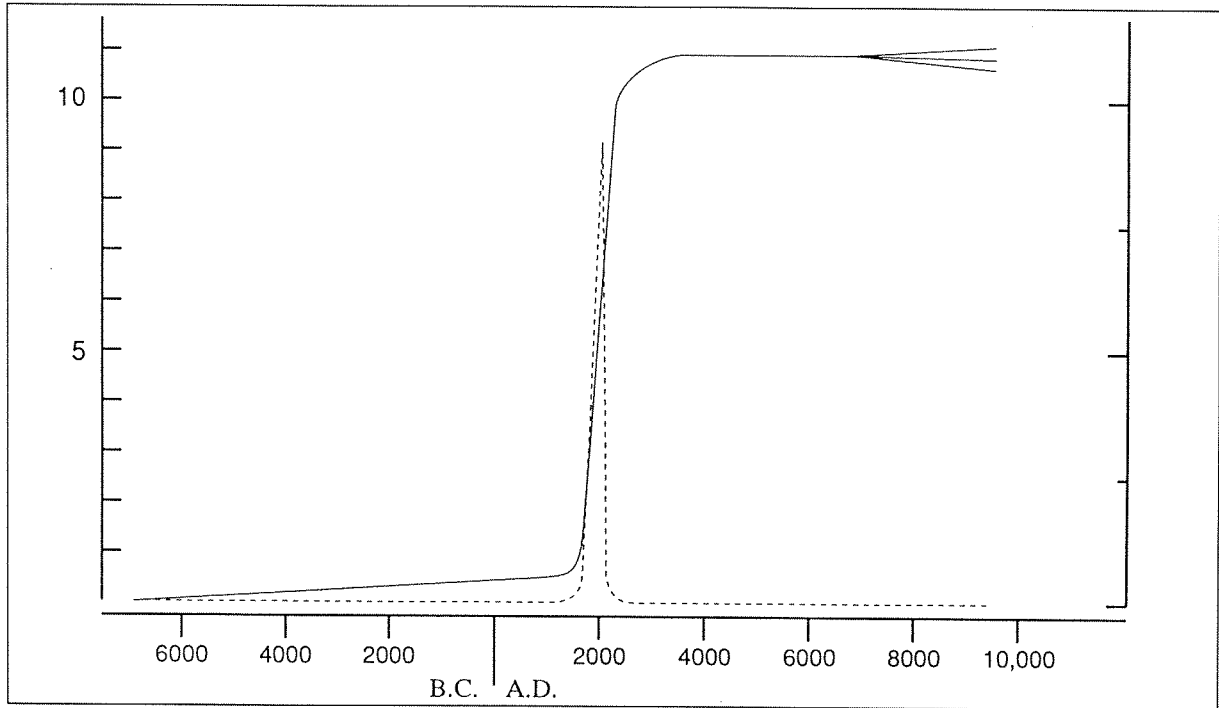
5) 黒田俊夫「国連国際人口会議20年の軌跡③」『人口と開発56号』財団法人アジア人口・開発協会、1996年、pp.43-48.

- 6) レスター・ブラウン編著、浜中裕徳監訳『地球白書1996-97』ダイヤモンド社、1996年

2 ラオスの人口

- 1) 普通出生率とは、人口1000人当たりの出生数を意味する指標である。
- 2) 普通死亡率とは、人口1000人当たりの死亡数を意味する指標である。
- 3) 4742万人というESCAPによるラオス人口の推計値と、ラオス政府による推計値4605万人（1995年）との間には、大きな齟齬がある。このことは、統計制度と統計データの精度の改善と向上が、ラオスにとって急務であることを物語っている。
- 4) National Statistical Centre, Basic Statistics about the Socio-Economic Development in the Lao P.D.R.(1995).
- 5) United Nations, World Population Prospects, National Statistical Centre, Basic Statistics about the Socio-Economic Development in the Lao P.D.R.(1995).
- 6) 年少人口指数 = (年少人口 ÷ 生産年齢人口) × 100
- 7) 老年人口指数 = (老年人口 ÷ 生産年齢人口) × 100
- 8) 従属人口指数 = (年少人口 + 老年人口) ÷ 生産年齢人口 × 100 = 年少人口指数 + 老年人口指数
- 9) 一般的にあって、経済開発を推進するには、人口の急増を抑制する必要がある、という考えから、多くの開発途上国は家族計画プログラムを含む人口政策を積極的に推し進めている。しかし、現地調査で得た情報からすると、今のところ、ラオス政府にはそうした考えも、人口政策を積極的に推進しようとする意志もないようである。これには、ラオスの人口増加は急速であるものの、人口規模そのものが小規模であり、また人口密度の比較的低い、という同国の人口状況が影響していよう。
- 10) デコンポジション法：出生抑制要因計測法（デコンポジション法）
“人間の生物としての潜在的出生力”の上限は、15.3人である。しかし、例外的事例を除けば、①結婚パターンの変化（たとえば、結婚年齢の上昇）、②避妊の実施、③人工妊娠中絶の実施、④母乳哺育の実施（母乳哺育には出産間隔を長期化させる作用がある）、といった要因がこの潜在的出生力の発現を抑制するために、現実の出生率はこれよりもずっと低くなる。
出生力抑制要因計測法とは、こういった要因が“人間の生物としての潜在的出生力”の発現をどの程度抑制しているか、を計測するための手法である。

図1-a 世界人口の増加率と総人口の増加



出所) Jones Salk, The Next Evolutionary Step in the Ascent of Man is the Cosmos, Laonarde, vol, 18, No.4. 1985, P.238

図1-b 世界人口の将来推計(高位、中位、低位推計)、1950~2050人口転換と経済発展

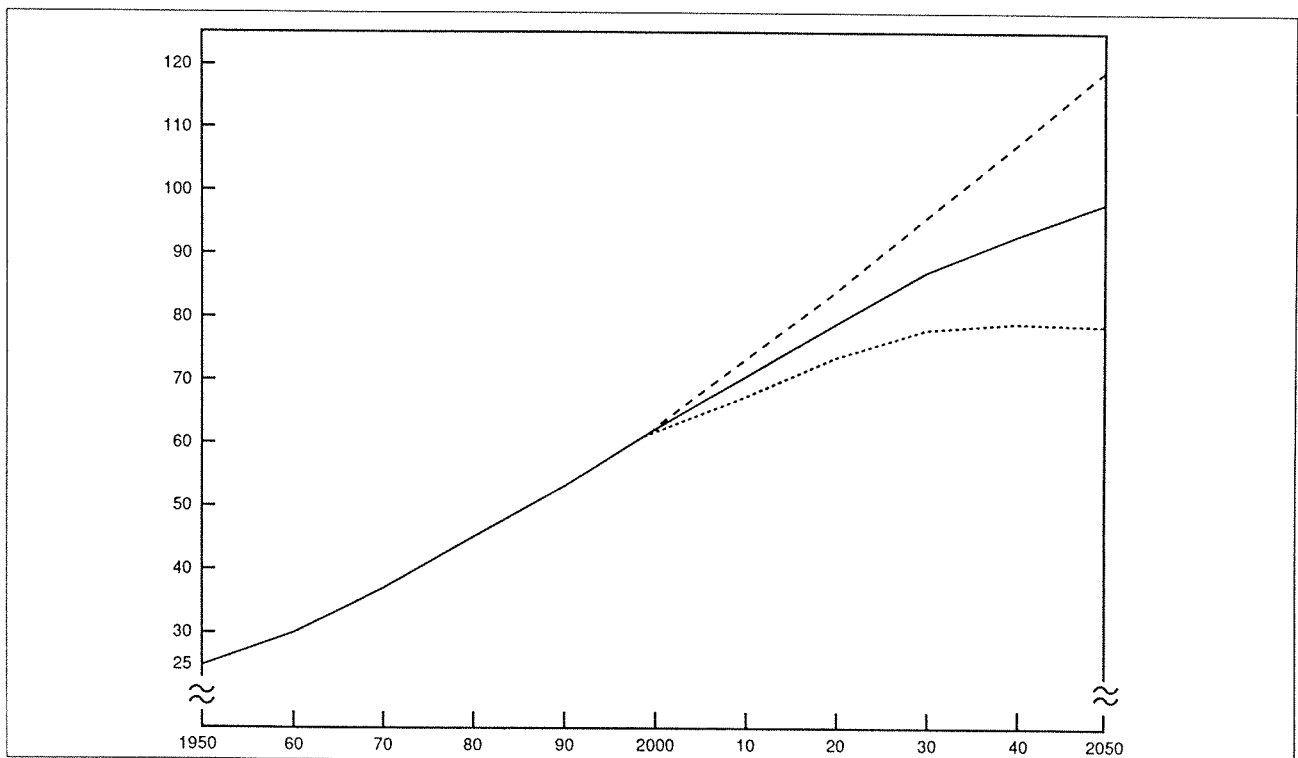


図2 人口構造の変化

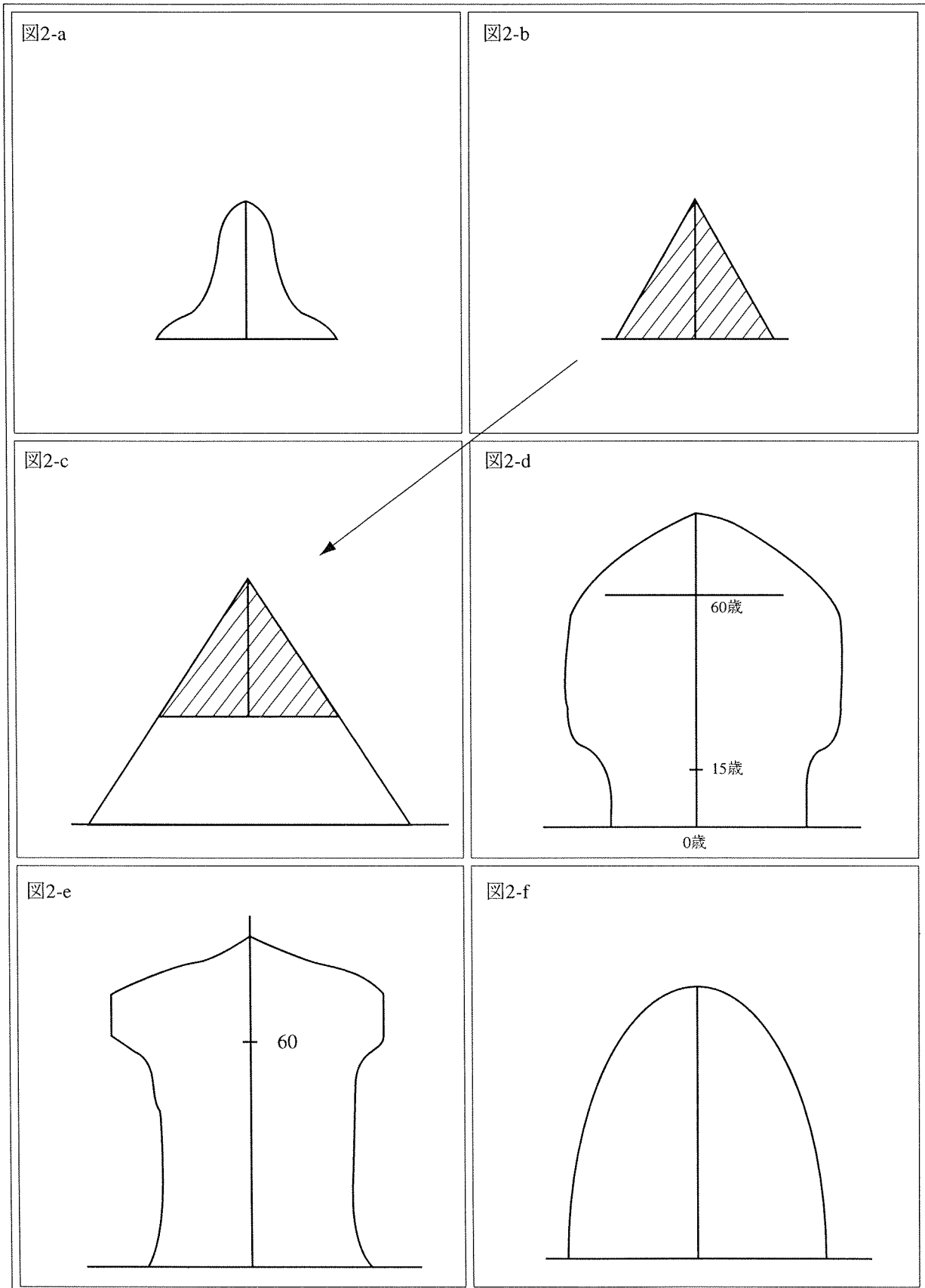


表1 人口転換と経済発展

国名	TFR'96 ¹⁾	DTI'96 ²⁾	HDI'95 ³⁾	GDP/Cap.'93 ⁴⁾	ALE'96 ⁵⁾
東アジア	1.92				71.05
中国	1.95	0.8960	0.594	361	69.95
DPRK*	2.23	0.8902	0.733	---	71.95
香港	1.21	1.0000	0.905	20,004	79.25
日本	1.50	1.0000	0.937	33,667	79.85
モンゴル	3.27	0.7527	0.604	267	68.85
韓国	1.80	0.9362	0.882	7,497	72.45
南東アジア	3.03				65.55
カンボジア	4.86	0.4018	0.337	232	54.00
インドネシア	2.63	0.7595	0.637	844	65.15
ラオス	6.03	0.2886	0.420	290	53.50
マレーシア	3.24	0.8005	0.822	3,325	72.10
ミャンマー	3.81	0.5827	0.457	1,238	60.15
フィリピン	3.57	0.7191	0.677	839	68.40
シンガポール	1.73	0.9926	0.878	20,486	76.05
タイ	2.10	0.8527	0.827	2,157	68.40
ヴェトナム	3.51	0.7086	0.539	181	67.25
南・中央アジア	3.77				62.60
アフガニスタン	6.37	0.1465	0.228	-----	45.50
バングラデッシュ	3.39	0.5931	0.364	208	58.15
ブータン	5.44	0.3387	0.305	-----	53.25
インド	3.42	0.6057	0.439	279	62.75
イラン	4.52	0.6050	0.770	1,782	69.65
ネパール	4.95	0.4284	0.343	180	56.50
パキスタン	5.59	0.4744	0.483	422	64.00
スリランカ	2.29	0.9014	0.704	578	73.15
西アジア	4.13				68.20
イラク	5.25	0.5609	0.617	2,692	68.00
イスラエル	2.65	0.9264	0.907	13,362	77.30
ヨルダン	5.13	0.5926	0.758	1,372	69.75
クウェート	2.90	0.8877	0.821	13,601	76.15
レバノン	2.75	0.8145	0.675	1,955	69.90
オマーン	6.67	0.4748	0.715	5,721	71.10
サウジアラビア	5.94	0.5412	0.762	7,431	71.60
シリア	5.36	0.5640	0.761	1,396	68.95
トルコ	3.04	0.7700	0.792	3,027	68.60
UAE	3.88	0.7854	0.861	19,592	75.20
イエメン	7.14	0.1689	0.424	322	52.15

出所) UNFPA, World Population 1996.

UNDP 「Human Development Report 1995-ジェンダーと人間開発」.

The World Bank "World Development Report".

* 朝鮮民主主義人民共和国

表1 「人口転換と経済発展」用語解説

- 1) 合計特殊出生率1996年
- 2) 人口転換指数
- 3) 人間開発指数
- 4) 1人当たり国内総生産1993年
- 5) 出生時平均余命

人口転換指数(DTI)

$$DTI=0.5[7.6-TFR]/5.5+[1-(79-e。)/36]$$

人口転換指数は多産多死から少産少死へ至る過程を数値化したものである。ここで考えられているのは人口転換が始まっていない状態として、合計特殊出生率(現在の出生率がこのまま続いた場合、女性が一生で産むと考えられる子供の数の平均)が7.6、出生時の平均余命を43歳と想定し、少産少死への移行が終わった状態として合計特殊出生率が2.1、出生時平均余命を79歳と仮定している。1に近いほど人口転換過程が完了に近づいていることを表している。

人間開発指数(HDI)

人間開発指数は出生時平均余命、教育の到達度(成人識字率および就学率)、購買力平価で調整された所得から算出される。1に近いほど人間開発が進んでいると考えられる。

詳細に関してはUNDP, HUMAN DEVELOPMENT REPORT 1996, OXFORD PRESS, 1996, P.106.(Technical Note).

DTI 人口転換指数

図3 人口転換と経済発展

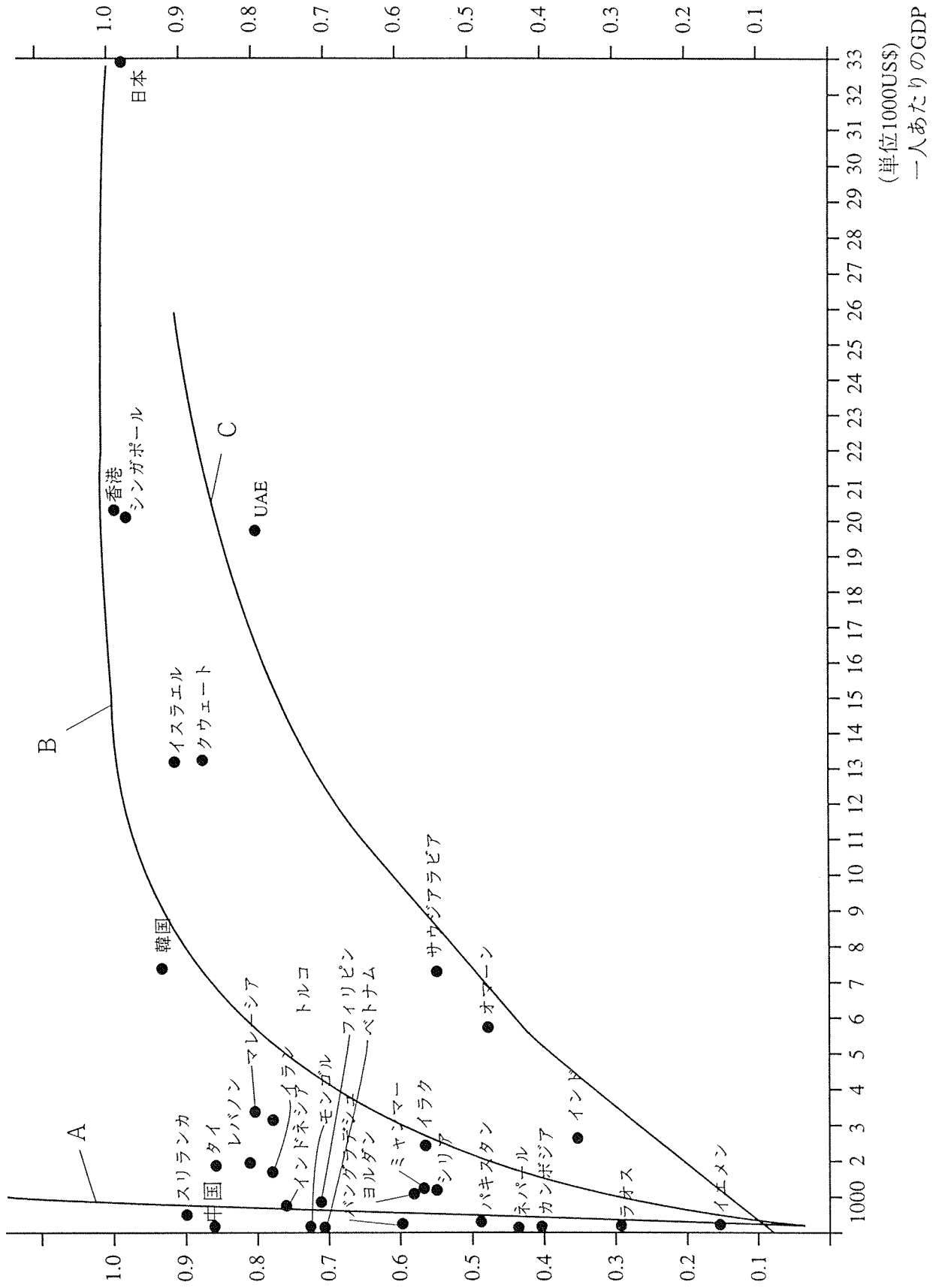


図3の解説

このグラフは縦軸に人口転換指数、このグラフは縦軸に人口転換指数、横軸に1人当たりGDPをとったグラフである。通常、人口転換は産業転換に伴って起こり、この表でも人口転換指数と1人当たりGDPは正の相関を持っている。

この表の中で(A)(B)(C)の補助線が引かれているが、(A)は人口転換の進展に比べて1人当たりのGDPがそれほど伸びていないことを示し、(C)は人口転換が進んでいないにもかかわらず(C)は1人当たりのGDPが比較的高いことを意味している。

(A)の補助線上に位置しているのは共産主義国など計画経済体制をとっていた国が多く、逆に(C)の補助線上に位置する国には産油国などが多い。

(A)(B)に関していえば、横軸としてとっている「1人当たりのGDP」は表示価格によるものである。これを「購買力平価換算」にしてみるとこれほど明確にグループ分けされるわけではない。従って、この差は市場経済化の差(市場経済の浸透度の差)によるものといえることができるかもしれない。

(C)の補助線上にある国は1人当たりの資源が豊かであり、人口転換が進まなくとも所得が必ずしも低くないことを意味しているといえよう。

表2 ラオスおよび周辺諸国の基本人口指標

国名	総人口(1,000人)	普通出生率(‰)	普通死亡率(‰)	自然増加率(‰)
ヴェトナム	72342	29	8	21
タイ	59396	20	6	14
ミャンマー	45537	32	11	21
マレーシア	19638	28	5	23
カンボジア	9222	38	14	24
ラオス	4742	43	15	28

出所) 1994 ESCAP Population Data Sheet.

表3 ラオスの性年齢別人口

(単位：1000人、%)

性別 \ 年齢階級	年少人口	生産年齢人口	老年人口	合計
	0-14歳	15-64歳	65歳以上	
男性	1045.6 (22.7)	1143.5 (24.8)	87.8 (1.9)	2276.9 (49.4)
女性	991.2 (21.5)	1245.4 (27.1)	91.8 (2.0)	2328.4 (50.6)
合計	2036.8 (44.2)	2388.9 (51.9)	179.6 (3.9)	4605.3 (100.0)

出所) National Statistical Centre, Basic Statistics about the Socio-Economic Development in the Lao P. D. R. (1995).

表4 従属人口指数

年少人口指数	老年人口指数	従属人口指数
85.3	7.5	92.8

出所) National Statistical Centre, Basic Statistics about the Socio-Economic Development in the Lao P. D. R. (1995).

表5 ラオスおよび周辺諸国の従属人口指数(1995年)

国名	従属人口指数(単位：人)
ヴェトナム	64.2
タイ	54.1
ミャンマー	62.6
マレーシア	61.3
カンボジア	79.9

出所) United Nations, World Population Prospects.

表6 ラオスの人口増加と出生率・死亡率

年次	総人口(1000人)	普通出生率(‰)	普通死亡率(‰)	自然増加率(‰)	年次
1950	1175	--	--	--	
1955	1944	45.7	25.3	20.4	1950-1955
1960	2177	45.4	22.8	22.6	1955-1960
1965	2432	44.9	22.7	22.2	1960-1965
1970	2713	44.4	22.6	21.8	1965-1970
1975	3024	44.4	22.7	21.7	1970-1975
1980	3205	45.1	20.7	24.4	1975-1980
1985	3594	45.1	18.7	26.4	1980-1985
1990	4139	45.1	16.9	28.2	1985-1990
1995	4605	39.0	15.0	24.0	1995

出所) United Nations, World Population Prospects.

National Statistical Centre, Basic Statistics about the Socio-Economic Development in the Lao P. D. R. (1995).

表7 ラオス人口と食料需要の将来推計

年次	総人口(1000人)	米需要量(1000トン)
1995年	4605	1611.8
2000年	5372	1880.2
2005年	6107	2137.5
2010年	6844	2395.4
2015年	7579	2652.7
2020年	8304	2906.4

図4 ラオスの人口ピラミッド

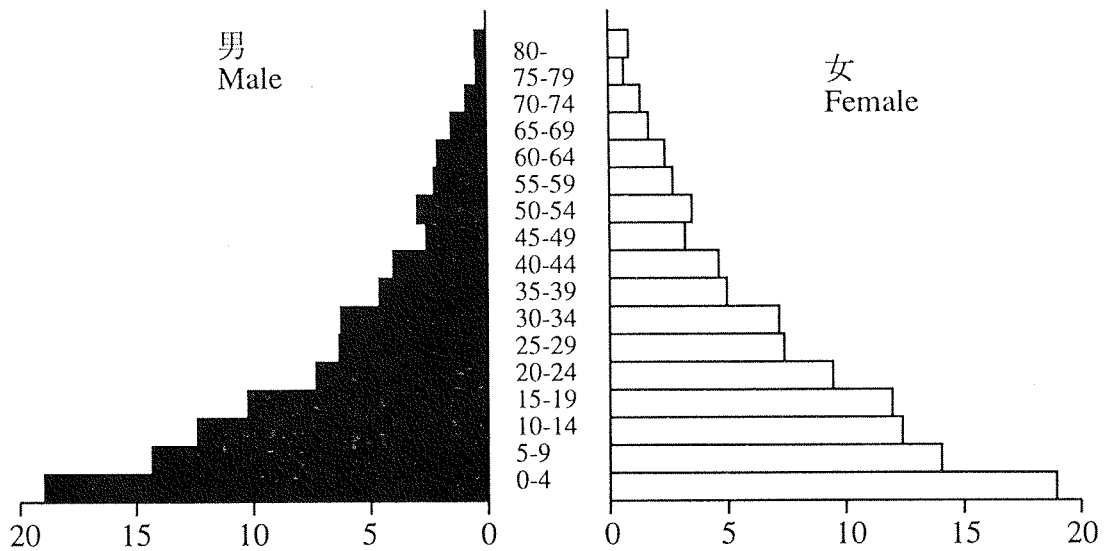
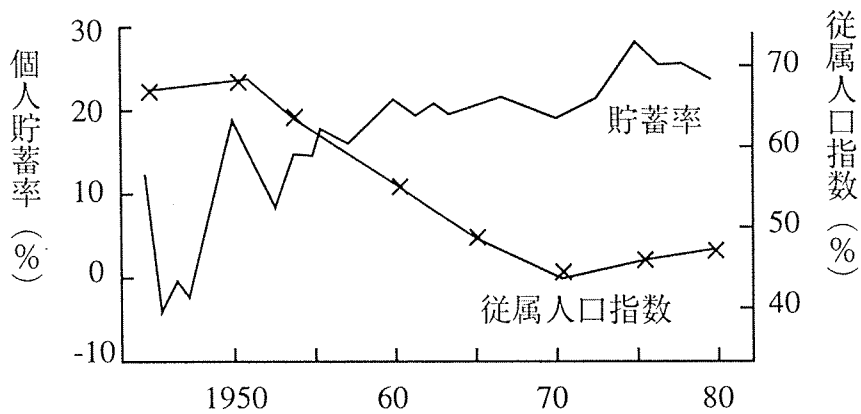


図5 日本の個人貯蓄率と従属人口指数



出所)大淵寛・森岡仁『経済人口学』新評論1981年6月、201頁

図6 人口転換理論

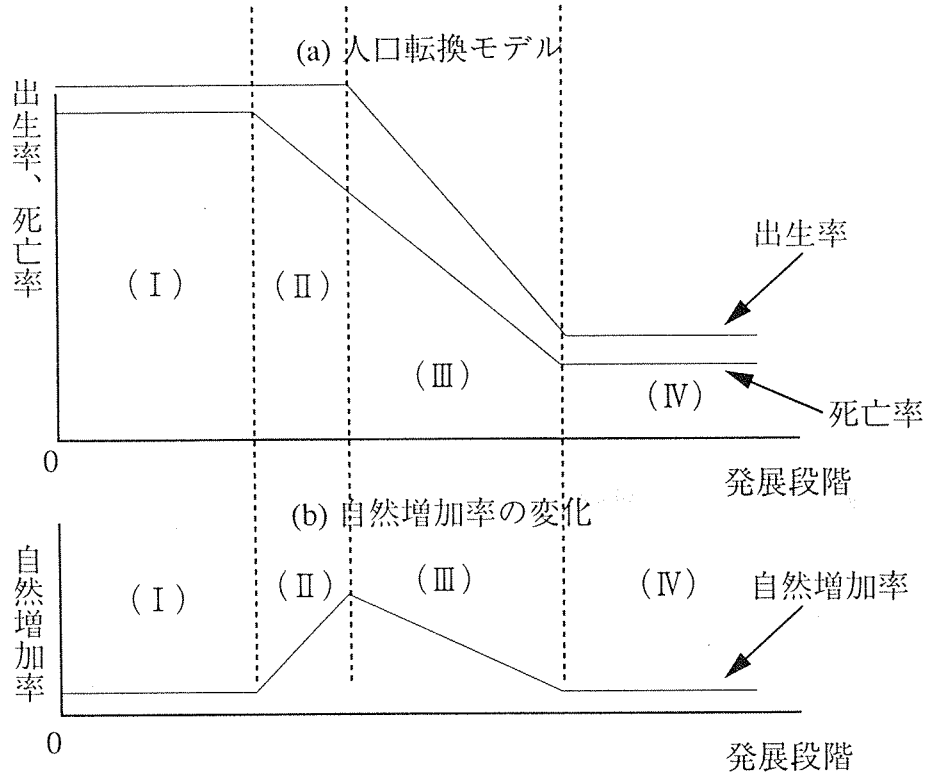


図7 ラオスの出生率・死亡率・自然増加率の推移

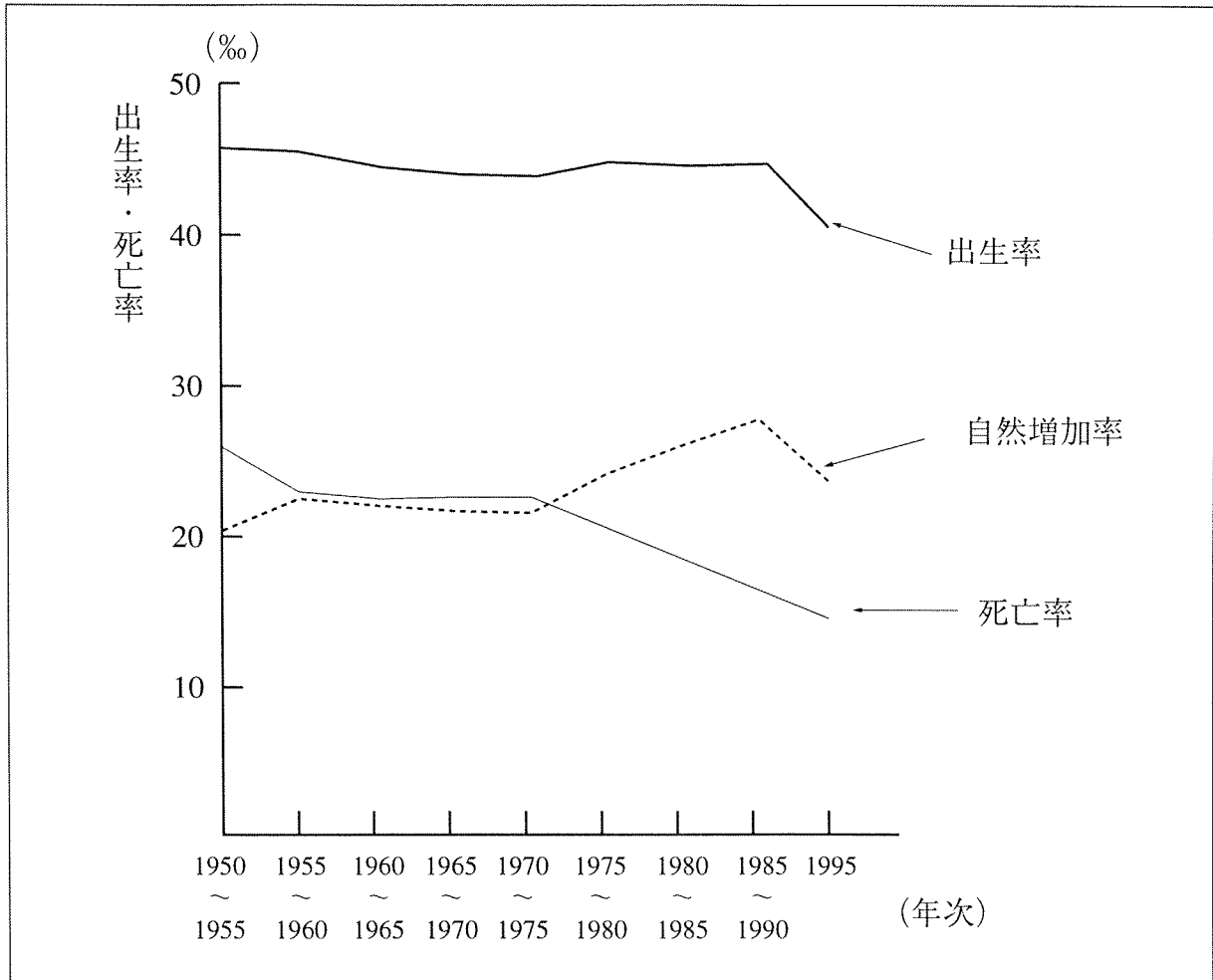


図8 ラオスにおける出生抑制要因

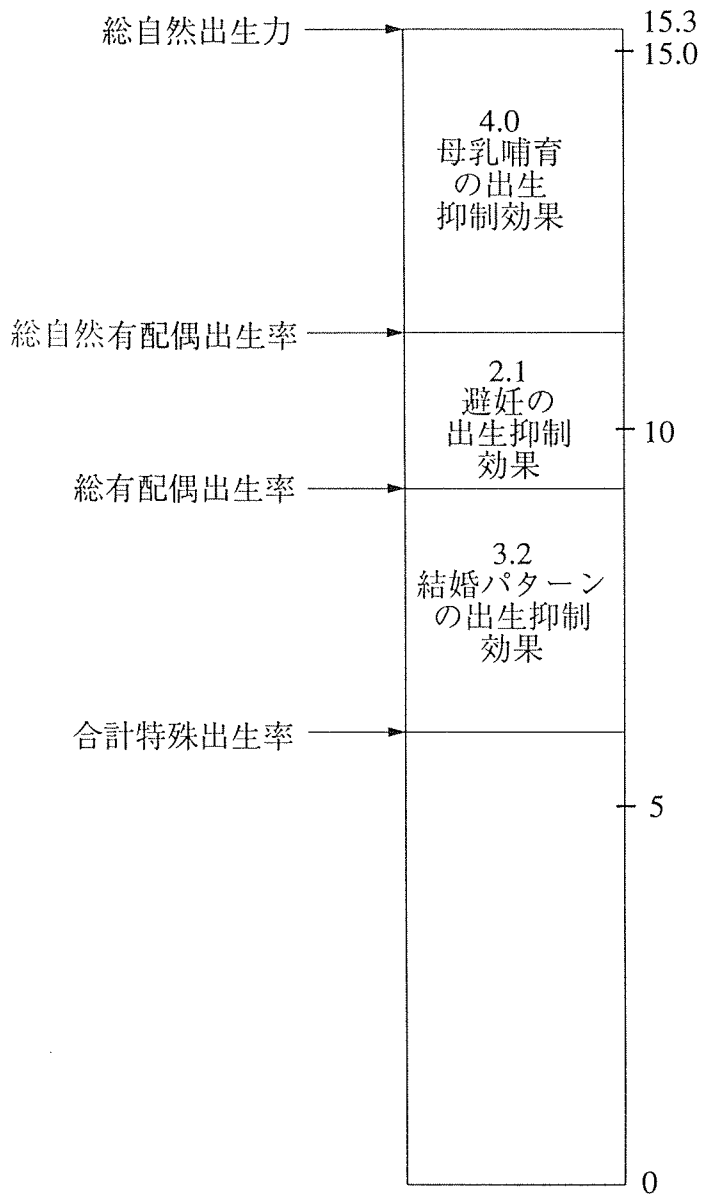
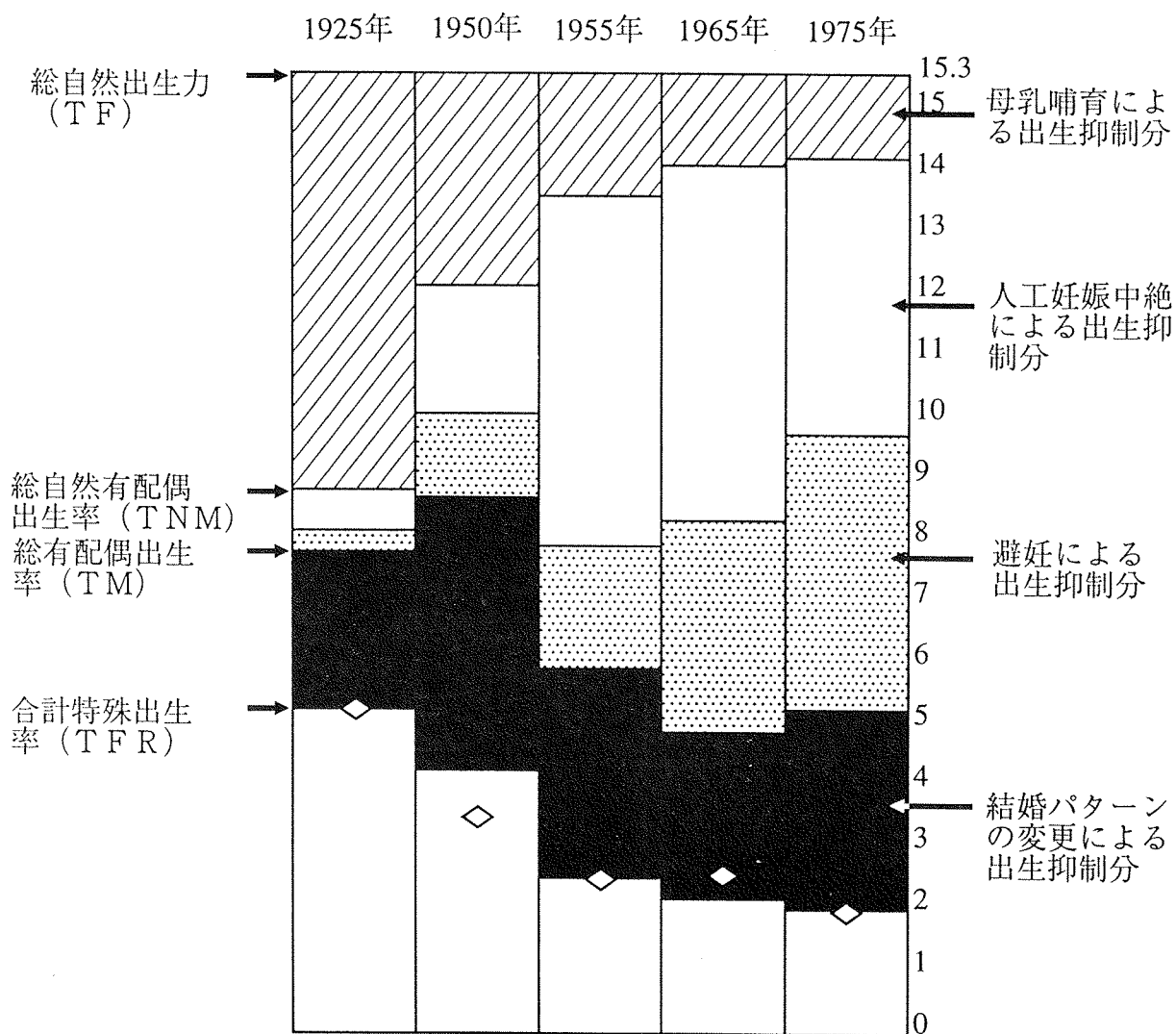


図9 日本の出生抑制要因



注) ◇印が示しているのは現実値

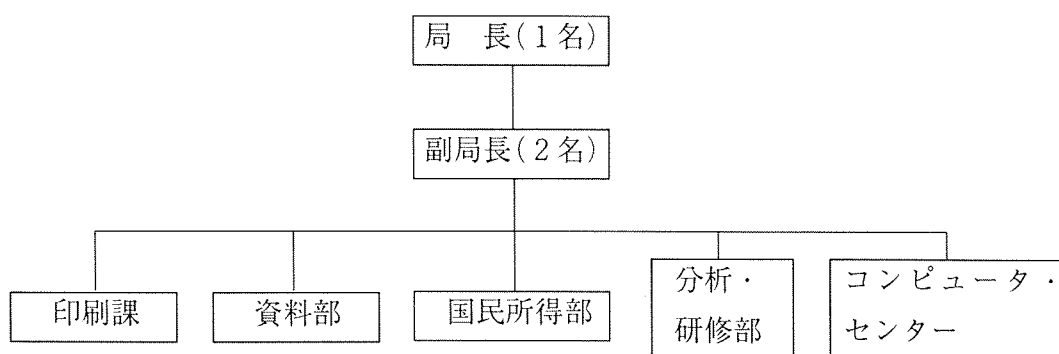
資料 ラオスの統計・情報収集システム

国家統計局(National Statistical Center)

国家統計局は、1975年に国家統計室(National Office of Statistics)として発足、1977年には統計部(Department of Statistics)となり、1982年には国家統計センター(State Statistical Center)に改められ、1990年に国家統計局(National Statistical Center)となり、現在に至っている。現在、国家統計局の構成人員は、総数が35名、うち二十数名が技術職、残りは行政職となっている。これ以外としては、国勢調査などの繁忙期に、学生を中心に20名程度が臨時雇用されることになっている。

国家当家局の機構は、下記の図10が示すとおりである。

図10 国家統計局の機構



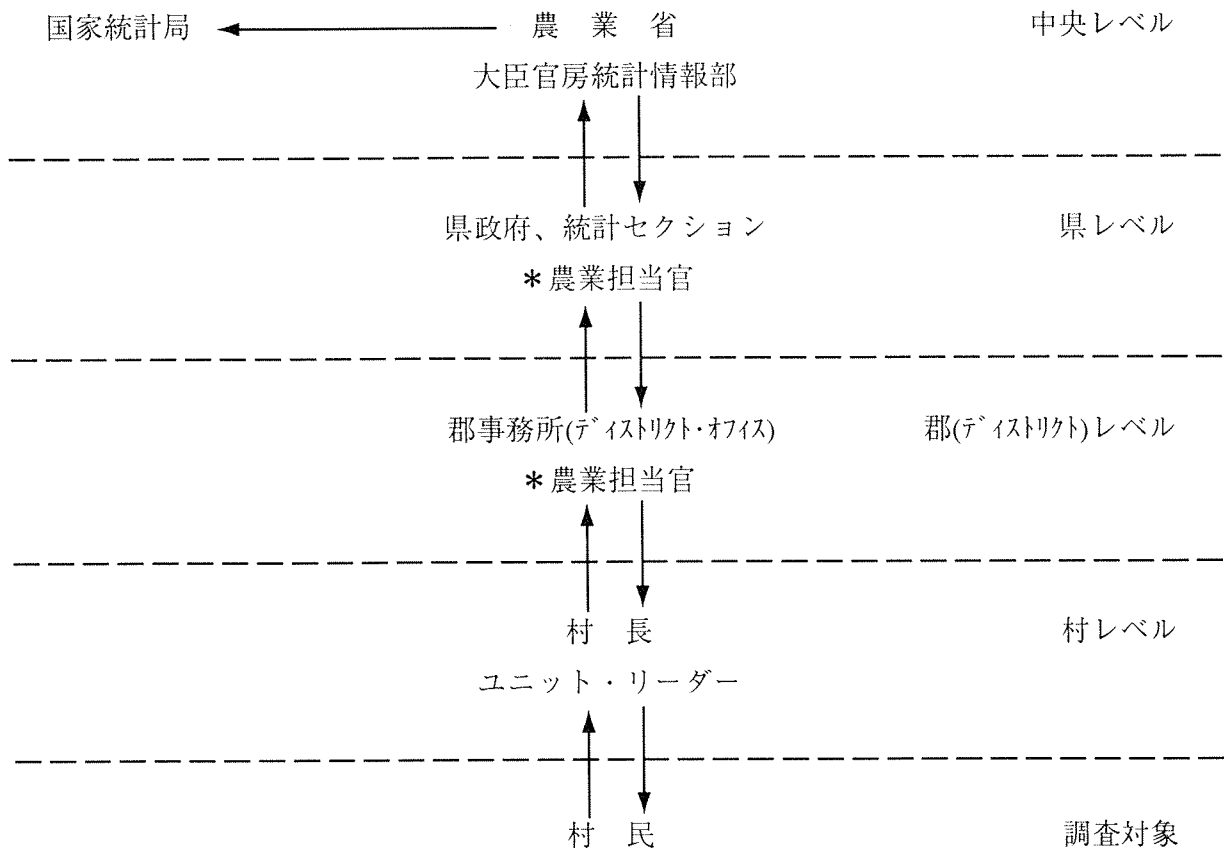
すなわち、国家統計局は資料部、国民所得部、分析・研修部を中核とし、印刷課とコンピュータ・センターが付随する形になっている。各部課の主たる役割は、①資料部が統計データの収集、②国民所得部が国民経済計算の実施、③分析研修部が統計技法の研究と調査員の研修、④コンピュータ・センターが個票の集計など、となっている。

なお、コンピュータ・センターに関して付言するなら、同センターは国家統計局のうち2部屋を占め、20台のパーソナル・コンピュータを備えている。

蛇足ながら付言すると、国家統計局の主たる業務は、①サンプル調査を中心とする各種調査の実施、②他省庁からくる統計データの編纂・刊行、③国勢調査の実施、④各種統計の実施に際して行う統計技法の提言と調整、の4つである。

このうちの②について、農業統計を具体例として説明しておこう。図11が示しているのは、農業統計に関するデータ収集制度の概要である。この図から、①国家統計局と農業省との協力関係は、主として中央レベルのものであること(統計研修指導教官などの派遣は除く)、②同国の農業統計データ収集制度は、行政区分の階層構造に沿って指示・情報の伝達経路が構築されていること、の2点に分かるであろう。特に第2点に関していえば、作付け面積・灌漑・収穫量・家畜などの農業情報は、この伝達経路に沿って年に1ないし2回、農業省に報告されることになっている。

図11 農業統計の収集制度



注) 図中の*印は、統計研修修了者の多いことを示す。

とはいえ、この制度にも問題点がある。この制度では、農業情報の収集に当たる実働部隊は、村レベルにおける村長とユニット・リーダー(ユニットに関しては、現地調査報告を参照されたい)である。ところが、村長やユニット・リーダーは統計研修を受けていないため、情報の質に問題が生ずる余地が多分に存在するのである。

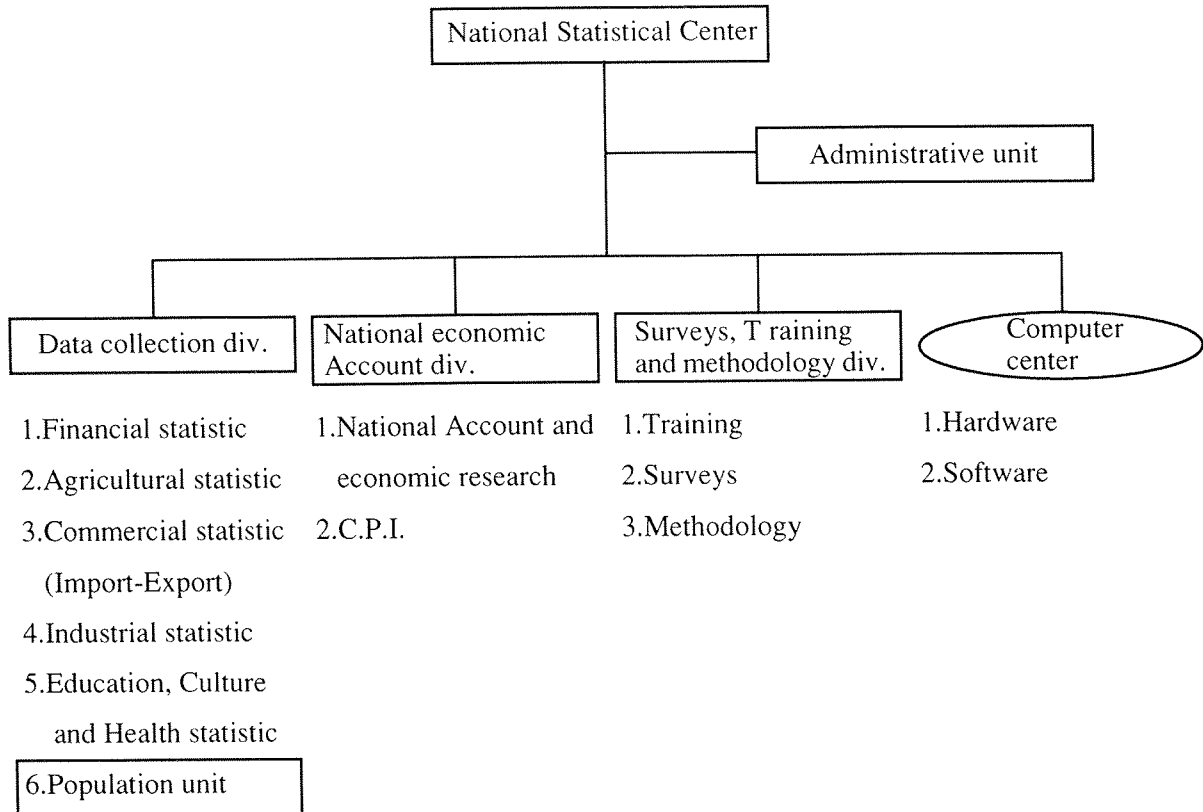
さて、最後に、国家統計局が直面している問題点を、若干挙げておこう。国家統計局のスタッフに対する聞き取り調査から、次の問題点が浮かび上がってきた。

1. 統計学の学位を有する者、統計学の十分な知識を有している者が、国家統計局でも不足している。
2. 統計情報の信頼性に関する問題。すなわち、データ・ミスやデータ・チェックに関わる問題が、依然として根強く存在すること。
3. 統計に関する法制度の不備があること。具体的にいえば、市場経済化が進展するにつれて、民間企業から統計調査を拒否される事例が増えてきたが、こうした行為を法律によって防ぐことなど(当然、機密の保持なども含む)。
4. 国民所得統計は、支出サイドからの集計が行われているだけで、生産面・分配面からの

計測が行われていないこと。

これらの問題は、統計作業に携わる人間の教育・統計技術・法制度に関わる問題であって、外国からの適切な助言と支援があれば容易に解決できるものと思われる。

資料表-1 ラオス国の統計情報システム



第2章 ラオス国の概要

1. 自然条件
2. 社会制度
3. 文化的条件
4. 経 済

第2章 ラオス国の概要

1 自然条件

(1) 地理的条件

ラオス人民民主共和国は、インドシナ半島の中部に南北に細長く位置し、北は中国とミャンマー、南はカンボジア、東はヴェトナム、西はタイと、5か国と国境を接する内陸国である。国土の面積は236,800km²で、我が国の本州の面積に相当するが、高地が多く最高2,820m、1,000m以上の山々が全国土面積の約80%を占める山国である。国の西側をメコン川が流れ、サヤブリー県、チャンパーサック県を除いては国境となり、右岸のミャンマー、タイとラオスを分けている。このメコン渓谷の一部だけが平地となっておりラオスの主要穀倉地帯となっている。恒常的農耕地は全国土の4%に過ぎない。

(2) 気候

熱帯モンスーン気候で雨期と乾期に分かれる。雨期は、5月から11月。乾期は12月から4月。降水量は北部山岳地域で1300mm程度であり南部では3700mm程度である。最も気温が低いのは1月、最も気温が高いのは4月で、年間最高・最低月別平均気温は15℃～30℃である（図1、表1）。

(3) 天然資源

ラオスの天然資源として注目されるものは木材、水力などが著名である。タイの森林資源がほとんど消費されてしまった今、インドシナ半島の中でラオスの森林資源が持つ意味は、インドシナ半島全体の環境保全などにも大きな影響を与える。また、水力による発電は重要な輸出品目であり、木材、衣類などに次ぐ第5位の輸出品目となっている。鉱物資源としては、宝石

類であるサファイア、ジルコン、アメジストなどの十分な埋蔵が確認されている。その他の重要な鉱物としては金、鉄鉱石、錫、ポタシウム（カリウム含有鉱物）、石灰岩、銀、鉛、亜鉛、銅、ボーキサイト、石炭等があるが、未探査の部分も多くその開発には外資による投資が必要となっている。

2 社会制度

(1) 行政単位

全土は、ビエンチャン市 (Municipality)と16州 (Province)の17に区分され、さらに郡、区、村に細区分される。全国に115郡(District)、937区(Sub-district)、11,512以上の村(Village)がある。ビエンチャン市の全体区域を県 (Prefecture)と呼ぶこともある。

(2) 教育

ラオスにおける教育は、普通教育は初等教育（5年）、中等教育（3年）、高等教育（4年）、大学4年を基本体系としている。1991/2年現在、小学校就学年齢児童の61.5%にあたる581,900人が小学校に登録している。中退率は平均16%である。中学校登録人数は中学校就学年齢人口の23%にあたる388,447人であり、中退率は29%であった。高等学校登録人数は就学年齢人口の24%にあたる31,826人であり、中退率は11%であった。

就学率や中退率などは、専攻分野、性別、民族によって明かな違いがあり、中地ラオ族、高地ラオ族などはその居住地域から学校までの通学が容易でないこともあり、低地ラオ族に比べると就学率は低くなっている。

さらに、就学期間2～3年の初等労働者や熟練労働者のための職業訓練専門学校と中レベルの技術者のための技術大学、高等学校教員レベルの教師を育成するための高等教育大学、技術学士号を授与できる国立工芸大学などの技術教育制度が整えられている。これら、3つの大学および9つの高等専門学校はラオスで唯一の大学として「ラオス国立大学」に統合されつつある。

また運輸省、郵政省、建設省、外務省のような各省庁に高等教育相当の付属教育施設がある。現在、制度教育を教育省の一元的な管理下に置くために、教育部門の再編成が教育省 (Ministry of Education: MOE)によって進められている。

その他、就学前教育については、幼稚園が5歳以下の子供たちのために地区ごとに設けられている。この非公式な教育制度は、主に読み書きのトレーニングと基礎教育コースからなる。この小学校入学前の教育サービスのカリキュラムは幼稚園によってさまざまである。

3 文化的条件

(1) 民族・言語

ラオスは多くの民族から構成される多民族国家である。これらの民族は、人種的にも言語的にも多様であるが、居住地の高度によって3グループに大きく分けられている。この大きな3区分は低地ラオ（ラオ・ルム／Lao Loum）、中地ラオ（ラオ・トゥン／Lao Theung）、高地ラオ（ラオ・スーン／Lao Soung）と呼ばれ、居住地の高度によって区分されている。

ラオスのマジョリティーをなしているのは低地ラオであり、種族としてはタイ系のラオ、黒タイ、白タイ、タイ・ルー族等で、人口の60数%を占める。低地ラオ族は、主にメコン川沿いの低地に定住し、水田農業を営んでいる。中地ラオは、山岳と低地の中間で移住しながら山間で焼畑耕作を行っており、人口の20数%を占める。高地ラオは、チベット・ビルマ系といわれ、モン、ヤオ等から成り、人口の約10%を占め、標高1,000mを超える山岳地帯を移住しながら生活を営んでいる。

これらの区分は、国家の建設の目的に従って、ラオスは一つのラオス民族であるという意識を高揚するために使用されている区分であると同時に、古くから行われてきた分類であるという。

しかし、これらの3区分はあくまで便宜的な区分であり、民族学上の区分ではない。言語や人種などの区分を加え民族学的に見ると、およそ68に分けることができるという。これら部族の区分は分類を行った民族学者によって異なっており、意見の一致を見ていない。

言語の面に関して述べると、一般に、低地ラオ族を中心としたラオス国民は、タイ語に極めて近いラオス語を国語とし、外国語は、一部フランス語、英語、ロシア語が通じる程度である。前述の3区分に従って、現実的には言語も分かれており、ラオス人同士でも、低地ラオと中地ラオ、高地ラオのように異なったグループの間、さらには同じ高地ラオの中でも種族が異なれば、意志疎通は容易ではない。

(2) 宗教

人口の6割程度が仏教徒で、国民生活の中に仏教がとけこみ、仏教と離れた生活は考えられず、また考え方の根底には仏教思想が流れている。この仏教に関して、ラオスは特異な位置にある。アジアの宗教地図を考えた場合、ヴェトナムとラオスを隔てる安南山脈の東西で大きな違いがある。それは、安南山脈より以東、つまりヴェトナムまでは中国経由で入ってきた北方大乘仏教圏に属し、この安南山脈より西は南方上座部仏教となる。

この違いは、宗教の社会的な機能を考える場合に大きな意味合いを持つ。それは、北方大乘仏教系の仏教では、出家しない一般の信徒を中心に、仏教が社会変革に大きな役割を果たしてきた。一方、南方上座部仏教においては、輪廻を強調し、あくまで個人の出家と救済を前提と

する。南方上座部仏教では、僧や僧団に対する非常に深い尊敬はあっても、このような宗教上の特性があるため、仏教がその社会で持つ意味がいかに大きくとも、社会変革の主体や媒体となることが少ない。

その他の人口の残りのほとんどがアニミズム（精霊崇拜）で「ピー」と呼ばれる精霊を信仰している。キリスト教はモン族等の間に多少普及している程度である。

(3) 略 史

10世紀に中国雲南省から南下したといわれるラオ族によって、1353年ランサン王朝が建国された。その後、周辺諸国との長期間にわたる抗争を経て、1893年にはフランスによる植民地化が行われた。フランスはラオスを、内陸国である上に人口が極度に少なく経済発展が見込めないと判断し、経費をかけずに植民地経営を行うという方針をとった。その結果、鉄道、道路などのインフラ整備を行わないのはもちろんのこと、高等教育機関すら設けなかった。しかしながら、税は容赦なく取り立て、人頭税、賦役、通行税などの税を課した。

この植民地経営の残した傷痕は大きなものがある。植民地経営の中で、インフラストラクチャーにほとんど投資を行わなかった結果、道路等は未整備で、いまだにラオスの交通事情は極めて悪く国全体が一つの経済圏を作り上げるというよりも、地域別にそれぞれタイ、ミャンマー、中国などと経済圏を構築している。

また、交通網が未整備であった結果、特に北部山岳地における村々はそれぞれに孤立し、経済活動へのアクセスも困難な状況にある。この地理的特性が多く少数民族や言語を保存したともいえるが、ラオスの社会発展を図る上で大きな障害となっている。

また、教育問題も同様である。現在ラオス国の発展を図る上で、農業部門に限らず全ての部門で人間資源開発が必須となっている。国の発展を図る場合、高等教育の普及が人間資源の流出となって現れて、むしろ障害となる場合もある。しかしそれは例外であり、一般論として高等教育の普及は途上国の発展に重要な役割を持っている。しかし、ラオスの場合、植民地経営においてなんらの投資も行われなかった結果、初等教育から高等教育まで教育全般が不十分なままである。その結果、中央省庁ですら、外国との折衝ができる人材が限られ、外国との折衝ができる人間は過重な負担を強いられている。ラオス国発展に重要な海外からの投資を受け入れることすら、容易ではない。

ラオスの現在の社会を考える場合、その歴史の中での、植民地支配と王制の機能が重要になる。ラオスの場合、王国があったとはいっても、全土を強力に一つの王権と官僚制で統治したものではなかったこと、そして、フランスの植民地政策の中でほとんど投資が行われなかったことは十分意識する必要がある。

その後、日本軍による仏印軍の武装解除（1945年）、1953年の完全独立の達成、その後、長期にわたる左・右・中立派による内戦を経て1975年12月、ヴェトナム、カンボジアの政治体制の変革に引き続き、ラオス人民民主共和国を樹立した。以降、穏健な社会主義による国家建

設を進めてきたが、1986年、東欧の民主化に3年先立って、計画経済から市場経済に移行した。

(4) ラオス社会のアイデンティティ

現地調査を踏まえてラオス社会を考えると、注目しなければならない社会・文化的条件があることが分かった。ラオスは言うまでもなく、フランスの植民地としての歴史を持っている。ラオス王制も植民地支配の形式的な象徴として利用されてきたという歴史がある。そのラオス王制は、静かな革命と呼ばれたラオス革命によって廃止された。

ラオスは、東をベトナム、南東をカンボジア、南をタイ、北西ミャンマー、北を中国に囲まれた陸封国である。カンボジアを除き、ベトナム、タイ、ミャンマーは数千万人規模の人口を持っており、それぞれに、国のアイデンティティがはっきりしている。ラオスに降り立って、ビエンチャン周辺を見る限りにおいては、タイの東北部との違いはそれほど明確ではない。ビエンチャン周辺のラオス人の間でタイ語はほぼ自由に通じ、ビエンチャンに限ってみれば、ラオスのキップ紙幣と同時に、タイのバーツ紙幣、米ドルが全く制限なく通じる。また、ラオスの北部ではラオス国内で移動するために中国にいったん出国し中国経由でなければ移動できない場合も珍しくない。もちろんこの地域では人民元が通用する。

ラオス政府は、もちろんこの状況を放置しているわけではないのだろうが、現実にはラオスの経済はタイの経済や中国の経済の中に組み込まれている。そこで、ラオスの人々にこの状況をどのように思うか数人の人に聞いてみた。

多くの人が、この状況を好ましく思っていないということが分かった。ラオスの経済発展を図る上で、ラオスの経済をタイの経済の中に組み込んでいくべきだという議論もあるが、ラオスとタイの間には歴史的に複雑な経緯がある。タイで重要な観光資源となっているエメラルド寺院のエメラルド仏も、そもそもはビエンチャンにあったという。タイとラオスの戦争において戦利品として持ち帰られてしまったのである。現在もタイとラオスの間には、メコン川の中洲の領有問題をめぐって領土紛争があり、国民感情としても無条件にタイを受け入れる状態にはなっていない。同様に、ベトナムに対しても、同じ共産主義を堅持しているということもあり、友好関係を維持しているが、歴史的な経緯もあり、そこには「友好」のみではない微妙な感情があるように思える。

日本のような周辺を海で囲まれた島国の場合、国としてのアイデンティティは意識しないでも自然に醸成される側面がある。しかし、国境を接している大陸の国の場合、自らのアイデンティティに対する問いかけは、困難なものとなる。南アジアであれば、パキスタンやバングラデシュはヒンドゥ文化に対するイスラム教というアイデンティティがある。スリランカの場合、民族問題は起きているものの、ヒンドゥ文化に対する仏教というアイデンティティがある。しかし、ラオスの場合にはそのような明確な差異がない。

ラオスが国家発展を図ろうとするとき、ラオスとはいったい何か、という自らのアイデンティティに対する問いかけが厳しく覆い被さってくることになる。国家とアイデンティティの

問題についての研究は現時点では緒についたばかりであり、そこで、明確な開発との連関が証明されているわけではない。しかしながら、アジア、特に、東アジアから東南アジアにおいて現在発展している国の多くはかなり明確なアイデンティティを持っている国であり、国家発展に対してアイデンティティの機能が重要であるらしいということはいえるのではないか。

今ラオスにおいて、68といわれている民族の多くは山岳地域に居住しており、一種孤立した生活を営んでいる。この民族の多くは識字率もまだ低く、独自の文化を維持している。彼らは、果たして、ラオスというアイデンティティと自分たちの部族のアイデンティティのどちらを意識して生活しているのだろうか。

ラオスはアセアン加盟が決定している。このアセアン加盟によって否応なく強力な市場経済の中に組み込まれることになる。この市場経済という価値観に組み入れられたとき、ラオスの持っている「タイではない、中国ではない、ベトナムではない、ミャンマーではない」という「消去法のアイデンティティ」がどこまで維持されるのであろうか。世界経済の中に組み込まれる過程の中で、ラオスのアイデンティティを維持しながら国家発展を図ることができるか、ということは今後のラオスにとって重要な点となると考えられる。

4 経 済

(1) 「新経済メカニズム」の導入による経済の建て直し

1986年11月、ラオス人民革命党第4回党大会において、「チンタナカーン・マイ」（新思考）をスローガンとして「新経済メカニズム」と呼ばれる経済改革が導入されることとなった。慢性的な財政赤字と貿易赤字、国营企業の業績不振、不効率な行政管理等の構造的問題は革命直後からいわれ続けてきた未解決の課題である。ラオスの経済改革は旧ソ連邦の「ペレストロイカ」とベトナムの「ドイモイ」（刷新）とともに軌を一に進められてきた。しかし1988年以降、旧ソ連邦による援助削減は、西側諸国による対ラオス援助拡大という絶好の機会を与えた。そして1991年の旧ソ連邦の崩壊により、ラオスは社会主義的司令経済から資本主義的市場経済への転換へ決定的に方向づけられる結果となった。

新経済メカニズムとは、貿易不均衡と財政不均衡の改善という双子の赤字をいかに解消していくかという構造的課題と同時に長期的な発展に必要な教育やインフラストラクチャーの整備・拡充に必要な資金をいかに捻出していくかという将来の発展の問題に立脚している。その改善と発展の過程において、指令経済的な計画経済の考え方は廃棄され、それに代わって市場経済メカニズムの導入が進められ、より自由で効率的かつ競争的経済環境の創出が企画されている。しかし脆弱なラオス経済にとって、以下の新経済メカニズムの主要目標は、裏を返せば移行経済の困難さを浮き彫りにする課題そのものを反映しているといえよう。主要目標とは、
1) 国営企業の民営化、2) 価格統制の廃止、流通部門への介入中止、3) 貿易自由化、

4) 補助金の撤廃、5) 税制改革、政府歳出の見直し、6) 銀行制度の改編、中央銀行法の施行、7) 通貨・信用管理の見直し、8) 輸入税の引き下げ、税関業務の向上、9) 外国投資法の制定を含む法制面の整備、等である。

(2) 部門別実績状況

GDPの6割近くが農林業からの産出で占められ(表3)、就業人口の9割が農林業に従事するというラオスの経済構造において、農業部門をなおざりにしては計画経済の成功はあり得ない。1995年の農業部門の伸び率(表4)は、わずか4.9%に過ぎなかった。この低い伸び率は、この年半ばの大洪水による米の不作に起因するところが多い。結果として、米の生産高は1994年と比較すると9.8%減少した。農業サブセクターの畜産および林業は、1994年の伸び率をわずかに下回るが、1995年を通して拡大を続けた。

工業部門は、1994年の10.7%に対し1995年には11.3%の増加をみせた。これは、製造業部門の11.7%および建設業部門の22.1%の成長に相当程度負っている。一方、鉱業および水力発電部門における1995年の成長率はマイナスであった。

製造業部門では、縫製業が経済において非常に重要な役割を果たしている。というのは、縫製品の輸出が近年着実に増加してきているからである。1995年の縫製品の輸出総額は、7億6,700万USドルにのぼり、木材に次いで第2位であった。

建設業部門は、3年連続して高成長率を維持しており、その付加価値は1995年には21.9%にまで増加した。この部門における持続的成長は主として、住宅や商工業ビルのような民間建設業者の活動が拡大したことに起因する。

サービス部門は、1994年の5.5%に対し、1995年は8.5%へ成長している。特に、商業、銀行業、および公共事業における顕著な成長が、この部門全体の成長に寄与したのである。

この結果、国内総生産は、1994年度の8.1%という高い成長率には及ばなかったものの、1995年は推定7.1%の成長を記録した。1995年は経済のすべての部門において相対的に安定した成長が達成されたといっていよいであろう。

(3) マクロ経済状況

ラオスのマクロ経済管理は、インフレと為替レート政策に関してはその運営に成功したとは言いがたい。インフレーションは、3年連続して一桁の水準にあったものが、1995年には二桁へと急速に上昇した。消費者物価指数(CPI)の年間平均増加率は、1994年に6.8%であったものが、1995年には19.4%にまで増加した。

ここ数年間、為替レートは相対的に安定していたが、その後為替レートは経済における強い超過需要の圧力を受け、1994年12月末から32%下落し、1ドル920~940kip程度を推移した。かかる状況を安定化させるためにラオス銀行は流動性を引き締め、超過需要を抑制するための金融政策として、1) 貯蓄最低利率の増加、2) 支払準備率の増加、3) ラオス銀行における

当座貸越率の増加、4) 中央銀行手形の売却等を実施した。こうした政策の結果として、広義の貨幣流通量の増加率は3月の最高39%から、この年の終わりには推定16.4%へと低下をした。公式為替相場は、1 USドルに対して925kip前後、ブラック・マーケットでは公式レートを2%下回っている程度で推移した。

(4) 双子の赤字と移行経済の試練

ラオス経済の最も深刻な不均衡の1つに財政赤字である(表5)。1994年度の無償資金協力を含む歳入は2,384億kip、これに対し歳出は2,940億kipにのぼる。歳出は、税金・税外収入によりその6割が補填されているに過ぎない。すなわち、税金・税外収入の幅では政府職員の給与や退職金等の経常支出しか賅われていない。橋梁や道路建設等の資本支出にに対する歳出は外国援助と国内借入れがあって初めて可能となっている。

双子の赤字のもう一つは、貿易不均衡である(表6)。ラオス貿易の第1の特徴は、非産油・内陸小国のラオスは製造業部門が未発達なため、洗剤や歯ブラシのような日用雑貨品から燃料、機械等の工業品に至るまで外国からの輸入に依存しなくてはならない一方で、電力、木材以外に外貨を獲得できる輸出産品が乏しく、貿易赤字が必然的に発生する基本的構造を有している。第2に、支払い手段がハード・カレンシー決済へ移行したことに伴い、ロシアとのバーター貿易量は激減する一方、主要な貿易相手国は、タイや日本、中国、ベトナムが主流を占めるようになった。第3に、電力と木材とコーヒー以外に際立った輸出産品がないといわれてきた品目構造に大きな変化が現れ始めている。すなわち1991年頃より、繊維製品の輸出とベトナムへの組立バイクの輸出が増大し始め、1993年には繊維製品の輸出(3,700万ドル)は第1位の木材(3,820万ドル)にほぼ匹敵する輸出額を獲得するまでに成長してきた。この値は、電力輸出額(1,710万ドル)の2.2倍に相当する。これは主にタイ企業の直接投資によるものであり、タイからの繊維製品の直接輸出を回避する目的のものでラオスの原産地証明を付随させることによりMOF協定のクォーター逃れを可能とさせている。最後に、貿易勘定の膨大な赤字は、外国政府援助と対外直接投資の流入による補填に加えて、世界銀行やアジア開発銀行の構造調整援助によって支援されている。

参考文献および注

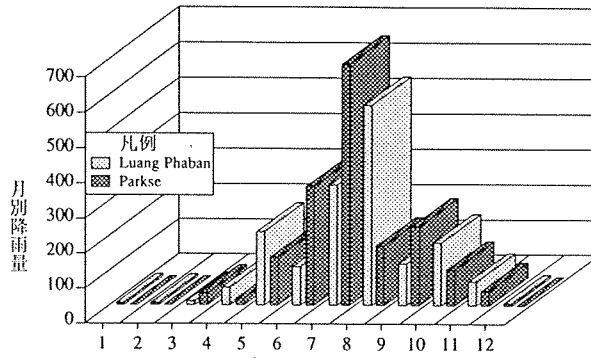
1 自然条件 2 社会制度 3 文化的条件

- 1) Committee for Planning and Cooperation, National Statistical Center, 1975-1995 Basic Statistics about the Socio- Economic Development in the LAO P.D.R, National Statistical Center, 1995.
- 2) Agriculture and Rural Development with Environmental Conservation in Lao PDR, Ministry of Agriculture and Forestry, Vientiane, LAO PDR 1996.
- 3) United Nations Development Program LAO PEOPLE'S DEMOCRATIC REPUBLIC 1994 REPORT, UNDP, Vientiane 1995.
- 4) Laurent Chazee, ATLAS DES ET DES SOUS-ETHNIES DU LAO, Bangkok, 1995.
- 5) 綾部恒雄・石井米雄編『もっと知りたいラオス』弘文堂、1996
- 6) 楠本修「民族問題の基本構造」(財)アジア人口・開発協会『人口と開発-48号-』p.43-p.59、1994年
- 7) 楠本修「フィリピンの社会構造における植民地支配の影響」(財)アジア人口・開発協会『人口と開発-54号-』p.42-p.55、1996年

4 経済

- 1) Bank of the Lao P.D.R, 1995 Annual Report, 1996.
- 2) Lao Ministry of Economy, Planning, and Finance, Basic Statistics about the Socio-Economic Development in the Lao P.D.R. for 15 Years, 1990.
- 3) 鈴木基義「外国援助とラオス人民民主共和国」国際協力事業団・国際協力研修所『国際協力研究』Vol.8, No.2 (通巻16号) 1992年10月。
- 4) 鈴木基義「ラオスの新経済メカニズム-トリレンマの克服-」アジア経済研究所『アジア経済』Vol.XXXIV No.3, 1993年3月。
- 5) Tran Van Tho and Motoyoshi Suzuki, "Economic Reforms in Countries of Indo-China", A Paper Presented for Regional Seminar on Macro Economic Reform in Disadvantaged Economies in Transition, Organized by the United Nations Economic and Social Commission for Asia and the Pacific (ESCAP), Bangkok Thailand, Development Papers 18, Macro Economic Reforms in the Economies in Transition, New York United Nations, 1995.
- 6) アメリカ合衆国による途上国に対する繊維製品輸出枠割り当て協定。一種の特恵供与として最低開発国に繊維製品の輸出枠を割り当てる。

図1 ラオスの月別降雨量



出所) Ministry of Agriculture and Forestry, 20 years Agricultural Statistics 1976-1995, MAF, 1996.

表1 月別降水量1995

Month	Luangprabang	Vientiane	Savannakhet	Parkse
1	7.5	NT	NT	NT
2	4.8	13.6	11.6	0.1
3	8.7	4.7	86.3	33.0
4	49.0	70.8	40.2	17.5
5	201.54	217.4	127.7	131.5
6	107.4	260.9	183.7	320.6
7	332.4	567.9	385.9	646.3
8	541.5	589.6	355.2	160.1
9	118.8	174.1	56.5	210.0
10	167.0	118.0	88.0	92.8
11	71.3	2.8	7.2	35.0
12	7.0	NT	NT	0.6

出所) Meteorological Department, M A F.

表2 主要指標

国土面積		236,800km ²		
気候	乾期	12月から4月		
	雨期	5月から11月		
土地利用区分	耕地	4%		
	草地・牧草地	3%		
	森林	58%		
	その他	35%		
灌漑面積		1554 km ²		
総人口(1995年7月推計)		4,837,237		
人口構造 (1995年7月推計)	0-14歳	45%	女性	1,084,615
			男性	1,111,928
	15-64歳	51%	女性	1,280,142
			男性	1,199,149
	65歳以上	4%	女性	86,390
			男性	75,013
人口増加率(年率)		2.84/(出生1000人当たり)		
出生率		42.64/(出生1000人当たり)		
死亡率		14.28/(出生1000人当たり)		
人口移動		なし		
乳児死亡率		99.2‰		
出生時平均余命	男女計	52.2歳		
	男性	50.66歳		
	女性	53.81歳		
合計特殊出生率		5.98		
民族別人口構成	ラオ・ルム(低地ラオ)	68%		
	ラオ・トゥン(中地ラオ)	22%		
	ラオ・スーン(高地ラオ)	9%(モン族、ヤオ族含む)		
宗教	仏教(南方上座部仏教)	60%		
	精霊崇拜(アニミズム)	40%		
公用語		ラオ語		
識字率 (15歳以上)	男女計	50%		
	男性	65%		
	女性	35%		

出所) CIA Publication 1996

表3 ラオスの産業構造(1990年固定市場価格)

単位：100万kip

	1991	1992	1993	1994	1995推定	構成比(%)	
						1994	1995
農業	365,347	395,537	406,234	439,980	461,641	56.4	55.2
工業	105,634	113,587	125,258	138,664	154,393	17.8	18.5
サービス	156,993	163,038	175,633	185,376	201,086	23.7	24.0
輸入関税	9,186	9,635	14,718	16,668	19,263	2.1	2.3
GDP固定価格	637,160	681,797	721,842	780,657	836,382	100.0	100.0
GDP成長率(%)	4.0	7.0	5.9	8.1	7.1		

出所) Bank of the Lao PDR, 1995 Annual Report, 1996.

表4 ラオスの産業別成長率 (%)

	1992	1993	1994	1995
農業	8.3	2.7	8.3	4.9
工業	7.5	10.3	10.7	11.3
サービス	3.9	7.7	5.5	8.5

出所) Bank of the Lao PDR, 1995 Annual Report, 1996.

表5 ラオスの国家財政

(単位：10億kip)

	1991年度	1992年度	1993年度	1994年度
【I】歳入および無償資金協力	107.2	144.5	210.5	238.4
1. 歳入	74.7	113.2	143.6	165.7
1.1. 税収	54.3	85.9	114.5	134.9
(1) 利潤税	13.2	8.6	11.3	17.3
(2) 所得税	1.3	4.8	6.3	10.7
(3) 農業税/土地税	2.0	1.2	2.2	1.8
(4) 事業ライセンス	1.4	0.1	0.2	0.2
(5) 取引税	10.0	14.3	20.0	27.6
(6) 輸出入税	20.7	25.1	24.8	38.7
6.1 輸入関税	1.0	22.0	25.7	33.8
6.2 輸出税	10.8	3.1	6.2	4.9
(7) 物品税	1.9	4.4	5.1	5.5
(8) 木材伐採収入	0.0	23.6	31.5	26.7
(9) その他	5.0	4.0	6.0	6.5
1.2. 税外収入	20.3	27.3	29.1	30.8
(1) 減価償却引当金	4.8	4.7	3.0	3.0
(2) その他	15.6	22.6	26.1	27.8
リース	3.8	4.9	4.6	5.0
採掘権	1.1	0.6	0.4	0.4
領空通過収入	4.6	8.4	7.2	7.9
利子・年賦償還	5.8	7.0	12.0	10.6
その他	0.3	1.8	1.8	3.9
2. 無償資金協力	32.5	31.3	66.9	72.7
【II】歳出	151.1	170.5	266.7	294.0
1. 経常支出	81.9	104.9	127.1	142.7
(1) 資金・給与	36.7	44.1	56.1	68.3
(2) 資機材	32.7	39.5	43.2	42.7
(3) 移転支出	7.7	12.4	15.6	18.6
(4) 利子	4.7	6.8	8.5	10.9
(5) 退職金	0	2.1	3.7	2.2
2. 資本支出	69.1	65.6	139.6	151.2
(1) 有償プロジェクト	18.6	18.1	41.4	56.5
(2) 無償プロジェクト	30.3	26.3	64	62.5
(3) 国内融資	20.2	21.3	34.2	32.2
【III】財政収支	-43.8	-25.9	-56.2	-55.6
【IV】財政赤字補填額	48.8	41.6	56.2	55.6
1. 国内借入	19.3	14.5	5.6	-4.4
(1) 銀行融資	13.8	-1.3	-5.3	-14.2
(2) 非銀行融資	1.2	1.2	4	7.8
(3) 資産売却	4.3	14.6	7	2
2. 外国借入	29.5	27.1	50.6	60.0
(1) 有償プロジェクト	18.6	18.1	40.4	56.6
(2) 無償プロジェクト	14	13.9	16.8	10.8
(3) 商品借款	1.1	0	0	0
(4) 償却	4.2	4.9	6.6	7.4

出所) Bank of the Lao PDR, 1995 Annual Report. より筆者作成。

表6 貿易収支状況

(単位：100万ドル)

	1989	1990	1991	1992	1993	1994
【貿易収支】	▲147	▲122.9	▲131.4	▲132.9	▲150.1	▲264
I. 輸出	63.3	78.7	96.6	132.6	203.1	300.4
(1) 交換可能通貨圏	47.2	58.1	94.2	130.2	203.1	N.A.
電力	15.0	19.2	21.3	17.0	17.1	N.A.
木材	4.0	3.2	3.0	9.7	8.5	N.A.
木製品	11.6	15.4	37.9	33.0	38.2	N.A.
コーヒー	3.6	1.4	2.2	2.4	3.3	N.A.
金属	--	--	1.3	2.2	4.0	N.A.
繊維製品	4.0	7.0	15.1	27.3	37.0	N.A.
農・林産品	9.0	7.0	3.7	7.3	9.2	N.A.
オートバイ	--	--	--	19.5	22.0	N.A.
再輸出	0.0	4.8	9.7	11.9	28.9	N.A.
その他	--	--	--	--	35.0	N.A.
(2) 非交換可能通貨	16.1	20.6	2.4	2.4	0.0	N.A.
コーヒー	5.2	7.2	0.9	0.0	0.0	N.A.
木材・木製品	5.8	7.3	0.8	0.0	0.0	N.A.
スズ	2.2	1.3	0.2	0.0	0.0	N.A.
石膏	0.9	1.7	0.2	0.0	0.0	N.A.
その他	2.0	3.1	0.3	2.4	0.0	N.A.
II. 輸入	210.7	201.6	227.9	265.6	353.2	564.1
(1) 交換可能通貨圏	135.7	130.7	223.3	265.6	326.3	N.A.
米・食料	9.2	7.1	13.0	31.6	30.5	N.A.
地方自治体輸入	15.4	11.3	15.4	--	35.3	N.A.
石油	12.2	7.3	21.1	24.3	19.7	N.A.
機械・原材料	11.2	29.2	61.3	94.7	191.2	N.A.
その他	30.7	20.4	48.1	50.5	49.6	N.A.
(2) 非交換可能通貨	75.0	70.9	4.6	0.0	0.0	N.A.
III. ひも付き援助輸入	75.0	57.7	67.8	64.4	26.9	N.A.
(1) 交換可能通貨圏	57.1	55.4	64.6	68.4	26.9	N.A.
(2) 非交換可能通貨	17.9	2.3	3.2	0.0	0.0	N.A.

出所) ラオス中央銀行内部資料。

第3章 ラオス国農業の概要

1. ラオス国の農業経済の概要
2. ラオス国の農業政策の基本方針

第3章 ラオス国農業の概要

1 ラオス国の農業経済の概要

(1) ラオス経済における農業部門の重要性

ラオス経済に占める農業(ここでは、耕種、畜産、水産、林業を含む)の割合は大きい。GDPに占める農業部門の割合は54.3%に達し、雇用面では労働力の85%が農業に就業している他、輸出に占める割合も40%と大きく、外貨獲得に貢献している。このように、農業の重要性は依然として高いのであるが、1988年以降の製造業部門の急速な発展により、その相対的地位を低下させてきている。

(2) ラオスの農業システム

ラオス国民の主食は米であり、稲作はラオス農業の中核をなす。

稲作には、水稲作と陸稲作とがあるが、傾斜地面積が大きいラオスにおいては、陸稲作の割合が他の諸国に比べて大きい。

米以外の作物としては、とうもろこし、甘藷、マング・ビーン、落花生、タバコ、木綿、砂糖きび、野菜、胡麻、茶、カルダモンなどが重要であるが、やはり稲作の割合が圧倒的に大きい(表1)。

① 低地水稲作

水稲作は低地で行われ、大きく分けると、天水田で栽培されるタイプと、乾期に灌漑田で栽培されるタイプとに区分される。

天水田稲作面積は、1995年で367,300ha(全稲作面積の65.5%)である。4月中頃から10月中頃までの6か月の間に作付けされる。農作業の手順は、まず、苗床作り・播種を行い、その後

30-45日ほどして雨が降り始めると本田の耕耘作業(耕起・碎土・代かき)を開始する。耕耘作業終了後、十分な水量が確保できた時点で田植えが行われる。田植えは、低地から順に行われ、砂質土壌の農地においては、耕耘作業終了後すぐに田植えが行われることもある。

各農家は、2-5種類の品質の稲を作付ける。これは、労働、とりわけ、最後の段階の耕耘作業と収穫・脱穀作業での労働を、単一品質を作付ける場合より多く必要とする。稲の品種で最も重要なものは、在来種で感光性の高いインディカ米であり、成育期間は5月から10月までの5か月間である。早生種のジャポニカ・ハイブリッド米も、農家が米の在庫を消費しつくす端境期に重要である。収量や食味の他、農家は洪水・干ばつに強く、倒伏しにくい品種で、穀粒・円錐花が多く、歩留率の高い品質を好む傾向がある。しかし、深刻な害虫による被害がしばしば報告されているにもかかわらず、農家は病害虫を米生産の障害とは考えていない。また、除草はほとんど行われていない。彼らは、田植え終了後、収穫までの間、稲作よりも宗教行事や他の仕事に従事する。

灌漑田乾期作の場合も、農家がより多くの農薬、化学肥料を投入し、改良品種を使用する点を除いて、生産環境は天水田稲作の場合とほぼ同じである。しかし、乾期作は、わずかしが行われておらず、低投入・無投入の雨期作が圧倒的に多い。1994/95年度においては、低地稲作面積の約3%にあたる、13,000haの農地で灌漑田乾期作が行われているに過ぎない。乾期作の収量は、灌漑・排水施設の維持管理が拙いため低く、2期作を行った場合の雨期作も、地力の消耗のため収量が低い。

② 陸稲作

陸稲作は、一般に、“Hay”と呼ばれる焼畑地において行われる。

焼畑耕作は、耕地が森林の伐採により開墾される農業の形態である。伐採された林木や枯れ草が焼かれた後の土地に、作本を数年栽培した後、別の焼畑へ移動してゆく(Rambo [1989])。こうした農法は、世界中で行われており、通信網や市場から隔絶された地域に居住し、教育や新しい技術を利用する機会に恵まれてない多くの人口を扶養している(Chazee[1994])。

焼畑耕作は、以前より多くの人々から批判されてきたが、具体的にはほとんど問題にされることはなかった。しかし、今日、状況は急速に変化し、焼畑耕作は森林破壊の一形態として、社会的にも、経済的にも、そして、法的な面からも問題となっている。

肥沃な農地へのニーズが、焼畑移動耕作の主要な要因の一つである。伐採された森林の後地が、食料生産のために使用されると、土地の肥沃度は低下し、雑草や病害虫が農地に被害を与える。そして、連作は著しい収量の低下をもたらす。このため、農民は別の森林地域へ移動し、そこで再び焼畑耕作を行う。

一口に焼畑耕作といっても、その方法は国により地域により異なる。焼畑の分類にはさまざまな基準があるが、ここでは、まず農民の就業形態を基準にした類型を示す。

i 農民の就業形態を基準にした焼畑の分類

a パートタイムの焼畑

このタイプは、しばしば副業型焼畑と呼ばれる。これは、高地の専門的焼畑とは異なり、主に山麓で、持続的農業についての経験や知識を持たない農民によって副業的に行われる。このタイプは、従って、しばしば環境問題を引き起こす。ラオスの場合、海拔600m以下の地域において低地ラオ族によって行われている。

b フルタイムの焼畑

このタイプは、焼畑を主たる所得源として行うものである、さらに2つのタイプに分類される。1つは、「確立された」焼畑移動耕作であり、他の1つは、「先駆的」焼畑移動耕作である。前者は、ラオスの場合、海拔600 - 800 mの地域に住む中地ラオ族によって行われる場合が多く、後者は、海拔1000m以上の高地に住む高地ラオ族によって行われることが多い。

b-1 「確立された」焼畑移動耕作

「確立された」焼畑移動耕作は、輪作と良く管理された労働組織によって特徴づけられる。通常、このタイプの焼畑耕作は、2次林において、1-2年の間維持されその後、長期間休閑地であった土地へ移動し、いずれ以前に耕作した土地へ戻る。このシステムは、生態系や環境に深刻な被害を与えるとはいえないが、農村経済や森林開発には悪影響を与える。

b-2 「先駆的」焼畑耕作

「先駆的」焼畑耕作は通常、原生林の伐開と、10-15年間の長期にわたる集約的耕作とをその特徴とする。農民は、一定期間耕作を行った後、耕地と村落とを放棄し、新たな原生林へ移動する。この場合、集約的耕作の結果、土地の肥沃度の低下が生じ、放棄された後、年月を経ても雑草のみ繁茂し、2次林の再生が阻害される。

以上は、就業形態を基準にした焼畑の分類であるが、UNDP[1994]はこのような基準に従って次のようにラオスの焼畑耕作を分類している。

ii UNDPの基準による平坦地焼畑

a 低地ラオ族による平坦地焼畑

このタイプの焼畑は、水田面積が不足しているか、または、水田の生産力が低い場合などに、水稲作を補完するために採用され、上述のパートタイム焼畑移動耕作に分類できる。

b 中地ラオ族による山麓焼畑

このタイプは、海拔600-800mの高地に住む中地ラオ族によって行われる伝統的なものであり、「確立された」焼畑に分類できよう。彼らは、5-15年の休閑期間において輪作を行う。主な作物は、米、とうもろこし、キャッサバ、唐辛子などである。こうした農法

は、本来、森林・土地資源に対して深刻な脅威とはならない。

c 高地ラオ族による急傾斜地焼畑

海拔1000m以上の高地に住む、ラオ・スン(ヤオ族)の人々は、自家消費用の米、とうもろこし、タバコ、野菜などの他、換金作物としてケシを栽培する。地力維持のため、とうもろこしとケシは通常混作される。ラオ・スンの人々はまた、地力を回復させるために豆類をケシとともに植える。彼らは、5-10年の間、継続的に食物を栽培する。このタイプは、「先駆的」焼畑の一種であると考えられる。

Rambo[1989]が指摘するように、「先駆的」焼畑移動耕作は原生林の伐開を伴い、開拓地での数年間にわたる集約的農業は、しばしば森林を恒久的の草地に変えてしまい、移動耕作民は地力の低下とともに数年のサイクルで新たな原生林を求めて移動するため、広範な地域において森林破壊や環境の劣化をまねく。

移動耕作は、ラオスにおける森林破壊の主たる要因であると考えられる。過去50年間に、170以上の樹種が生育する広大な森林を失った。80の樹種についてはラオスにとって経済的価値の高いものであった。1968、1982、1989年に実施された調査と、1993年の農林省推計によると、森林面積は表2のように急速に減少してきた。

焼畑による森林破壊の原因としては、人口増加により焼畑の休閑期間が短縮されたことや高地ラオ族による集約的焼畑などが考えられるが、これ以外にも、政治的・社会的要因による移住が人口圧力となり、本来の環境調和的な焼畑を環境破壊的なそれに変質させている、などが考えられる。森林破壊は環境に対して多くの負の影響をおよぼすが、農業生産に対しても土壌侵食や土壌劣化、河川水量の異常低下、干ばつ・洪水の頻発などの影響を通して甚大な被害をもたらすようになっている(MAF 1993)。

陸稲は、焼畑移動耕作における主要作物であり、1984-87年平均で271,000ha(稲作面積の40%)の面積を占め、253,000農家世帯、100万人以上の農民によって栽培されている。平均収量は、1.3 t/ha(1984-87年平均)と低く、食料増産・焼畑耕作削減のための種々の政策の効果もあり、徐々にではあるが、面積、生産量ともに減少してきている。1985年から1995年の間に、収穫面積は、約9万ha、生産量で5万トン減少している(MAF, Agricultural Statistics 1976-1995)。

地域別に陸稲生産の現況を見ると、山岳・岳陵地帯の面積が大きい北部において、面積、生産量ともその割合が大きい。収穫面積、生産量とも陸稲全体の71%(1991-95年平均)を占めている(MAF、同上)。

③ 主要換金作物、野菜、果実

換金作物として重要なものを地域ごとに見ると、北部では、胡麻、木綿、大豆、硬粒種とうもろこし、中部では、砂糖きび、硬粒種とうもろこし、タバコ、マング・ビーン、野菜、南部では、落花生、木綿、野菜、タバコ、マング・ビーンが重要である。これらは、通常、水田以

外の農地において、4月・5月の稲の播種前か、8月下旬から9月の田植え後に栽培される。多くの農家は、家庭菜園において野菜や果樹を栽培している。メコン川やその支流の河川敷では、換金作物や野菜の栽培が盛んである。

④ 畜産

ラオスでは多くの農家が家畜を飼養しており、耕種部門との複合経営が行われている。水牛、牛は、ほとんどの村において見られるが、水牛は、耕耘作業用として、牛は荷物の運搬用および肉蓄用として飼養されている。豚は、販売目的で飼養されており、必ずしもすべての農家が保有しているわけではないが、家禽はほとんどすべての農家が飼養している。

⑤ その他農林水産物と農外就業

農民は、農作業に従事していない期間、通常は、狩猟、水田における魚や小動物捕獲、森林における、キノコ、竹の子、野生植物・蜂蜜などの採集、等々に従事する。水産物の水揚げ量は、メコン川やその支流で多い。魚の養殖はいまだ発展途上で無視できる程度である。農民にとっての農外就業機会としては、行商、工場や建設関連の日雇労働、各種農村家内工業などがある。

(3) 農村インフラ・市場アクセス・農村工業

農村インフラの整備は、農外雇用機会を拡大し、農家を市場経済に組み込み、農業生産性を向上させて、農家所得を増大し貧困を軽減する上で、不可欠の要件である。

表3は、家計支出階層別の農村インフラ・公的支援サービスへのアクセスについての概況を示したものである。これによると、農村インフラへのアクセスの程度と、1人当たり家計支出との間には、明らかな正の関係が存在することが分かる。表3はまた、ラオス農村の1/3、人口の22%が、トラックも通えず、農村電化率が低く常設市場へのアクセスも悪い、という状況に置かれており、ラオス農村が厳しいインフラ不足に直面していることを示している。

1992/93年度社会指標調査(LSIS)データは、種々の支援サービスと農村インフラの整備の程度が、相互に強く相関していることを示唆している。常設市場を持つ村のうち、3/4以上がトラックによる交通・運輸が可能である。少なくとも半数の農家が肥料・農薬を使用している村の81%において、一年中トラックによる交通・運輸が可能である(表4)。また、表5に示された、経済的に最も重要な作物を自家消費する村の割合とトラックによる交通の便との関係は、市場アクセスと市場経済化との密接な関係を示唆している。LSISデータはまた、市場アクセスが、中部や南部よりも北部において悪いことを示している(表6)。

以上のように、農村における貧困問題に対処する上で、農村インフラが隘路となっており、インフラ整備、とりわけ、農場から市場へのアクセスを高めることが、ラオスにおける農村開発・貧困撲滅の戦略としての必須条件であることが分かる。むろん、市場へのアクセスを高め

るだけでは、農村における生産者の多くを、自給的生産から商業的余剰生産へ変化させていくには不十分である。

政府は、研究・開発・普及などの分野で重要な役割を果たすことが期待される。しかし、これまでのところ、ラオスでは、多くの資金が灌漑施設の建設に配分されてきたため、農業開発のための試験・研究活動や普及活動には、ほとんど財政的支援がなされてこなかった。

また、農村経済が市場経済化されてくるに従って、所得水準を向上させ、稼得機会を多様化させるには、要素市場の発展もまた必要となってくる。調査によれば、要素市場が未発達であるため農外雇用機会を増やし、農家の所得源を多様化させる可能性は、現在のところ極めて限られている。従って、労働力の移動の自由に対する規制を緩和したり、農村金融市場を発展させるために、

- (I) グループ貸付けや村落単位の貸付けと制度金融とをリンクさせる
- (II) 商業銀行に対して農村部への貸付けを奨励するなどの戦略を実施する
- (III) 農地の使用権の確定を早急に進める

などの方策が考慮されるべきであろう。

2 ラオス国の農業政策の基本方針

(1) 「経済新メカニズム」における農業政策の基本方針

第2章で述べられたように、1986年から「新経済メカニズム」と呼ばれる経済改革が導入されたのであるが、農林業部門についても、従来の「食料の確保」と「移動耕作の削減」という2つの国家計画が統合され、以下のような、基本目標と政令とが政府により提示された。

- 1) 稲作モノカルチャーから農業の多角化への転換
- 2) 輸出向け肉用牛生産に重点を置いた畜産の振興
- 3) 適地適産の徹底
- 4) 生活用水・農業用水の供給と中小規模灌漑プロジェクトを優先した灌漑開発
- 5) 林業振興、植林、環境保全、農地・林地の村や農家への配分確定
- 6) 需要に応じた生産計画を実施する最小単位を家族とする
- 7) 郡またはコミュニティーからの技術面・資金面・文化面での支援の受け入れ、および相互扶助のために、7～10家族を1単位としたグループの組織化
- 8) 生産要素およびサービスの供給確保と安定的な農産物販売の促進
- 9) 金融システムの改善と農業信用の利用を高めること
- 10) 農業発展における民間セクターの役割を認識すること
- 11) 農業発展における教育・交通・公共衛生・金融・商業など非農業部門の役割を認識すること

12) 食料の安定確保、農村開発、農林業開発、新農村の建設を同時に進行してゆく

13) 海外との協力を拡大し、投資を奨励する

14) 需給に基づいた価格決定

「新経済メカニズム」の基本方針が提示されて以来、為替レートの一元化、商業銀行・信用システムの確立、民間部門における経済活動の認可など、多くの経済改革が実施されてきている。農業部門においても、集团的生産形態(国営農場や合作社)が放棄され、個別農家は均等に制度金融、生産要素、支援サービスへのアクセスが可能になった。また、生産要素への補助金は廃止され、共同農場の各農地が以前の保有者に返還された。このように、農家世帯の生産条件は徐々に改善されている。さらに、米やその他作物の政府買い上げ価格も自由市場の価格に一致させることになり、貿易障壁は除去された。

(2) 政府の中期戦略の概要

1991年4月の第5回党大会で採択された、政府の中期戦略の概要は、以下のとおりである。

① 目標

- 1) 食料自給と安全確保
- 2) 生活必需品の生産と流通の拡大
- 3) 焼畑農業対策としての林業サブ・セクターの持続可能な発展
- 4) 天然資源利用型中小企業の発展
- 5) インフラ、とりわけ交通・通信・灌漑施設の整備
- 6) 教育の改善

② 農業発展と政府の役割

- 1) 農家およびコミュニティに対する支援サービスの提供
- 2) 農家およびコミュニティに対して適地適産を指導
- 3) 天災に対する救援事業の実施

③ 農林省の政策とプログラム

- 1) 食料安全確保の促進
- 2) 焼畑農業の削減
- 3) 換金作物、畜産、植林の奨励
- 4) 農業インフラ、とりわけ灌漑開発
- 5) 農林業研究機関の設立
- 6) 人的資源の開発

④ 農業・農村開発の課題

- 1) 既存灌漑施設の改修：中小規模施設を優先、計画、資金調達、建設、運営、維持・管理への農民参加、投資回収率を高めるための農民への技術支援
- 2) 農業建設：道路建設事業の民営化、地域建設業者への支援、地方道路の重視
- 3) 農業開発：水田稲作の集約化、換金作物・果樹作の拡大、焼畑陸稲作の縮小、傾斜地における輪作農業の安定化
- 4) 研究・普及・トレーニング：研究施設の合理化、地域研究・普及センターの再構築、持続可能な傾斜地農業技術の確立、収入を最大化する農業の青写真を描く、既存技術の適用、研究成果と農家を結び付ける普及システムの確立
- 5) 農村信用：銀行を通じた信用供与、農業投入要素の供給と流通に対する民間セクターの主導的役割
- 6) マーケティング：流通過程における商人の活動を活性化する自由市場の環境整備、地場商人間の閉鎖的顧客関係の改善
- 7) 農村開発：
 - ・ 村レベルの行政組織の強化
 - ・ 小規模農産加工業の奨励
 - ・ 民族特産品(非農業産品)の改良
 - ・ 地域の条件に適した農業の奨励
 - ・ 農村開発における郡を中心として行い、県は調整役に
 - ・ 焼畑縮小対策として、水源周辺、保全林、原生林の村を必要に応じて他の地域へ移動させる
 - ・ 農村インフラの整備にあたっての行政と村民の協力
 - ・ 教育・衛生
 - ・ 地方公共財利用に関する村落規制ルールの確立
 - ・ NGOによる援助の有効利用と、そのための地方行政サイドの受け入れ態勢の整備

表1 主要作物の収穫面積、収量、生産量(1995年)

作物	収穫面積(ha)	収量(トン/ha)	生産量(トン)
米(粳)	559,900	2.5	1,417,800
とうもろこし	29,100	1.7	50,400
いも類	14,000	7.1	99,200
野菜	9,500	6.5	61,700
マング・ビーン	3,300	0.7	2,300
大豆	5,800	0.8	4,800
落花性	8,200	1.0	8,400
タバコ	7,400	3.6	26,600
木綿	9,600	0.9	8,800
砂糖きび	2,700	23.1	62,300
コーヒー	20,200	0.4	8,600
茶	600	1.3	800

出所) MAF, Agricultural Statistics 1976-1995

表2 ラオスにおける森林の減少

年	森林面積(ha)	森林率(%)
1968	16,102,400	68
1982	11,603,200	49
1989	11,129,600	47
1993	10,845,440	45.8

出所) MAF [1993]

注) 森林率 = $\frac{\text{現存する森林面積}}{\text{現存する森林面積} + \text{消失した森林面積}}$

表3 消費支出階層別に見た農村インフラと支援サービスへのアクセスの状況
(当該村の割合：%)

	消費支出階層				
	20	40	60	80	100
トラックの通行					
不可能	36	29	16	14	6
常時可能	30	41	57	63	75
乾期のみ可能	33	31	26	22	20
公共交通から1km	25	26	40	48	61
公共交通から10km以上	36	25	17	14	11
電化率	3	5	14	17	21
村内における学校の有無	88	91	95	94	96
村内における常設市場の有無	3	5	8	12	12
過去1年間に農業普及員の訪問が有	30	38	44	42	38
過去1か月間に畜産普及員の訪問が有	21	27	33	35	36
飲料水へのアクセス	21	29	41	37	41

出所) MAF, Agricultural Statistics 1976-1995

表4 村内の常設市場の有無と常設市場へのアクセサビリティ
(当該村の割合：%)

	村内に常設市場がある村の割合	農家の少なくとも半数が 肥料・農薬を使用する村の割合	
		肥 料	農 薬
トラックの通行			
不可能	22	0	0
常時可能	78	81	48
乾期のみ可能	0	19	52
計	100	100	100

出所) Social Indicator Survey 1992/93

表5 アクセサビリティと市場経済の浸透度との関係

(当該村の割合：%)

トラックの通行	主要作物の販売先					
	自家消費	地場市場	その他市場	民間商人	政 府	隣 家
不可能	100	0	0	0	0	0
乾期のみ可能	85	1	2	10	0	2
常時可能	70	4	16	8	2	0

出所) 表4に同じ

表6 道路へのアクセスと世帯の厚生

トラックの通行 不可能 乾期のみ可能 常時可能	北部				中部				南部				全国			
	割合(%)		1人当たり 支出	Head Coun Index	割合(%)		1人当たり 支出	Head Coun Index	割合(%)		1人当たり 支出	Head Coun Index	割合(%)		1人当たり 支出	Head Coun Index
	人口	村			人口	村			人口	村			人口	村		
	48.9	54.9	107,085	65.7	5.0	7.2	96,454	83.8	13.2	14.0	130,225	79.3	21.7	33.5	109,030	70.4
	17.7	11.4	103,736	65.7	33.2	38.6	151,419	61.4	35.3	35.0	114,354	78.8	28.4	29.4	131,019	66.9
	33.4	33.7	139,536	37.9	61.8	54.2	172,081	51.1	51.5	51.1	146,142	62.9	49.9	37.2	158,947	50.7

出所) 表4に同じ

第4章 現地調査報告

はじめに

1. 調査対象地域の選定
2. ルアン・パバン県の農林業の特徴
3. 聞き取り調査の結果—概況—
4. 調査対象村の人口・家族計画、公衆衛生の現状
5. 調査対象村における農林業と農家経済
6. 農村工業による市場経済の形成：手機織物業

結 論

- 現地調査資料
1. ライスバンク
 2. 農業奨励銀行 (APB)

第4章 現地調査報告

はじめに

現地調査は、急速な人口増加による人口圧力の下での焼畑農業と人口扶養力の相互連関を考えるために、ラオス国の中でも、焼畑を中心とした農業が行われ、かつ人口密度に高い地域を調査対象地域として選定することが求められた。

焼畑は森林を伐採し、乾燥させ、焼き払った土地を耕作する。一定地域を数年かけて移動しまた戻ってくるという、ローテーションで行われる。通常、一度、焼畑を行って耕作、収穫を行った場所には森林が再生するまで数年間は戻ってこない。従って、一般に環境破壊的といわれる焼畑も長期的なローテーションが組まれ完全に森林が再生するまで時間を置くことができれば、必ずしも環境破壊的とはいえないという。

この調査を設定する上において、われわれは、ラオスの非常に高い人口増加率が人口圧力となり、焼畑のローテーションを短くし、焼畑を環境破壊的なものとしているという認識の下に、調査地域、方法などの検討を行った。現在、環境の側面からラオス国の森林破壊的な焼畑は世界的な注目を浴びている。環境保全の目的から焼畑を止めさせ、定住農業を促進する多くのプロジェクトが始められており、日本もナムグムダムの北方地域で水資源涵養と森林保全のためのプロジェクトを実施し、スウェーデンやEUのプロジェクトがさまざまな形で始まっている。

こうした人口増加（自然増化、社会増加を含む）が、焼畑農業の変質を通じて森林を破壊し環境に負の影響を及ぼす過程を阻止し、一方で増え続ける人口を扶養するための対応策を探ることが、今回の調査の主たるテーマとなった。

このテーマに従って、調査は実際には3種類行われた。それは、1)調査村の農家家計調査、2)家族計画を含む人口、社会構造に関する調査、3)農村工業に関する調査である。本章ではこれらの調査結果に基づく分析に加え、付属資料として調査対象地域における「ライスバンク」お

よび農業奨励銀行について記述する。

1 調査対象地域の選定

この条件を満たすために、予備調査の段階で、ラオス農林省と協議を重ねた。生活環境の悪さからいえば、中国との国境地域の北部山岳地域なども候補にあがったのだが、最終的には候補から外れた。その理由は、その地域では、余りの生活条件の厳しさから、死亡率、特に乳児死亡率が非常に高く、人口増加の問題が余り生じていない。従って、焼畑のローテーションの期間もまだ余裕があり、環境破壊も深刻な問題となっていないという情報を得たこと。さらに、日本が協力を行う場合、「協力ができる場所」であることが条件となること。さらに、調査期間が限定されているという条件を考慮に入れ、ラオスの首都ビエンチャンから飛行機を使った交通の便の良いルアン・パバン県を選定することとした。

準備段階から、全調査期間の中でできるだけ多くの日数を現地調査に当てるという方針を立て、現地調査に臨んだ。ビエンチャンのラオス農林省を通し事前に、ルアン・パバン県の農業部に対し調査目的等を連絡し、調査目的に適合したさまざまな特色を持つ候補村を6か村、事前に選択してもらった。

調査対象村は、ビエンチャンからルアン・パバンに移動して農業部と最終的な打合せを行い、ルアン・パバン県の中でもシェングン郡のカーン川の支流、カン川流域を調査地域とした。

この地域はルアン・パバン市からビエンチャンにつながる幹線道路から分岐し、サヤブリ県に至る街道沿いの村である(図1-1)。ルアン・パバン県農業部が候補にあげてきた6か村はパクトー(Pak Tho)村：以下PT村、ポーンサイ村(Phone Xay)、ロンルアツ村(Long Lueut)：以下LL村、ホイチョン村(Houay Chong)、ポーントン村(Phone Thone)、シラレック村(Shilalek)である。

調査団は、この6か村すべてを訪問し、村の概要についての村長から聞き取り調査を行った。その結果は、「調査対象村の概要」にまとめられている。

この6か村の村長に対する聞き取り調査をもとに、村民に対する農家家計調査と人口・社会構造の調査を行う2か村を選定した。それは、ビエンチャンに向かう街道との分岐点から2～3kmしか離れていないパクトー村(PT村)と約20km程度離れているロンルアツ村(LL村)である。PT村は高地ラオ族、中地ラオ族、低地ラオ族のすべてが居住し、人種構成も複雑で、比較的、人口密度が高く、従って、1人当たりの焼畑面積が少ない。LL村は村人のほとんどが親族関係にある中地ラオ族で、これに数世帯の高地ラオ族が加わって構成されている。また、移動する前の旧LL村でも牧畜を営み、いまのところ、まだ焼畑面積にも余裕があるなど、対照的な性格を持った村である。

これらの調査は、調査団を二班に分け、人口・社会構造の調査に答えてもらった村人に、改

めて農家家計調査を行うという方法をとった。村の小学校に集ってもらい、一つの調査を行うのに1人の村人へ1時間近くの聞き取りが必要で、農家家計調査と人口の2つの調査を1人の村人に対して行うために、1人当たり約2時間を要した。

この村人の選択に当たっても、事前に希望を述べ、村長から選んでもらった。調査対象村の人口構成はPT村の場合、村人は低地ラオ族、中地ラオ族を主体とし、高地ラオが混住し、所得格差もかなり大きい。LL村の場合、中地ラオ族を主体とし、高地ラオが混住している。調査対象となる村人が種族的にも所得の面から見てもできるだけ多様性を失わないように配慮した。

その結果、PT村では全戸数54戸に対し18戸の調査を行ったが、所得の分配から見て、比較的条件の良い家庭6戸、平均的な家庭6戸、平均よりも悪い家庭6戸というような調査対象者の構成となった。またLL村の場合も、全戸数33戸に対し、15戸の調査を行い、主に所得別に各5戸ずつを調査対象者とした。いずれの場合も、調査は戸主を対象として行った。

この選択に当たって、ルアン・パバン県の統計やシェンゲン郡の農業や人口に対する統計を入手しようと試みた。しかし、入手し得たのはすでに公表されている全国統計から抜粋したものであり、これ以外の統計はないという。郡レベルでの詳細な統計がないのにどのようにして、全国統計を作り上げているのだろうか。従って、現地での確実な統計情報は、限られた調査の中で得られた情報しかないという現状になった。

これらの事情もあり、この調査は、調査表をもとに調査項目などをその場で若干手直ししながら、直接対話を行いながらの聞き取りを行うという調査の手法を使った。

一般概要にも書いたことであるが、ラオスでは地方にいくと外国語、特に英語を話せる人材が払底する。従って、ビエンチャンから3人とラオス農林省から1人の計4人をルアン・パバンにおける調査期間を通して通訳として同行してもらい調査を行った。

ここで、実施した農家家計調査と人口・社会構造の調査を通じて、もちろん不十分なものであるには違いないが、その村の労働投入と農家を取り巻く諸条件を明らかにし、人口増加の現状や、家族構造、村の社会構造をある程度把握した。

また、農村工業の調査は以上の2か村とは別の村で行った。農村工業、ここでは織物工業は、ラオスの中で定住している低地ラオ族を中心に行われていることが、ラオス滞在中に分かった。中地ラオ族や、高地ラオ族は移動を繰り返すため、設備を必要とするいわゆる織物産業は余り行わないという。人口・焼畑の関係を調べるために選定した村が中地ラオ族を主体としていたため、別の低地ラオ族村を選定せざるを得なかったのである。また、この農村工業に関する調査を行った理由について触れておくと、高い人口密度の中で、環境破壊的な焼畑農業を行わないためには、何か焼畑農業に代わりうる、就業と収入の機会が必要となる。詳細な説明は後に譲るが、ラオスには伝統的な（絹）織物がある。この織物はタイなどへ輸出され、外貨獲得の手段となっている。ただ、現在のところアメリカにいるラオス人などには輸出しているものの、本格的な意味での市場性ということになると先進国に大きな市場を持つまでには至っていない。

この織物産業が発展し、ラオスの織物が広く先進国の市場で売れるものになれば、新たな現金獲得と就業の機会となる。という図式を描くことができる。

従って、焼畑を減らすということを考えたとき、この織物を中心とした農村工業の普及は焼畑農業に対する一つの代替手段となりうるのではないかという仮説があったからである。また、この織物工業が必要とする絹の生産にはエリ蚕などの熱帯性「かいこ」を除いては、桑が必要であり、この面では日本も技術を持っている。また、絹をとった後の「かいこ」の蛹はラオスでは決して珍しくない、「食品」でありタンパク源となっている。直接人間が食品として消費するばかりではなく、淡水性の養魚を行う場合の重要な飼料となる。加えて、絹織物ではなく綿織物であっても、商品作物としての木綿の生産が、現金収入へとつながる可能性がある。このような視点から、今回は織物産業に焦点を当て比較的詳細な調査を行った。

2 ルアン・パバン県の農林業の特徴

ルアン・パバン県は、メコン川とその支流が形成した山間盆地に立地する、古都ルアン・パバンを中心とする、山岳・丘陵地に囲まれた、比較的人口密度の高い地域である。

年間降水量は、1300mm余りで、何らかの灌漑が行われなければ、水稲作を行うには不十分である。

灌漑面積率は、雨期・乾期とも低く、灌漑は河川からの重力灌漑が主体である。耕地面積が狭小であるという地形条件を反映して、農家の耕地経営規模は、1戸当たり0.99haと他地域より小さい(表2-1)。

ルアン・パバン県の土地利用型農業は、稲作、とりわけ、焼畑による陸稲作(もち米)が主体である(表2-2)。陸稲以外の作物としては、水稻・とうもろこし、などの食用穀物が重要で、その他、キャッサバ・落花生・綿・胡麻などの換金作物が栽培されている。

土地利用型農業以外に、近年、畜産の発展が顕著で、とりわけ、牛・豚・家禽の飼養頭数の伸びが著しい(表2-2)。

表2-3は、ルアン・パバン県の土地利用状況を示したものである。これによると、森林率は22.2%と低く(全国第1位)、潜在的な森林(その多くが森林を伐採して開拓された焼畑であると推測される)の割合は、全国平均の2倍(ウドムサイ県に次いで全国第2位)にも達する高さである。これらのデータは、ルアン・パバン県において、食料生産のため、焼畑の拡大が相当程度進展している状況を示唆している。

焼畑の拡大は、洪水や干ばつの頻発、土壌中の養分の流失など農林業の生産環境に深刻な影響を及ぼしつつある。このため、県では、特定地域における森林保全と焼畑拡大の抑止を、その開発政策の最重要課題として位置づけている。

3 聞き取り調査の結果—概況—

(1) 調査対象村

聞き取り調査の結果は、その概要を別表にまとめた(表3-1～3-5)。ここでは、調査によって得られた周辺情報を概観する。調査村は、もともと山の中腹、もしくは山頂近くにあった村がラオス政府の定住化政策の呼び掛けに応じて移動してきた結果、現在の位置に定住してできた村であり、その意味では、比較的新しい村である。

調査対象村以外にも、休日を利用して、中地ラオ族の村や、高地ラオ族の村を訪ねた。ここで分かったことは、ラオスの村は低地ラオ族を除いては、焼畑を行うために移動し、そもそも定住していないために、50年以上続いたような古い村がないということである。

調査対象村への定住化政策に従った移動に際し、政府は、ある一定規模以上での移動を行った場合、村の組織を残すことを許可した。その結果、ある村がほとんど丸ごと移動して、新しい村の中心的社会集団を構成し、その村人が核となっている。この核に加えて、政府の指導で移住してきた少数の他村出身の人々が混住するという構造になっている。

(2) 調査対象村の地理的位置

調査対象村は、前述したとおり、カーン川の支流のカン川流域に沿って走るサヤブリ県に至る街道沿いにある。この調査対象村地域は、ビエンチャンに向かう街道との分岐点の標高が最も低く、分岐点から離れるにつれ標高が上がっている。

(3) 教育

調査した6か村すべてに小学校がある。ただ、6か村のうち5か村までが2年制の小学校しかなく、一番遠隔地にあるシラレック村だけに4年制の小学校があるにとどまっている。しかし、ラオスでは公教育は無料であり、村の中で優秀な子供は、中学校や、給付制の教員養成学校や軍の学校(軍医学校を含む)に進学している。

現在では、政府が奨励している定住化政策に従って、山を下りた人々には若干の生活補償などのインセンティブが与えられているという。しかしながら、調査対象村ができたときにはこのようなインセンティブは全くなかった。

インセンティブがないにもかかわらず、移住してきた理由について聞いたところ、教育、医療を含む生活環境の改善が重要な契機となっている。調査対象村の中で、若干ヘテロゼネティック(異種発生的な)様相を示しているパクトー(PT)村を除いて、小学校への進学率はやむをえない理由以外、ほぼ100%である。

聞き取り調査の中で、最終学歴ならびに識字率について聞き取りを行った。調査は、各戸の戸主にインタビューしたため、この解答は本人とその妻が対象である。その結果、PK村のサ

ンプル18戸、夫婦で36人中17人が一応、読み書きができる。その内訳は男性が18人中11人、女性が18人中6人。LL村のサンプル15戸30人中識字者は20名。その内訳は男性15人中13人、女性15人中7人である。

しかしながら、識字率があるとはいってもその多くは小学校1～2年程度の学力であり、何とか読み書きができる程度である。識字率とはいっても本当の意味で読み書きができるFunctional Literacyではない。中学校以上の学歴を持っている人はPK村で36人中5人、LL村で30人中3人でしかない。

多くの村で村長は、日本でイメージする長老的存在としての「むらおさ」ではない。むしろ非常に若い20代から30代である。その理由はラオスの地方自治体の首長の選び方にある。ラオスでは、地方自治体の長の決定方式は、上位の行政主体、たとえば、村に対しては郡、郡に対しては県というような上位の行政が、候補者を推薦し、村人がそれを承認するという形をとる。その際、村長は、郡に対して村の現状を記録し報告する義務を持っているため、必然的に高校程度を卒業した、学歴のある村人を村長候補とすることになる。その結果、若い人にその職務がまかされているのである。

現在の村に移住してきた理由の一つが、子供たちの教育機会を求めてであることは、調査結果からも伺える。調査対象者に対して、自分の子供に対する希望学歴を聞いたところ、

PT村希望最終学歴		LL村希望最終学歴	
大学	5人	大学	2人
高校	4人	高校	8人
中学	3人	中学	2人
特になし	3人	特になし	3人

となっており、明らかに親の最終学歴より高い。

教育を受けたことがないという高地ラオ族の人に対し、どうして教育を受けなかったのか(または子供に教育を受けさせなかったのか)という問いかけをしたところ、「そのようなものがあるとは知らなかった」という解答が返ってきた。

4 調査対象村の人口・家族計画、公衆衛生の現状

(1) 人口／家族計画

今回の調査では希望子供数と家族計画の実行状況についても聞き取り調査を行った。この結果については、第1章第2節「ラオス国の人口」ですでに述べられている。

聞き取り調査で、印象的だったのは村人が世代別に家族計画に対する認識がまるで異なって

いたことである。およそ50代以上の世代では、家族計画に対して全く関心がないし、さらにそれを実行するつもりもない。そこでの出生抑制は、母乳哺育による抑制効果である(表4-9)。ところが、30代を中心とした若い層では、家族計画の必要性は認識されている。

それは、郡役場の方から家族計画の必要性について、説明がなされた結果による。調査の中で希望子供数よりも上回ってしまった村人もいたが、その逆に実際の子供数が希望子供数よりも少ない世帯もある。この指導には2つ方法があり、1つはラオス婦人同盟(LWU)を通じた指導、いま1つは、村の代表がルアン・パバン県の看護学校に入学し、その成果を村人に伝達するという方法をとっている。LL村の場合、前村長が現在看護学校に通って、その指導を行っていた。家族計画の理解や意識も村の中でも全く異なり、「基礎体温法とピルを組み合わせた方法」を使っている人から「全くなにもしていない」人まで、個人差が非常に大きい。ただ、必要性は分かり始めていても、「どうしてよいかわからない」というのが一般的な受け止め方のようなのである。

いずれにしても、普及を試み始めたという段階であると思われる。従って、「家族計画を実行していますか」という問に対する回答も「行っている」人と「行っていない」という人が混在し、行っていないという人の方が多い(表4-7)。また、「家族計画を実行している」という回答の場合もコンドームは見たことがなかった。また、コンドームを見せ、「家族計画の方法として使うつもりがあるか」と質問したところ、ほぼ全員から拒否された。さらに「自然法」で行っている回答であっても、「全くなにもしていない」事例から「基礎体温を計測して行っている」事例までさまざまである(表4-8)。最も多く使われているのはLWUを通じて配布されているピルで、コスト的にもコンドームの1/10以下である。

(2) 公衆衛生・医療

移住してきたもう一つの大きな理由は医療である。山の奥では医療を受けることはほとんど絶望的である。現在、調査対象村は街道に面しているということもあり、軽い病気の場合にはルアン・パバンの町から売薬を買ってきて村の元医師などに注射を打ってもらったりしているが、重い病気の場合には、シェンゲン郡にある郡病院もしくはルアン・パバンにある県病院まで行っている。

公衆衛生を考える上で、重要な指標となるものは、飲料水の水源とトイレの普及状況であろう。調査対象とした6か村のうち、シラレック村だけは、韓国の援助で作られたという簡易水道が村の居住地の最も高い地点に設けられていた。その他の村での水源は全てカン川である(表4-11)。ただ、中国文化の影響かも知れないが、全ての村民が水は煮沸してから飲料にすると答えていた。ラオス茶や飲料にする木の根などを煮沸して飲料としている。煮沸をすることで、そのまま飲料にするのに比べ、かなり公衆衛生の改善が図られていると考えられる。

さらに、調査対象村において、余り臭気は感じられなかった。これは、調査団が訪れた他の村でも同様である。村人に、トイレの有無を聞いたところ、ただ一つの例を除いてほぼ全員が

トイレを持っていなかった(表4-10)。排泄に関しては、森に入って行うという答えである。その後を豚がついてくるということで、自然の循環が成立していた。しかし、この状況のもとで一度、感染症の疾病が発生するとそれを防ぎ、感染範囲を限定することが非常に難しくなるといことは、想像に難くない。

(3) 人口圧力／焼畑

現時点での調査対象地域の人口圧力は、同地域における人口増加がもたらしたのではなく、移住によって生じたものであることには注目するべきである。主な移住の理由は政府の定住化政策に基づく移住の勧奨である。その中には、住環境の改善を求めて移住してきた人がほとんどだが、高地ラオ族の中には政府が保護林を設定するために、移住してきた人々もいる。この移住について特筆するべきは、ベトナム戦争とラオス革命の影響である。

同地域にも、シェンクアン県から移住してきた村があった。シェンクアン県はベトナム戦争当時のホーチミン・ルートに対する米軍の爆撃が行われた地域で、不発弾の被害地域であり、これが移住の原因となっている。ラオスの国土の約半分は不発弾処理を要する地域である。不発弾被害に関してはその正確な被害の把握すら今後の調査に待たれる。現状として、その処理は始まってはいるもののほとんど進んでいない。被害の現状は不明だが、被害地域を避けて村ごと移動してきた例も見られ、不発弾処理の問題は今後のラオス国の開発を行う場合の障害となると考えられる。さらに、ラオス革命当時、旧政府側についた人々がアメリカなどから帰国しつつあり、激しい人口移動の影響を十分に考慮に入れなければ、ラオスの現状は理解できない。

焼畑のローテーションの期間に関しても、現在、同地域のローテーションの期間は、約2年になっている。持続的な焼畑を実現するのに必要な期間が15年から20年であることを考えると非常に短いローテーションである。

しかし、これは、人口圧力によるものであるというよりもラオス政府の定住化政策に従った、ルアン・パバン県農業部、シェンゲン郡農林事務所(DAFO)の指導によるものである。これはもちろん、ラオス政府がこのような政策を同地域でとったこと自体、焼畑が環境に影響を与えていることを示している。しかしながら、そのローテーション期間の短縮は、人口圧力を感じた村民が自発的に行ったものではないという意味である。

しかしながら、同地域の人口は焼畑が支えうる限界近くになっており、現在の出生率ではほんの10数年で、同地域の人口を扶養することができなくなる。現時点では、政府による焼畑対策がある程度所得の創出に貢献し、また事業焼畑以外に、牧畜、出稼ぎ労働や、カルダモンや和紙の原料など森林の産物を採集し市場で売ることによって、十分な人口扶養力がある同地も、今後、短い期間に人口圧力と食料供給の需給バランスが急速に悪くなり、同地域は困難な選択を迫られることになる。

5 調査対象村における農林業と農家経済

(1) PT村、LL村における、農林業、農家経済の基本的特徴

ここでは、PT村、LL村における、農林業、農家経済と関連した基本的特徴を表5-1により概観しておきたい。

PT村もLL村も1人当たり所得水準は、10万kip強と、ほぼ同水準である。

PT村の場合、水田はほとんど利用できず、農家は焼畑だけが利用可能である。焼畑面積（常畑も含む）は、1戸当たり1.4ha（標本農家平均は1.48ha）と、小規模である。LL村は、水田耕作の余地があり、現在2.25haの水田が耕作されている。焼畑面積は、1戸当たり平均0.76haである（表3-1）（注5-1）。

PT村では、後述するように、土地利用計画（ゾーニング）が既に完了しているので、森林を伐採し耕地を拡大する余地はほとんどない。従って、焼畑で生計を立てるには、面積が絶対的に不足している状況にある。これに対して、LL村は、森林を含めた未可耕地が多く残存し、焼畑拡大の余地が大きいにもかかわらず、水田面積の拡大により、焼畑はむしろ減少傾向にある、という。また、土地利用計画の策定は完了していない。

米の収量は、PT村の場合、ha当たり1トン弱（収穫面積当たり）と低く、ネズミや鳥の害、病中害のため作付面積の2/3程度しか収穫できない。一方、LL村では、ha当たり2トン（収穫面積当たり）近く収量があり、これは、ルアン・パバン県の平均1.4トン（1991/95年平均）よりかなり高い水準である（注5-2）。ただし、収量の不安定性はPT村と同様で、収穫面積は作付面積の2/3程度に過ぎない。

以上のような、土地利用条件、収量水準の差を反映して、PT村における米生産量は、1人当たり換算すると年33.4kgと、LL村の218.7kgに比べて格段に少なく、村内米自給率は12%程度と低い。しかし、両村とも、粳米に換算した農家所得は、必要米生産量の3倍強と、これを大幅に上回る水準である。ただし、PT村の場合には、高地ラオ族の中に、移住してきて間がないために、農地を割り当てられておらず、稼得機会に恵まれない世帯が少なからずおり、これらの世帯が必要量の米を入手できているかについては、疑問なしとしない。

次に、表5-2により両村における農家所得の構成を概観する。

PT村では、先述したように、稲作所得の割合が、ほとんど無視できるほど小さい一方で、畜産（牛・豚・水牛・家禽）、換金作物（綿・果物・豆類・チークの苗木）の割合が合計で総収入の40%を超える。換金作物の中では、チークの苗木生産による所得がとりわけ大きい。これは、政府森林局の演習林がこの村に設けられていることと関連がある。また、包丁の製造、高地ラオ族の民族衣装の仕立てなど、農林業と関連のない職業からの所得の割合が比較的大きい。

他方、LL村においては、稲作所得の割合が、20%以上を占め、畜産所得の割合が27%と大き

い反面、換金作物所得の割合が低い。また、カルダモン、ハーブなど、半森林作物および薪の採集・販売による所得が30%を占める。

両村に共通した特徴は、苗木を除く換金作物の生産がまだまだ少ないこと、農家経済の中で森林の果たす役割が非常に大きいこと、および、畜産所得の割合が1/4を超え、畜産が農家所得を支える重要な要素となっていること、である。

畜産所得の割合が大きいのは、両村ともAPB（農業奨励銀行；Agricultural Promotion Bank）やSIDA（スウェーデン国際開発庁；Swedish International Development Authority）による家畜飼養に対する低利融資の制度金融に負うところが大きい。

調査村における農家の負債の大半は、こうした制度金融からのものである。PT村における農家の調査時点での平均負債額は、219,000kipで、主として、家畜飼養、植林用Teakの苗木生産、綿作を目的とした投資資金調達のために借入している。借入先は、目的によって異なり、家畜飼養の場合は、APB、苗木生産の場合は、商業銀行であるランサン銀行、綿作の場合は、郡の綿作プロジェクト事務所、となっている。LL村の平均負債額は、62,667kipと、PT村の3割程度と少額である。LL村では、家畜飼養を目的とする場合がほとんどで、借入先はAPBとSIDAである。その他、PT村との相違点は、日常の消費生活のために村内の富裕層から借金をするケースが報告されている点である。

借入の条件は、APBの場合、年利利率8.5%、10%のデポジットが要求され、担保は必要としないが、PT村では隣組（ユニット）、LL村では村長の保証書を必要とする。SIDAから借入する場合は、返済期間が18か月で利利率4%、村長の保証書を必要とする、ということであった。また、ランサン銀行の利利率は年28%で、土地使用権証書や家畜等が借入金返済の担保としてとられる。農家の負債額は、農家所得と正の関係にあり、APBやSIDAの融資が貧困層救済のための低所得者向け融資にはなっていないことを示唆している（注5-3）。さらに、LL村における消費金融の場合、月10%という高利貸しのケースと、親族間で無利子で貸借が行われる場合の2通りが観察されたが、いずれも無担保であった。

農地保有については、村外に保有する農地をも含めた平均規模を比較すると、LL村の方がかなり大きい。表5-1により、焼畑と常畑・水田の配分について農地の分配状況を見ると、焼畑保有面積が大きい農家ほど、水田・常畑保有面積が小さい、という傾向にあることが分かる。

調査村における焼畑の特徴は、次の3点に要約できる。第1に、後述するとおり、焼畑用地は、個々の農家ごとに割り当てられ、農家は割り当てられた農地にその生産活動を制限される。従って、伝統的焼畑のように一定期間耕作した後、別の耕地に移動するということはない。第2に、焼畑地が農家ごとに固定されていることもあり、休閑期間が伝統的焼畑のケースと比べて格段に短縮化されている（表5-4）（注5-4）。耕作期間1年に対する平均休閑期間は、両村平均で約1年と、伝統的焼畑の1/10以下になっている。第3に、作付パターンとしては、陸稲の単作が半分以上を占め、次いで、陸稲プラス綿、とうもろこし、胡麻、といった組み合わせが多い。異なる作物を混植するケースは果樹との混植を除いてほとんど見られない。

次に、以上のような、調査村の焼畑耕作が、どのようにして営まれているのかを、明らかにしておこう。

表5-5は、LL村における陸稲単作のケースについて、その作業手順と労働投入を示したものである。このケースでは、1.5haの焼畑を3年ごとに、ローテーションで耕作している。毎年1月中頃に焼畑を選定し、それから2月上旬頃まで農具（斧、山刀、掘り棒、鎌etc.）の手入れなどの準備作業を行う。焼畑地の選定や農具の準備は世帯主が行う。2月上旬頃から、焼畑予定地の小径木の伐採、伐採された木の枝落とし、草の刈り取り作業を1か月ほどかけて実施し、さらに1か月程度天日乾燥を施す。小径木の伐採などは、世帯主夫婦と10人の交換労働および雇用労働（全部で10人・日）で行い、2人の子供も補助労働として参加する。乾燥終了後、火入れを実施する。火入れは、隣接した焼畑所有者と共同で行う。このケースでは、5家族の世帯主が合同で一斉に火入れを実施し、1日で終了する。火入れの3日後から、草木の燃え滓を除去し、同時併行的に動物等の侵入に対する防御柵を作る。前者は、10-15人の交換労働により行われ、後者の作業は、世帯主夫婦と2人の子供とにより行われる。両作業とも約10日が費やされる。5月中頃になると、隣接する焼畑所有者の家族を含めて10人のグループで一斉に、播種を実施する。種籾は、1.5haで100kg散布される。播種作業終了後、10月初旬の収穫期までの間、ほぼ毎日除草作業が行われる。除草作業は、夫婦と2人の子供および上述のグループの交換労働5-10人により共同で実施される。稲穂が実り始める9月から収穫の終了まで、ネズミや鳥の害を防ぐための作業が子供達によって行われる。収穫作業は、10月中頃から半月程度をかけて実施される。この作業もグループの焼畑地を共同で行い、夫婦、2人の子供の他、10-20人の交換労働が参加し、2-3人の雇用労働が使用される。収穫された稲は、3日程度乾燥された後、10日間かけて脱穀が行われる。その間、脱穀された籾は逐次焼畑の出作り倉庫に保管される。脱穀作業は、夫婦と子供2人および5-10人の交換労働により共同で行われる。この籾は、脱穀終了後、約1か月程度を費やして、麓の家まで運搬される。この場合、当該家族の収穫物は、世帯主と2人の子供によって運搬される。

このように、調査村における焼畑農業のための作業は、1月中頃から11月末までほとんど間断なく継続され、この間各農家はあまり休む暇がない。また、役畜や機械、肥料、農薬はほとんど投入されず、その意味で、焼畑は極めて労働集約的な農業であるということが、改めて確認された。

以上、調査村における農林業および農家経済の実態を概観してきたわけであるが、次に、各村における、焼畑拡大に伴う森林破壊対策事業、とりわけ、土地利用計画・土地使用権配分事業と水田開発事業、について検討を加える。

(2) 土地利用計画と土地使用権の配分

前項で述べたように、PT村においては、土地の区画分け（以下：ゾーニング）が既に終了しており、農地・宅地使用権の各世帯への配分も確定している。

ゾーニングや土地権利確定作業は、焼畑の拡大を抑止し、森林を保全することによって、河川水量の安定化をはかり、洪水や水不足を防御したり、傾斜地における土壌浸食を防止するための対策として、ラオス政府がSIDAなどの援助を受けて実施している事業である。

調査地域においてはまず、DAFOと村落委員会が土地利用区分について協議を行い、村に割り当てられた土地を、保全林、保護林、生産林、植林地区、焼畑地区、水田地区、居住地区、等に区分する。森林など、村の共有地の利用規制については、DAFOは関与せず各村にその作成・運用が任されている。

焼畑地区の農地は、DAFOが各村の各家に対して使用権の割り当てを行う。各家族への焼畑の割り当ては、各家族の生産年齢人口（15歳以上）1人当たり0.5－2.0haを基準に行われ、常畑や水田使用権の保有面積に応じて焼畑割り当て面積も調整される。

焼畑はHaiと呼ばれ、常畑（Seun）と区別されている。両者の相異は、休閑期間を設けるか否かにあり、焼畑の場合には、使用権の売買・相続は認められていない（注4-5）。これに対して、常畑と水田は、DAFOが認めた使用権の売買・相続が可能である。常畑の場合に使用権の売買・相続が認められているのは、それによって森林保全のために植林や果樹の植栽を促進するねらいがあるものと考えられる。また、土地税については、焼畑・常畑は同額であるのに対して、水田の場合（二期作田）は、税額が高く設定されている（表5-7）。水田・常畑の場合、新規開墾された土地については、5年間免税となる。

以上のようなゾーニングや土地権利の割り当て事業は、次のような前提条件を満たした場合に、カーン川流域における洪水防止・水源保護対策として、有効であると考えられる。

第1に、PT村のように焼畑地区の区分を決め、農家ごとに比較的狭い面積の焼畑を割り当ててしまうと、農家は休閑期間を短縮するので、放置しておけば、土壌侵食や地力の低下が進展せざるをえない（注5-6）。従って、焼畑以外の稼得機会をより一層増やし、焼畑への所得依存度を低下させようという努力がなされなければ、焼畑を減少させ、将来、土壌侵食や地力低下の進行を阻止できないであろう。

第2に、ゾーニングが、森林資源・水資源保全という目的に照らして適確に行われているか、という問題がある。保全林や生産林の区分を適切に行うには、高度の知識と技術および多くの情報が必要である。タイ国における経験からも明らかのように、かなり広い範囲にわたって、ゾーニングを行うには、十分な知識と能力を備えた専門家の協力と有能なローカル・スタッフの存在とが不可欠である（注5-7）。

第3に、仮にゾーニングが適切であったとしても、区分された村の共有地の利用規制が適切に作成され、かつ、それが順守されるか、という問題が残る。伝統的な焼畑では、焼畑農業を維持してゆくために、保護林、生産林等の利用規制が厳格にかつ詳細にさだめられ、それが、順守されているがゆえに、森林が保全されてきた（注5-8）。PT村のように新開村で、異なった民族が混住しているような村において、いかに、村民が合意できるような規則を形成し、それを順守させてゆくかが、共有地利用を円滑に行うためのポイントとなる。

(3) 水田開発事業

調査地域であるシェンゲン郡においては、焼畑面積が4000～5000ha（郡役場での聞き取り）と推計されているのに対して、水田面積は、355ha（農林省灌漑局資料）と焼畑の1/10に満たない。しかし、水田については、なお、545haを開発する余地がある（農林省灌漑局資料）、とされ、水田開発による焼畑面積削減の可能性は、必ずしも小さくないものと推測される。

調査村のうち、LL村においては、焼畑対策として、現在、16.5haの水田開発が計画されている。ここでは、水田開発の効果について、聞き取り調査から得た情報をもとに、検討してみたい。

水田開発がどの程度焼畑面積削減に有効であるかを考えるに当たって、ここではまず、LL村における稲作の実態を明らかにした上で、単位面積当たりの収益性を推計する。

既存の水田稲作は、二期作で、雨期作には在来種のMaeto、乾期作にはタイ国で開発された改良品種RD16が使用されている。収量水準は、雨期でha当たり2.5 t、乾期で3.0 tと、同じ村の陸稲作と比べて、一作当たり1.25～1.5倍の収量水準である。種子は、在来種の場合自給であるが、改良種の場合には購入されている。耕耘作業は、水牛を用い、世帯主と雇用労働者によって行われる。田植えには、賃金労働者を雇用する。肥料は、育苗段階で若干使用されるだけで、田植え後は、使用されない。農薬の使用は皆無である。乾期は雑草の生育が旺盛で、除草作業が必要である。除草は、主として雇用労働者を使用して2度行われる。収穫・脱穀は、家族労働によって行われる。

表5-8は、以上のような、LL村における水田稲作の収益性を推計したものである。これによると、1 ha当たりの水田稲作の収益性（粗収益－経営費）は、雨期作のみで約17万kip、2期作合計で約34万kipと推計される。これを、焼畑陸稲作と比較すると、雨期作だけの場合、1.6倍、2作合計で3倍強になることが分かる。また、家族労働投入量も、水稲作の場合、ha当たり雨期作のみで70%、2期作合計でも40%、焼畑と比べて削減可能である。さらに、主に耕耘・田植・除草といった、家族労働力で代替できない作業に対する雇用労働投入量は、雨期作のみで3.5倍、2期作で8倍に達し、雇用創出効果が大きい。

このように、水田稲作の新たな導入は、収入の増加のみならず、傾斜地における重労働の軽減をもたらし、焼畑面積削減効果は大きいものと期待される。また、農村における新たな雇用創出も無視できない副次的効果であるといえよう。

LL村における水田稲作は、ほとんど肥料・農薬等の投入をしておらず、技術水準も低い段階にある。従って、灌漑施設の整備と集約的水田稲作技術の普及とにより、収量水準は大幅に上昇する可能性が高い。ただし、灌漑施設の整備や維持管理のためには、受益者の水田開発への積極的参加が不可欠であるし、育苗・肥培管理・病虫害防除等の営農技術の普及に当たっては、普及のためのスタッフの拡充も必要となろう。ラオスの現状を考えると、これらの問題を解決することは、さほど容易でないこともまた事実である。

後 注

(注5-1) LL村における標本農家1戸当たり焼畑保有面積は、4ha強である。これは、移住してきた村民が元の村に依然農地を保有しているからである。

(注5-2) Ministry of Agricultural and Forestry, 20 Years Agricultural Statistics 1976-1995, 1996, Vientiane, Laos PDR.

(注5-3) 農家の負債額と農家所得等との関数関係を回帰分析により推計したところ次のような結果を得た。

$$Y = 300041.81 - 312387 \cdot DM1 - 342841.7 \cdot DM2 - 19809.11 \cdot DM3 + 14063.34 \cdot T + 0.22X$$

(1.638) (2.126) (0.843) (0.159) (2.092)

$$R^2 = 0.447$$

ここで、Yは農家負債額(kip)、DM1は農村ダミー(PT村=1、LL村=0)、DM2は高地ラオ族ダミー(高地ラオ族=1、その他=0)、DM3は中地ラオ族ダミー(中地ラオ族=1、その他=0)、Tは常畑・水田保有面積、Xは農家所得をそれぞれ示す。また、カッコ内の値はパラメーター推計値のt値である。

(注5-4) ラオス、カンボジア、ヴェトナムにおける伝統的焼畑の場合、休閑期間は10年以上、1家族がこの期間に耕作する面積は10-30haといわれている。

UNDP, Shifting Cultivation Systems and Rural Development in the Lao PDR, Report of the Nabong Technical Meeting, Nabong Agricultural College, Lao PDR, July 1993, Vientiane, Lao PDR, P75.

(注5-5) ただし、PT村では、焼畑使用権売買の事例が報告されている。

(注5-6) この点は、必ずしも自明ではない。しかし、北部ラオスの場合について、UNDP[前掲書] p.80の資料から、陸稲の収量(t/ha)と休閑期間(年)との関係を推計すると、次のような式が得られた。

$$\text{収量} = 0.491 + 0.103 \cdot (\text{休閑期間})$$

(12.318)

$R^2 = 0.987$ 、カッコ内はパラメーターのt値。

この関係式は休閑期間を1年短縮すると、約0.1t収量が減少することを意味しているが、この程度の地力の低下なら連作をした方が、農家にとっては、長期の収益性は明らかに高い。

(注5-7) Suthawan Sathirathai, "Roles of Property Rights on the Adoption of Conservation Practices in Northern Thailand", TEI Quarterly Environment Journal, Vol.13, No.2, 1995, pp.41-54. Kanok Rerkasem, "An Assessment of Sustainable Highland Agricultural Systems in Thailand", TDRI Quarterly Review, Vol.10, No.1, 1995, pp.18-25.

(注5-8) 福井勝義「焼畑の民族誌紀行 ラオスの事例」『季刊民俗学』第72号、1995年

(注5-9) ラオスにおける水田灌漑開発の可能性については、米田博次「ラオスにおける日本型かんがい開発の展開について」平成8年3月、が参考になる。

6 農村工業による市場経済の形成：手織物業

(1) 問題意識

本節では、ラオスの農村手織物業を素材として、農村工業の育成を通じて農村における市場経済の形成を促す方策を検討する。ラオスの農村では、特別な保護・育成政策が採用されていないにもかかわらず、都市を中心とする国内市場、さらには対外市場をめざした農村手織物業の活発な活動が観察される。われわれは具体的事例の観察を通じて、こうした農村手織物業の成立要件を検出する。それはまた、経済自由化の中でラオス政府が進めようとする「市場経済の形成」を、農村が主体的に農村社会に浸透させる契機を探ることにもなる。調査対象は、首都ビエンチャンと北部の旧都ルアン・パバン市周辺の手織物業である。

(2) 議論の視座

ラオス経済、特に農村経済の現状を考えると、その最大の特徴は市場の未成熟性にあるといえる。ところで、市場の未成熟性とそれに起因する取引にまつわる困難の程度は、取引される財の性質により大きく異なってくる。たとえば、米のように品質判定が比較的容易な財ではその価格により取引が調整されうるために、競争市場型の取引が成立しやすい。これに対して手織物のように品質が多彩で、またその判定に経験が要求される財では、競争市場において個別の財ごとに均衡価格を模索するには、余りにも経費がかかりすぎるため現実的には不可能である。換言すれば、そのような財の取引では情報の非対称性が顕著となるために、逆選択やモラル・ハザードにより市場取引が阻害される恐れがある。さらに、手織物の場合、織柄に対する消費者の嗜好（流行）の変化が価格設定に大きくかかわってくる。従って、市場に参加するためには、需要側の嗜好情報を的確に入手して製品化することが生産者に要求される。しかし、消費地から離れた農村に散居する個々の生産者に、そうした情報収集能力を求めることは非現実的であろう。すなわち手織物は、品質判定と需要側の市場（品質・嗜好）情報の生産者への伝達という点からして、農村の生産者と都市の小売業者の間での競争市場型のスポット取引には馴染みにくい「財」であるといえる。それゆえに、こうした性質を持つ財の取引を円滑に行うための方策を探ることは、広範な財の市場取引を活発化する戦略を検討するための有効な視座を与えることになる。

またラオス経済を分析する上で、その経済は経済発展の初期段階にあり、情報が十分に行き渡っている状況ではない(情報の非完備性)。この情報の非完備性という観点から見れば、次のような枠組の提示が可能である。それは、経済発展の初期段階では、都市を中心とする「近代」と農村を中心とする「伝統」とが併存しており、それぞれにおいて異なった様式の文化が支配している。このうち都市内部の取引は比較的早い段階から市場機構に取り込まれ得るのに対して、農村部では諸々の社会的規範といった共同体原理とでも呼ばれるべきメカニズムが取

引に介在してくる。このような異なった原理の機能する2つの経済の間で取引がなされようとするとき、それは遠隔地交易にも似て、双方の文化を理解して文化の通訳をなしうる境界人（マージナルマン）としての仲介者であるミドルマン（商人）が重要な役割を担うことになる。織布の取引で、誰がどのような要件でこの役割を担いうるかの判定は重要な検討課題となる。

(3) 手織物業における流通経路と技術特性

① 流通経路と形態

ラオスにおける手織物業の取引に登場する主たる経済主体は、「織子」、「織元」そして「小売業者」である。手織物業が農家副業として受け継がれてきた経緯から、織子の大半は在村の女性である。小売業者は、都市の市場に店を構えている。たとえば、ビエンチャン市の大規模な市場である朝市（タラートサオ）の周辺には、94の織物小売業者の店舗が軒を連ねている。いずれも家族経営の小規模店舗である。彼らは都市（近代）起源の商人といえるが、後に議論するように、その活動領域は限定されている。

図6-1に、観察された取引（流通）の構図を示しておく。なお織子は、内機制のもとで織元の集中作業場（初期的工場）で働く屋敷内織子と在村織子に区分けできる。前者が専業の織子で後者が副業的であるという性質の差異は認められるが、後の事例で明らかとなるように両者の区別は必ずしも明確ではない。特に、織元から原糸と織機そしてさらには後述する垂直綜統に編み込まれた織柄の情報の供給を受けて織布して、織った布と引換えに工賃を得るという点では、屋敷内織子も在村織子も賃機（賃織）にかわりはない。また独立織子とは、生産手段である織機を所有して自らが製織する織子である。

織子から小売業者にいたるまでの流通経路は多様であるが、主たる取引は、[織子→織元]と[織元→小売業者]の2つの段階で構成される。今回の調査でも、その経路において、完全競争市場型の取引を一つの極として、また織子を賃労働者として雇用する企業化を他方の極とする幅広い生産・取引形態が確認される。しかし支配的形態は、双方の段階ともに、競争市場的取引と垂直的統合（企業家）との間に位置づけられる拘束的契約（relational contract）である。それは反復的であり、また系列的様相をも見せることになる。ここで以降の議論のために、拘束的取引を、次の3形態に分類しておこう。

- i 問屋契約（putting-out contract）：依頼主から契約相手に、原材料の前渡しが行なわれる。この契約はさらに、A)原糸を渡して製品化させて納品させるという糸替制と、B)原糸のみならず織機までも貸与（通常は無料）する出機制がある。
- ii 糸信用貸契約（yarn credit-loan contract）：糸替制に類似はするが、提供される原糸は市場価格で評価され、製品納入に際して織賃から原糸代金が差し引かれる。この意味で、委

託加工という問屋制度の本来の契約ではなく、それに市場価格に連動した市場取引的色彩を持っている。これを本稿では、糸信用貸契約として通常の間屋契約と区別する。

- iii 注文契約(advance-order contract)：買取りを保証するが、原糸の前渡しはない。すなわち、生産者自らが市場で糸を買い、製品にして納入するという糸買布売契約である。

[小売業者と織元] および [織元と織子] の間では、織柄や色合いについての指示が前者から後者になされる。双方の契約で、前者が仕事の依頼人となり、後者がその請負人となる。請負人の立場からいえば、競争市場型の取引でない限りは、いずれの契約でも製織した布の買上げは保証されるために、需要に起因する不確実性を回避できる。その他、依頼人による市場情報の提供と運転資金の隘路についてのそれぞれの契約形態の特徴が、請負人にとっての利点という観点で表6-1にまとめられている。なお、言うまでもなく、拘束の程度は問屋契約で最も強くなり、注文契約で弱くなる。

ここに、市場と企業という二分法ではなく、その中間的形態である拘束的取引、特に問屋制度の活用という視点に注目して、なぜその制度が市場や企業生産に優越しうるのかという課題が提示される。すなわち、本章の仮説は、1)なぜ、市場（逐次的スポット契約）ではなく拘束的契約が普遍化するのか、また、2)なぜ、垂直的統合を推し進める企業家が新興してこないのか、という制度選択の問題に置き換えられる。前者の検討は、市場が未発達な経済段階で、市場活動の萌芽が如何なる形態で発生してくるのかという本章の問題意識につながる。

② 採取した事例の分類

採取した事例は20を超えるが、その取引特性は多様である。簡単な分類を、「小売業者と織元」、そして「織元と織子」の取引関係の別に表6-2に示しておく。注目されるのは、小売業者と織元とは注文契約を中心としているのに対して、織元と織子は糸信用貸契約か問屋契約が一般的である。

織柄や色合いについての指定は、双方の取引段階で見られる。しかし以下に述べる事例から明らかとなるように、複雑な綾織りや縹子織りを駆使する織布技法、すなわち垂直綜統を作成する技能を専有するのは織元である場合が多い。多くの小売業者はその技能を持たない。この意味において、織元の織子への支配力は、小売業者の織元へのそれよりも強くなる。

③ ラオス織物業の技術的特性

綜統糸が網目状に編まれたカオン(Kaon)と呼ばれる垂直綜統(vertical heddle)は、ラオスの織物業の最大の技術特性といえる。図6-2は、ラオスの典型的な手織機である。垂直綜統は、どの経糸（たていと）を上下に分け開いて緯糸（よこいと）を通す開口をつくるか、すなわち綾織り（斜文織り）や縹子（朱子）織りの柄を織り込む情報が組み込まれている。特に、ラオス

では補助横糸技法(supplementary weft techniques)により複雑な柄が織り込まれるが、それを決定するのも垂直綜統である。垂直綜統は、メコン川を挟んだタイ東北部でも見受けられる。一般には、3個以上の綜統を複数の踏み木(treadle)で操作して綾織りの布が織られる(平織りは2つの綜統で織られる)。従って、その操作には熟練が必要とされる。筆者が調査した北タイの事例では、4つの踏み木を操作できる熟練の織子には平均的織子の倍の賃金が支払われていた。

しかし垂直綜統を使えば、2つの踏み木で複雑な柄織りが可能となる。すなわち垂直綜統には複雑な柄のために経糸を操作する情報が組み込まれており、その作成技能に熟達しているのが意匠であり、多くの織元は意匠を兼ねている。しかし、織子の多くは垂直綜統に熟達はしていない。垂直綜統は繰り返し利用可能であり、また保存もできる。通常は、1年程度の使用に耐えうるという。シンの織り柄には流行があり、それに合わせて垂直綜統を編み込める意匠(デザイナー)は限られている。この意味で織元は、織子にとっての仲買人であるばかりでなく、織子に技術を指導する技能者でもある。垂直綜統技法は、ある程度の熟練でもって複雑な柄織りや縺子織りを可能にする反面、技術が織元に占有されてしまい織元の交渉力を強めるといった側面も持つことになる。

ルアン・パバン市郊外の村で垂直綜統の作成を専業とする意匠Y婦人の事例を紹介しよう。垂直綜統に仕込まれるデザインは40から70程度の柄棒(Pattern Lod)で操作されるが、その柄棒1本当たり150kipのデザイン料が支払われている。材料となる糸と柄棒は注文者が用意する。彼女の住む村だけでなく近隣村からも注文があり、月平均100から200を作成するという。柄棒60本の垂直綜統を平均150ほど作成するとすれば、彼女の月収は135万kipという、膨大な額に達する。この地域の農業労働賃金が1日1,000から1,500kipであることを考えれば、意匠はこうした労働者の40倍程度の収入を得ていることになる。なお、ある程度熟練した織子になると、織られた柄を参考にして、垂直綜統を使った織りと逆の作業をしながら垂直綜統を作成することができる。ただし、相当程度の時間を覚悟しなければならない。

歴史的には、それぞれの地域や部族ごとに特色ある織り柄が存在していた。それは、地域や部族のアイデンティティを表すことにもなっていた。しかしヴェトナム戦争や内戦の混乱で、急激な人口移動がおこった。特に、内戦による織物の宝庫であるラオス北部のホアパン(Houa Phan)県とポンサリー(Phongsaly)県からビエンチャン平野への人々の移動は、ラオスの織物業に大きな影響を与えることになった。こうした文化の交流は、さまざまな織柄に対する人々の関心を高め、それまでは宗教などの儀式に関連していた柄が、いまや単なるモチーフとして流行の源泉となっている。その結果、その地域に特有な柄を織れば事足りていたものが、いまやさまざまな織り柄をマスターして流行を追う、さらには流行をつくる必要が生まれてきた。

ここで、意匠の役割が重要となってくる。織られる製品は、ラオスの女性の正装であるシンである。シンはスカート主要部(Sin)、その下につける飾り布(Tin-Sin)、そしてスカーフ

(PaBiang)の3点からなる。それぞれは織り幅が異なるために、専用の幅の箆が必要となる。そのため、同じ作業場で3点が織られることもあるが、それぞれに特化することもまた一般的である。

(4) 織元と織子の関係

① 企業化とその限界

内機制による屋敷内織子の存在(A,C,D,F,I)は、一見、マニファクチュア段階の到来を暗示させている。その典型として、出機よりも内機の台数の多い事例C,DとIに言及することにより、手織物業における企業化の可能性を探ろう。

C婦人の事例

ビエンチャン市から6 km離れた村に住むC婦人は、15年前から製織業を始めた。織機(1台12万kip)を自己資本で購入して、現在は15台を所有している。織子は、14から15歳の村人である。また、さらに織機3台を、かつて彼女の作業場で働いていた織子に出機している。

原糸はすべて絹糸であり、中国製または日本製の経糸(1kg=4万kip)とベトナム製の緯糸(1kg=3万kip)を使う。シン1枚当たり200グラムの経糸と緯糸、さらに日本製のメタリック糸(6,500kip)が使用されるため、原料費用は2万500kipとなる。織賃は、シン1枚で5,000kipであるため、1枚当たりの費用は2万5,500kipとなる。卸値は、季節により異なり、調査時点の雨期でシン1枚3万7,000kipで、需要の増加する乾期には4万5,000kipとなる。従って、雨期末の調査時点では、価格が上昇するまで製品はストックしておくとのことであった。この事実は、C婦人にとって、(流動)資本は不足しておらず、利益を上げる上での障害となっていないことを示唆している。

織機当たりの利益は、シンが1台当たり月6枚織りあげられることから、月9万6,000kipとなる(卸値は乾期と雨期の平均)。従って、C婦人の月当たりの収入は、144万kip(1,557ドル)という、ラオスの物価水準で見た場合には膨大な額に達する。

シンを1枚織るには平均3日必要であるため、織子の日給は1,700kipとなるが、これはビエンチャン市周辺の平均的な賃金に等しい。織子は、朝6～7時から仕事に取りかかり、5時頃まで働く。なかには、夕食後に来て仕事をする織子もいる。しかしC婦人は、近くには織子が少ないことから、出機ができないという。ビエンチャン市周辺では、経済成長の過程で織子の確保が困難になると予想される。その一つの対策を、C婦人とさほど遠くはないD婦人の作業場に見ることができる。

D婦人の事例

ビエンチャン市から7 km(ただし幹線道路から数km未舗装道路を入る)離れたN村に

住むD婦人は、5年前に5台の織機を購入して製織業を始めた。現在その数は30台に増えているが、購入はすべて自己資金で賄われた。5台の織機は出機されており、主に品質管理の必要性の低いショールが織られている。残りの25台は、D婦人の屋敷内に設けられた集中作業場に設置されている。織子は織布作業だけを担当し、それまでの染色、機拵え(整径・綜統引き込み・箆通しなどの製織の準備工程)そして垂直綜統の準備はすべて織元が担当する。

織子は、彼女を含む姉妹4人の他、近くの村から6人、そしてホアパン県からの出稼ぎが15名いる。出稼ぎの織子は平均2年ここで働き、18~25歳になると結婚のために帰村する。募集は労働者の個人的ネットワークを使うが、募集に特に困難はないという。いまも、10人の追加を要請している。近隣の村人は他に仕事があるとすぐに辞めてしまうので、出稼ぎの織子の方が望ましいという。在来の人間関係、または村落共同体的規制で村の織子を管理する方法に翳りがあらわれ始めたいま、D婦人は貧困地域からの移動織子に頼り始めている。

I 婦人の事例

ルアン・パバン市のはずれの村で集中作業場を持つI婦人は、2年前に農業奨励銀行から150万kipの融資を受けて現在の事業を始めた、さらに200万kipを借りて、現在、内機7台と出機2台を所有している。屋敷内織子は、15と19歳になる自分の娘と、ほぼ同じ歳の村の未婚の織子(学生)を5名雇っている。出機は、村の既婚の織子に対してなされている。学生は、休日の全て、そして就学時は午後8時から11時まで働く。学生は未熟練であり、シン1枚につき1,500kipが支払われる。週3枚平均織りあげるので、日給にすれば700kip弱となる。熟練の織子だと、日給は1,200kip程度となる。

以上の事例は、マニファクチュアの萌芽的段階とも考えられる。しかし、それが工場制度にまで変遷を遂げるかについては、次の理由により懐疑的とならざるをえない。一つには、機織りが農家副業的性格を持つ以上、多くの織子を集めて工場となすには困難が伴う。それは屋敷内織子のほとんどが未婚の女子であり、結婚後は在家織子となるか、出身地に帰村してしまうことから明らかである。第2に、いずれの織元からも聞かれることであるが、織機を多く設置するだけの作業場が確保できないことである。第3に、品質管理を含む労務管理の限界がある。現在の作業場の管理組織は単純な階層組織であり、織元が企業家として織子を直接的に管理する。しかし織子の人数が増せば、織元だけによる管理には限界があるために、中間管理職としての監督者が必要となる。しかし、史的事実が教えるように、そうした工場組織への脱皮は容易ではない。このため、マニファクチュアの萌芽とも見える事例でも、敷地内織子はせいぜい20名程度でしかないのである。しかし次に記述する例では、約200名の織子を組織する織元が存在する。

② 問屋契約による織子の組織化

i 大規模な問屋制度の展開

ビエンチャン市周辺で採取した2人の織元の実例から、織元の問屋制家内工業による織子の組織化の実例を紹介しよう。これらの事例は、問屋制家内工業が、工場制度よりも卓越する制度となっていることを物語っている。

A 婦人（36歳）はビエンチャン市の北方約300kmにあるヴィエトナムと接するホアパン県の出身であり、ヴィエトナム戦争時の米国によるホーチミン・ルートへの爆撃から逃れて移住してきた。10年前に公務員を辞めて、小さな機織業をビエンチャン市郊外の村で始めた。夫は、いまも公務員（警察）である。現在、自宅に7台の手織機（1台15万kipで平均20年耐用）を備えて15人の敷地内織子を雇って機織りの経営を行う傍ら、ビエンチャン市からそれぞれ35と40km離れた2つの村の総計約200名の織子と問屋契約を交わしている。織られるのは、シン主要部分だけである。全体の取引様態は、図6-3に示される。

敷地内織子たちは、A 婦人の故郷のホアパン県からの出稼ぎであり、18歳から20歳までが中心である。平均して2年働き、帰村して結婚する。募集には困難はないという。その間、A 婦人の屋敷内で寝起きして食事も提供される。朝6時から夕方5時頃まで働き、その間1時間の昼食がある。原則として休日はないが、10月から11月にかけての2～3週間は米の収穫作業のために帰村する。賃金はシン1枚当たり5,000kipであり、月平均4枚織りあげる。敷地内織子には3年前にここに来た43歳の熟練織子があり、若年の織子に技術指導をするかたわら織布をしている。熟練工である彼女の月収は、22万kipにもなる。監督者としての熟練織子の存在は工場制度への契機とも見えるが、実態は同じ地域出身の年長で熟練織子という、いわゆる在来の人間関係を基盤とした労務管理の域をでていない。しかし、在来の人間関係に基づいた労務管理が可能となるところに、かえって農村工業の比較優位があるともいえる。

農村織物業にかかわる流通経路の中で、A 婦人は「かなめ」の役割を果たしている。A 婦人は、ビエンチャン市の朝市の小売業者から、糸信用貸契約でヴィエトナム産の絹糸(1kg=3万kip)の供給を受ける。またラオスでは良質な生糸の産地であるホアパン県にいる妹からも絹糸が供給される。A 婦人は、特定の小売業者と糸信用貸契約を結んでいる。

次に、A 婦人と織子の関係を見よう。小売業者とA 婦人の関係と同様に、A 婦人と織子の関係も請負人関係にある。小売業者および妹から供給された絹糸はA 婦人の作業場で50kgの絹が月2回、計100kg染色（化学染料）される。染料（独製）代は、月5万kipである。染色された絹糸は織子に渡され、織られたシンがA 婦人に戻される。織子には、1枚当たり規定の出来高賃金が支払われる。この限りにおいては、A 婦人の役割は織子に対する小売業者である。しかし、A 婦人の果たす役割はそれにとどまらない。A 婦人は垂直綜統技法による数十の柄を熟知しており、また小売業者の要請に応じて新たな柄を創作することもできる。そして柄＝市場情報を編み込んだ垂直綜統が、A 婦人から織子に供給される。このように織元と織子の間に成立

する問屋制度は、小売業者と織元の間で成立する糸信用貸契約の機能をより強めたものとなる。

在村織子に触れよう。以下は、国道13号線を30km南下して、さらに未舗装道路を5km入ったN村の状況である。これは、A婦人と同様にベトナム戦争の戦禍を避けてホアパン県から移住してきた人々（低地ラオ族）の村である。1農家当たり平均1haの農地を保有している。A婦人は8年前からこの村の人々と取引関係を始めた。この村の人々はもともと機織り技術に優れてはいたが、織機の性能に問題があった。そこで、A婦人は自己資金で織機を購入して出機を始めた。その数は、現在140にもなり、ほとんどの農家で機織りが営まれている。A婦人は、同じ経歴を持つ、もう一つの村にも60ほどの織機を提供している。

この村では5～6歳から機織りを始めて、14～15歳で一人前となるという。織子は、A婦人から提供された染色済みの絹糸でシンを織る。A婦人は提供した絹糸とシンの数を、織子ごとに帳簿につけている。柄を決める垂直綜統はすべてA婦人が準備している。シンを織るのに平均1週間、熟練の織子で4日を要し、1枚当たり9,000kipが支払われる。敷地内織子の織り賃5,000kipとの差額は、食事代とのことである。なお、この地域での農業労働者の賃金は1,500kip（10時間労働）であり、熟練織子の賃金はそれを上回っている。

乾期には、A婦人の貸与する織機から月平均500～600枚のシンが織りあげられる（すなわち、織機1台当たり平均2.75枚）が、雨期の農作業のピーク時には、その数は250程度に減少する。敷地内織子が月平均4枚であるのは、彼女たちが機織りを専業としているためであり、在村織子の副業的性格が読みとれる。

材料と製品の受け渡しは、織子の代表が直接ビエンチャンのA婦人の所へ来ることによりなされ、A婦人がこの村を訪れることは余り多くはない。ただし訪れた際には、家を回り織子に技術指導をする。この村にはA婦人に代わり品質などの監督をする者はいない。「監督者がいないことにより何らかの不都合が生じることはないか」との敢えての質問に、A婦人は笑い出しながら、「この村の人は私の家族と同じだ。なぜそのようなことをする必要があるのか」と答えた。すなわち同郷という一体感、マーケティングを支配し垂直綜統技能の占有するというA婦人の独占的地位、そして長期的取引により培われた「信頼」が、労務管理と品質管理の問題の表面化を抑えているといえる。共同体規範に基づいた織子の組織化が、その生産効率において企業化を凌いでいる典型的例とみなせよう。

ii 小規模な問屋制家内工業のケース

ビエンチャン市から10kmのメコン川沿いにあるB村では、いくつかの異なった形態で機織りが広範に営まれている。このうちB婦人は、典型的な問屋制家内工業の担い手である。

B婦人は自宅に3台の織機（1台15万kip）を所有し、娘たちとともにシンを織っている。また2台の織機をこの村の2人の熟練の織子に出機して、彼女の染めた絹糸による糸替制でシンを織らせている。さらにB婦人は、6台の織機を隣村の織子に貸与して、11月から6月頃ま

での農閑期（乾期）に糸を供給してシンを織らせている。B村と異なり隣村には水田が多くあり、雨期には農作業で多忙となるために機織りは一般的ではない。プロト工業化の指摘する枠組みがこの対照に見られることは興味深い。B婦人は週2度ほど隣村を訪れて、品質管理などの指導をしている。A婦人が村を頻繁には訪れないのと対照的である。これはA婦人が取引する村人が同郷出身者であり、また都市部よりも距離があるために、他の織元が取引に介入できない飛び地となっていることがある。これに対してB村はビエンチャン市に近いために他の織元に織子に移ることや、また織子はあくまでも隣村の村民であるために共同体的規制が十分には機能せずに織子が機会主義的行動をとる恐れがある。従って、織元の管理が相対的に必要となってくる。

B婦人は垂直綜統の編み方を熟知しており、織子には原糸とともに垂直綜統が供給される。この村には垂直綜統技法を深く修得している人が少なく、B婦人は自らが作成した綜統を6,000～1万4,000kipで独立織子に売り渡して、意匠としても所得を得ている。製品の品質は平均的であり、その卸値はシンの需要が多くなる乾期では1万8,000kip（柄の複雑なシンは2万kip）であるが、需要の減少する雨期には1万4,000kipとなる。これに対応して織り賃も、雨期にはシン1枚4,000kipであるのが、乾期には5,500kipとなる。従って婦人の染色する絹糸も、乾期では月40kgであるが雨期では20～30kgに減る。絹糸はベトナム製（1束2kgで4万5,000kip）かタイ製（1束2kgで4万kip）を使う。また金糸・銀糸は、日本製のメタリック糸（1束2kgで10万1,000kip）である。因みに、熟練の織子ならば1日半でシン1枚を織りあげるといふ。従って日給は2,700（雨期）～3,700kip（乾期）とA婦人のケースの倍程度の賃金が支払われている。この賃金率は、B村で観察された他の場所での日給とほぼ等しい。

製品は朝市の特定の小売業者に売られるが、小売業者は糸の供給はせずに注文契約となっている。小売業者は、柄や色についての注文を付けてくる。

iii 焼畑農業が盛んな山間部における問屋制契約

ビエンチャン市から80kmばかり国道13号線を北上した国道沿いにある人口1,000人強のH村は、水田がほとんどなく焼畑を中心に生計が営まれている。

この村には織元（綿布）が5人いる。そのうちの1人F婦人は、3年前に農業奨励銀行（Agricultural Promotion Bank）から、グループ貸付制度を利用して織機を購入した。織機は1台5万kipであり、現在は11台を所有している。依然焼畑をしていたが、夫はいまま焼畑をしており婦人も時折は手伝っている。

織機2台は自分や娘（10歳）が使い、9台は織子に出機をしている。織賃は、シン1枚1,000kipである。通常は1日で1枚が織られるが、未熟練の織子なら2日が必要となる。織元は、染色済みの綿糸をビエンチャンで購入（1kg=7,500kip）している。製品は、買い付けに来る仲買人に売れば1枚3,000kipであるが、自分でビエンチャンに持っていけば3,200kipで売れる。従って、製品が多くあるときには、自分で小売業者に売りに行くという。

簡単に、織元の収入を計算（全て賃織りで、村で糸を購入して、買い付けに来る仲買人に製品を売ると仮定）してみよう。織元は月平均100枚を販売している。これに要する糸代は、1枚のシンが160グラムであることから、12万kipとなる。また人件費は、10万kipである。売り上げが30万kipであるから、織元の収入は月額8万kipとなる。なお、織機の減価償却費は月230kip程度にしかない。焼畑に依拠せざるを得ない山間部の人々にとって、粳米1kgの小売価格が700kipであることを考えれば、織元の収入である8万kipは、かなりの収入といえる。焼畑から機織りへの労働シフトがなされるならば、多くの問題をはらむ焼畑農業への依存体質を軽減できる可能性が期待できよう。

iv 織元の出自

今回の調査では、10例(A~I,V)の織元に聴き取り調査を試みた。彼女たちの支配する織機の数、最小の9から最大200までと大きな分散を持っている。そうした彼女たちを織元たらしめている要因を検討しよう。

観察した織元10名のうち8名までが垂直綜統の作成技能を持つ意匠である。織元は小売業者への販路を持ち、またそれとの長期的取引の中で小売業者より需要情報を入手して、情報を垂直綜統に編み込んで織子に伝達する。すなわち織元は、製品の販路を持つばかりでなく需要情報の伝達もするという二重の意味において市場を統制している。ここに、織元の存在理由がある。

ここで、2つの異なる状況が観察された。1つは、垂直綜統の作成を専業とする意匠に委託している織元のケース(H,I)である。双方ともにルアン・パバンで採取された事例であるが、その2人ともタイへの輸出業者と継続的取引関係にあり、販路を押さえている。大規模な消費地を持つビエンチャン（人口約53万人）と異なりルアン・パバン市の人口は6万人強でしかない。従って販路を外に求めざるを得ないが、ビエンチャンに続く国道13号線は、近年舗装が進んできたとはいえ良好な状態ではない。むしろメコン川を遡ってタイに輸出するほうが、大規模な消費地に容易にアクセスできる。またタイ産の良質な綿糸（ルアン・パバンでは綿織物が中心）が入手できることから、タイとの結びつきが重要となる。従って、タイへの輸出業者とのコネクションを持つことが、織元としての存在理由となっているといえる。ただし織元が意匠である場合と比較すれば、織子への支配力は弱くなり、後述するように織子が織元を代えることもおこる。

次に、織子自らが垂直綜統を作成するケース(P,Q,U)がある。このうちU氏は複数の織柄に精通しており編んだ綜統を村人に販売しているが、PとQ婦人は数種類の柄しか編めないので専業の意匠とはなれない。本来は女性の領域である製織に男性が従事することが時折見受けられるが、U氏もそうであるように、そのほとんどは同性愛者である。ラオスでそのような人々が、意匠はともかく、織元となりうるかについては明らかでない。

(5) 糸信用貸契約

われわれが観察したビエンチャンの織元と織子とには、織元が原糸と垂直綜統（デザイン＝需要情報）を提供するという問屋契約が成立している。しかし、ルアン・パバン県では、糸信用貸契約が多く観察されている。

H婦人は、内戦の激化の中、1967年にルアン・パバン県の北東部からルアン・パバン市に避難してきた。H婦人の住む村は、周辺村も含めて、難民の入植村である。そこは川辺の高台にあるために農地はほとんどなく、そのためか機織業が盛んである。H婦人は、3年前から、織元となった。9台の織機(@20,000kip)を購入して織子に与え、その代金を製品で返却させるという形をとっている。ルアン・パバンでは絹糸の値段が高いために、綿織物だけが生産されている。低品質の製品はルアン・パバン県やビエンチャン市でも売られるが、中心は3年前から取引のあるメコン川上流のホンサー(Hong-sa)市の仕入業者を通じて、市の対岸のタイ(Nan-sa)に輸出される。輸出用は、織れば端から売れていく状況だという。

輸出用には、ホンサー市の仕入業者が持ってきたタイ産の良質の綿糸を使う。パーツとkipの交換レートが安定していないことから、原糸価格とシンの価格も変動する。またシンの価格は、雨期に安く、乾期には高くなる。季節変動に対しては、H婦人は農業奨励銀行からの融資で当座を凌ぎ、値の上がる製品を乾期までストックする。こうした不確実性に対処するために、H婦人は、織子に原糸を提供する際に原糸価格に応じた値付けをしている。また織子からの製品納入価格も市場価格に応じて変化している。それらの価格は、織られる布の質により、取引の価格は表6-3に見られるように異なってくる。垂直綜統はH婦人が提供するが、それを編むのは先に紹介した意匠Y婦人である。織賃も考慮した利益率 $[(C/B-1) \times 100]$ は、低品質の国内市場向けではわずかであるが、輸出向けでは10%を超えている。しかしH婦人の製織からの収入は、製品納入価格と卸値の差額のみならず、綿糸引渡価格に含まれる流通マージンも含まれる。たとえば、9,500kipの経糸(1kg;60m)は1万500kip、400kip(100g)の緯糸は450kipで織子に引き渡している。これは大量購入により綿糸を安く購入しているためであり、引渡価格は市場価格に等しい。こうした糸信用貸契約はルアン・パバンで頻繁に観察されるが、その要因として、次の2つが挙げられよう。

i 織元の危険回避性向

卸値に占める原材料費(原糸と染色代)の比率は、絹織物よりも綿織物で高くなる。これは原糸は絹のほうが高いものの、卸値が絹織りで圧倒的に高くなるためである。この比率は、良質の絹織物を製織するA婦人の場合には20.8%、また中品位の絹織りを生産するB婦人で31.4%程度である。これに対して綿織物の場合には、比率は概ね50%強となっている。また前述の山間部焼畑村のF婦人の場合には、比率は40.0%となる。利益率も、A婦人では55.4%、B婦人で40.0%と、綿織物よりはかなり大きくなる。因みに、国産綿糸を使い国内市場向けに生産する

F婦人の利益率は、26.7%である。

以上から判明するように、絹織物よりも綿織物の場合で原料代比率が高く、利益率は低くなる。従って、綿織物の織元は、より市場変動の危険に晒されることとなる。さらに製品販売の対外市場への依存も市場規模の小さいルアン・パバンで大きくなり、不安定なkipとパーツの交換レートが不確実性を高めている。ここから織子への危険分散という制度が必要となってくる。

ii 競争

小売業者と織元の関係は、ビエンチャンでも、必ずしも固定的ではない。しかしルアン・パバンでは、契約関係はさらに緩やかとなり、織元と織子においてすら契約関係の解消が認められる。その理由は後述するとして、こうした市場取引の様相を呈する状況では、織元が原材料を提供しても、織子が他の高値をつける買手に売ってしまうことがおこる。そこで、実際には綿糸引渡額は納品価格から差し引かれるものの、トラブルが発生したときの処理のために引渡額を明示する必要がある。

(6) 小売業者と織元の関係

[小売業者と織元]の間にも、拘束的契約が交わされている。しかし織元の織子に対する支配力と比較して、小売業者のそれは強くはない。

既に指摘したように、ビエンチャンの朝市とその周辺には小売業者がひしめき合っており過当競争の様相を呈している。従って、織元にとっては小売業者のシフトはさほど困難なことではない。ビエンチャン市から約70km離れた貧困な焼畑村においてすら、行商の仲買人が5人程度入り込んでいる。ある行商人は、糸信用貸契約で織子に原糸を提供しても他の仲買人に売ってしまうと嘆いている。ルアン・パバンにおいても事態は同様である。たとえばルアン・パバン市からメコンの下流に5kmほどの、交通の便の必ずしも良くないある村に入り込んでいる織元または小売業者が5人確認できた。村の織子たちは、提示される条件に応じてかなり頻繁に取引相手を代えている。また長期的取引をなしていたとしても、小売業者が織元を支配する状況ではない。

2つの事例を紹介しよう。織元Cは朝市の小売業者から糸信用貸契約で糸の供給を受け、織りあげた製品を納入する。現在の仲買人とは2年間の取引関係にあるが、以前の小売業者は商売が下手で注文が少なかったのが現在のそれに代えたという。取引を望む小売業者は多く、他の小売業者に代えるのは簡単であるともいう。また取引のある小売業者から原糸の供給を受けてはいるが、C婦人によれば、「小売業者と良好な関係を保つため」であり、特に原糸の間屋的供給が不可欠の条件というわけではないという。ビエンチャン市から約70km離れた貧困な焼畑村の織元Gですら、原糸はビエンチャン市まで買付けにきている。織元への聞き取りからも、特に運転資金の不足は聞かれなかった。また織機についても、農業奨励銀行からの融資を

受けた織元は、9例中3例である。焼畑村のG婦人のケースはその典型であろう。貧困地域ではこの種の融資は有効であろう。しかし織機を9台所有するI婦人は、このうち2台のみを農業奨励銀行の融資で、残りは自己資金で購入している。例外的にH婦人は、織機1台の購入に農業奨励銀行の融資を利用したが、その後の2度目の融資は雨期に生産したシンを価格の好転する乾期までストックする目的のためである。AからFまでのビエンチャンの織元は、200機以上を所有するA婦人を含めて、織機の購入は自己資金で賄われている。すなわち、織元にとって資金隘路はほとんどないといって良からう。確かに、糸信用貸契約は、織元にとっての運転資金の隘路を解消させる機能を持つ。しかし上記のように織元にとっては資金の隘路はそれほど深刻ではない。この意味で、小売業者と織元との糸信用貸契約は、織元の糸買いに伴う煩雑さを軽減することもあるが、むしろ小売業者が自分が市場情報を伝えた織元から製品を確実に入手するための保険ともみなせよう。従って、小売業者の織元への支配力は限定されたものとならざるを得ないのである。

(7) 小売業者と織子の直接取引とその限界

織子が、織元を通さずに小売業者と直接取引をするケースは多くはない。次の2つの事例は、そうした取引の困難さを物語っている。

ヴェトナム人の血の入ったフランス人I婦人はスタイリストであり、近郊の在村の独立織子が織った生地（綿・絹）を利用して数人の縫子を雇い縫製をし、それをビエンチャンではまだ珍しいブティックで外国人向けに販売している。婦人の悩みは、生地の品質に問題があることと、婦人の作成したデザインを織子に委託するとすぐにそれを模倣されてしまうことである。

この点について、次のことが指摘されよう。生地の品質問題には、次が絡んでいる。1つはラオスでは良質の綿花が栽培されていないために綿糸の質そのものに問題がある。またI婦人は5～6人の織子と取引をしているが、彼女たちは別の仲買人のもとで組織されているために婦人の統制力が弱くなる。婦人は原糸を供給せずに布を不定期に買い上げるだけで、拘束的契約が結ばれていないためにモラル・ハザードといった織子の機会主義的行動が品質に現れてくる。たとえば、生地をメートル単位で購入するために、織子は横糸の打ち込みをしっかりとせずに糸を節約してしまう。そうした布は、「洗うとすぐに縮んでしまう」というI婦人の悩みの種となる。また同一規格の製品が大量生産されないことも問題（品質管理）だという。ラオス社会、特に農村にとって異邦人であるI夫婦は、文化の通訳者となれずに在村織子を管理できないでいる。

事態は、農村の織子にとっても深刻であることは容易に察せられよう。すなわち優れた織布技術を持つ織子とて、その製品が都市または海外の市場で競争力を持つとは限らない。市場適的な製品に関する情報が必要であるし、また何よりも流通チャネルが農村の小規模生産者では確保できない。

デザインの模倣の事実は、I 婦人には不幸なことであるが、織子の技術水準の高さを物語っている。I 婦人がこの問題を解決するためには、在村の織子を十分に統制できるだけの長期的契約を結ぶか、I 婦人も述べているように生産工程を内部化するために「工場でもつくるしかない」のである。前者の選択についてI 婦人は、織元との関係が強いために村の織子と拘束的契約を結ぶのは困難であるという。このケースは、都市（＝近代）の経済主体が農村（＝在来）の経済主体と直接取引することの困難さを物語っている。

(8) 仲買人は織元を代替しうるか

ヴァンヴィエンの焼畑の村で、独立織子に糸信用貸契約で綿糸を供給し、製品を買い上げて仲買人G婦人のケースを取りあげよう。彼女は機織り村として名を馳せる近郊のP村の住人であり、従って生地品質・価格に精通している。

この仲買人と契約する独立織子の例を、先ず紹介しよう。彼女は、仲買人がピエンチャン市の市場で1束3,000kipで購入した綿糸を、3,200kipで信用借りする。織子は、その織った製品価格4,000kipから、糸代金をさしひかれた800kipを織り賃として得る。1日に1枚織りあげるといふから、800kipが彼女の日給となるが、これはこの地域の賃労働賃金に等しい。しかしこの賃金では精米1kg強が購入できるだけである。織ったシンは他の仲買人に売ることが可能であるが、そのときには糸代をG婦人に支払わなくてはならない。

仲買人G婦人は、1枚4,000kipから1万5,000kipの幅を持つシンを独立織子から買い上げる。それをピエンチャン市の市場で売るが、たとえば7,300kipで織子から買ったシンは8,300kip、また1万2,000kipは1万4,000から1万5,000kipで小売業者に売るといふ。従って、流通マージンは約15%-20%となる。前述したH婦人の場合の利益率は10%程度であったが、この差は、G婦人が広範な地域を仲買してさらに製品をピエンチャン市まで運搬するのに対して、H婦人では近隣の織子と契約し、また輸出業者が婦人の所までくるといふことで説明されよう。G婦人は約300の織子と取引をしており、1日50-100枚のシンを扱うといふ。織柄や色合いについては指定し、また織りが粗悪なときには値引きをする。この地域ではG婦人と同様の仲買人は5人おり、競争が激しい。特に、糸貸しをしても製品を他の仲買人に売る織子が多いと婦人は嘆く。

G婦人の事例は、これまでの論理を補強している。すなわち、都市（消費地）から離れた地域では、生産者にとっては製品の流通や原糸・市場情報の入手が困難となる。ここに仲買人が介入する余地があり、この限りにおいて仲買人は織元に代替しうる。しかも仲買人の行動範囲が広く、また仲買人の競争もあることから、市場取引に近い状態が形成されている。この意味で、仲買人の市場形成に果たす役割は極めて大きいといえる。しかしここで留意すべきは、仲買人が垂直綜統を提供していないことである。競争的であるということは、垂直綜統を提供しても、それにより織られた製品が綜統の提供者に納入される保証はない。従って、仲買人が機能するのは、焼畑村でそうであるように独立織子が垂直綜統を編みうるか、意匠が存在する必要がある。さもなければ、織柄についての市場情報が製品に実現されないことになり、仲買人

のもとでの製品の市場競争力の形成に限界が出てくることになる。

(9) 競争（市場取引）の可能性

これまで組織的取引の実態を検討してきた。では、いわゆる通常のスポット契約（市場）で取引が活発化することはないのであろうか。この問題は、織子と織元のそれぞれの局面で考察する必要がある。

① 織子と市場取引（独立織子）

織子が、製品を市場の不特定の小売業者に販売するケースは、わずかながら見受けられた。ここでは、3つの事例を紹介しよう。

S嬢の事例

ビエンチャン市の朝市の小売業者には、頻繁に近隣の独立織子が製品を売りにきている。その中のS嬢のケースから始めよう。S嬢は、朝市から数km離れたビエンチャン市郊外の村に住んでいる。約100家族からなる村は、ホアパン県からの難民が1972年に築村した。ホアパン県にいた頃は自己消費用にシンを織っていたが、移動後は、ティン・シン(シンの下の飾り帯)の需要が高いということで、村の織子全員がティン・シンに特化している。村には垂直綜統の意匠が3人おり、彼女たちは100前後の柄を知っているという。意匠は朝市を訪れて売れ筋のシンを見極め、それに合うティン・シンの柄の垂直綜統を編む。織子も朝市で売れ筋のシンを確認して、意匠に垂直綜統の作成を依頼する。意匠料は、柄棒1本につき100kipである。たとえばS嬢は36本の柄棒を持つ垂直綜統を使用している。

S嬢は、先ず1枚を織り、それをサンプルとして朝市の小売業者を回って注文をとって歩く。この意味では注文契約であるが、納入業者が固定されていないことや、それが複数であることを考えれば、かなり市場取引的様相を呈しているといえる。因みに、ティン・シン1枚の糸代は5,700kipであり、その卸値は2万5,000kipであるから、1枚当たりの利益は1万9,300kipとなる。1週間弱で織りあげることから、日給だと3,000kip程度となる。これは、この村の近郊での農業労働賃金率2,000kipを大きく上回っている。

T婦人の事例

ルアン・パバン市近郊の村に住むT婦人(28歳)は、ビエンチャンのドンドク教育大学を卒業し、6年前までは中学校の教師をしていたが、病気がちなのでやめて、機織りを生業としている。夫は医者で、月給は4万5,000kipである。

経糸は1kg=9,500kip(44m)2セットから、長さ2mのシンを21枚ほど織る。1枚のシン

には8 総(1 総400kip)の緯糸が使われる。従って原料費はシン1枚について、約4,100kipである。市場での卸値は1万kipであるから、H婦人の製品についての表6-3の4番目に相当する。4～5日で1枚を織りあげることから、日給でいえば1,200-1,500kipとなる。平均して月7枚程仕上げるために、月収で見れば4万2,000kipと医師である夫の月収と遜色ない稼ぎとなる。

しかしH婦人の織子の稼ぎと比較したときに、このレベルの品質の製品の流通マージンは、1枚につき1,000kipに過ぎない。独立織子の場合、原料糸を自分で買い、また製品を小売業者に売りに行かなくてはならない。またデザインについては、垂直綜統の作成を意匠(H婦人と同じ意匠)に依頼する。柄棒60本の垂直綜統の作成費9,000kipは、T婦人の負担となる。1つの垂直綜統から200枚のシンを織るというから、シン1枚当たりの費用は45kipとわずかな額にとどまる。しかし流行に合わない柄の垂直綜統だと、その投資は無駄となる。こうした諸々の負担や不確実性を考慮したとき、独立織子たる経済的メリットは必ずしも大きくはないといえる。

U氏の事例

前述した意匠でもあるU氏(18歳)は、聴き取りの3か月前まではルアン・パバン市の市場の小売業者X氏と糸信用貸契約を3年ほど結んでいた。糸代が4,000kipと5,000kipで、買い上げ価格がそれぞれ5,000と7,000kipの2種類のシンを織っていた。織りあげに、それぞれ3日と4日が必要であったから、日給は400-500kipにしかならなかった。そこで3か月前に農業奨励銀行から借入れをしたが、これは絹糸を購入するためであった。すなわちU氏の場合には運転資金の隘路が深刻であったわけだが、こうした事情はほとんどの織子についていえる。シン1枚の原料代は絹(500グラム)9,500kip、経糸の綿糸代820kipであり、それが3万kipで売れたという。織りあげるのに1週間が必要であるから、日給では2,800kipにもなる。前述のT婦人のその倍の賃金となるのは、U氏が熟練であり、またこの地域では珍しい絹のシンを織っているからである。U氏は、近くの織物村として知られるパノン村の小売業者から出機制による糸信用貸契約でも仕事を請け負っている。この場合は純益は3,000kipであり、織りあげに3日必要というから、日給は1,000kipにしかならない。質も劣ることから、日中は市場で売る高級なシンを織り、夜間はランプのもとで(彼の村には電気がきていない)織物村用のシンを織るといふ。

タイへの輸出業者の参入が続き小売業者の市場が競争的となっているルアン・パバン市周辺では、農業奨励銀行などからの借入により運転資金の隘路が解消されさえすれば、U氏のような熟練織子はそれなりの収益をあげることができる。ただし、U氏は熟練織子でありかつ意匠でもあることから、このケースの一般化はできないことに留意すべきである。

② 小売業者と織子との市場取引の可能性

小売業者にとって集荷を市場取引に任せることの困難さについては、前述した仲買人G婦人のケースから十分に類推されよう。ここでは、ルアン・パバン市の市場の店を構えるX氏のケースを紹介しよう。彼は、年間約1万枚のシンをホンサーの業者を通じてタイに輸出している。3年前までは金・銀細工を同じ場所に取り扱っていたが、儲からないのでいまの仕事を始めたという。約250の織子からシンを購入しているが、直接取引ではなく、村の村長夫人などの織元に委託して管理させているという。T氏は原材料を織元に供給する糸信用貸契約を結んでいるが、織元と織子の間の詳しい契約関係は知らないという。垂直綜統は彼の妻が編んで提供している。すなわち、都市の住民であるX氏にとって、垂直綜統を提供しているにもかかわらず農村の織子を統制することは困難であり、結局は、農村で統率力を持つ村長夫人に頼らざるを得ないのである。

結 論

ラオスには、さまざまな織布技術が存在しており、活発な農村手織物業が営まれている。この経済活動の流通過程には、二重の拘束的契約が観察された。すなわち都市の小売業者と織元、そして織元と農村の織子を拘束的契約が結びつけているのである。具体的には、糸信用貸契約や問屋契約を通じて農村織物業が栄えている。本稿では、ややもすれば前近代的と見られることもあるそうした契約形態が、市場経済が未発達な段階にある経済では、商品の流通のみならず、市場情報の生産者への伝達をし、また生産者の運転資金の隘路を軽減するという合理的な制度であることを見てきた。そしてその要となる織元が、市場形成に最も必要となる商人機能を果たしていることが明らかとなった。

ラオスの手織物製品を海外市場にリンクさせて、そこで競争力を獲得するために、次の政策提言がなされる。基本的には、1)小売業者と織元がそれぞれに特有に持つ機能の差を認識して、両者をリンクさせる作業と2)国際市場で受容される織柄・色合いについての情報を、織布技術に精通する織元を中心に伝えることが要諦である。

- 1) 見本市の開催：これは、都市の小売業者・輸出業者と織元を結びつけて流通ネットワークを形成することを目的としている。北タイの経験では、多くの織元が見本市を通じて小売業者・輸出業者と長期的な取引契約に入っている。ここで商人の必要性を説いたが、織物業では都市の小売業者と織元が補完的に一体化して、その商人としての機能を果たしていることに留意すべきであろう。また、海外の販売主体とラオスの輸出業者、ないしは織元とを直接的に結びつける形態での見本市の開催も有効であろう。これは農村工業を海外の市場に結びつける作業であり、いったん販路が形成されれば、製品の色や柄などについての需要側の情報が販路を逆に流れて生産者（織元）に届くことになる。

- 2) 織元を中心とした講習会の開催：ラオス婦人同盟が織らせた試作品の情報が織元・織子に届いていないことに象徴されるように、ラオスの織元・織子は対外需要に関する情報から隔絶されている。製品の色・柄そして製品の多様化などについての情報を伝達する試みとして、講習会の開催は有効であろう。
- 3) デザイナーの養成：長期的には、海外市場の需要を察知して、それに適合したデザインの製品を生産することが望まれる。そのための情報を海外の製品販売者に頼るだけでなく、自らが主導権をとる必要がある。当然、そのデザイナーはラオスの機織りに熟知している必要がある。
- 4) 織機の改善：広幅の生地を織るために、杼を飛び杼に転換する。織機は村で製造される、織機製造者への技術指導が必要となろう。また密度の高い布を織るには金箄が必要となるが、良質のそれは日本からの輸入に頼っている。金箄の普及のためには、国内産への切り替えが望まれる。
- 5) 産地の特定と技術・生産物の分類：当然のことであるが、ラオスの織布業についての基礎的情報は、農村工業振興の戦略を効果的に進める上で重要である。他国の機織りにも精通して、自国の機織りの技術や製品を位置づけ、織布産業政策に貢献できる人材の育成が望まれる。
- 6) 我が国の伝統織物業との交流：ラオスにはさまざまな織物の技法が受け継がれてはいるが、我が国に現在も残る西陣織・献上博多織・黄八丈などの伝統工芸には、品質において遠くおよぶ物ではない。緋にしても、わが国には無数の柄がある。むしろ緋織りのほうが技術移転は容易と思われるし、またわが国の浴衣地としての需要も期待できる。わが国との交流という点からすれば、緋織りがまずは突破口となろう。

そして、最後に、しかし農業面からの援助としては最も重要と考えられる次の点が指摘される。現在、絹に関してはベトナム産を中心に輸入に頼っている。これはラオスの養蚕技術が進んでおらず、蚕の品種改良が十分でないことがある。製糸技術も座繰りの段階であり、良質な絹糸が国内で確保されていない。また綿についてもフィラメントの短い在来品種であり、良質な綿糸が得られない。原材料の改良もまた、重要な課題といえる。現在のラオスの織物業は、主たる原材料を輸入に依存している。この現状では、織物の輸出志向を高めたとしても貿易収支の改善への貢献は限られたものとなる。原材料の国産化は焦眉の急の課題である。

また、焼畑農業からの転換という観点から次のことに留意すべきであろう。手織りは農家

副業として焼畑に代替する所得機会を提供している。ルアン・パバンの織物村の村長は、次のように述べている。「この村では、1975年では80-90haの焼畑をしていた。しかしその後、機織りを奨励したおかげで、今年(1996年)の焼畑面積は12haに過ぎない」。しかし、ラオスで機織り技術を持つのは、基本的に低地ラオ族である。移動耕作をしていた中地・高地ラオ族には手織りの伝統はない。そこで中地・高地ラオ族に養蚕技術を伝えることにより、焼畑に代替する所得機会を創出できるし、また桑畑により直接的に焼畑からの転換もなされる可能性がある。高地にいくほど気候は涼しくなるため、ラオス高地では熱帯蚕種ではなく、わが国のそれに近い蚕種が導入されうる可能性もある。現在、ビエンチャン市近郊に養蚕の試験農場があるが、上記の目的のためには、はなはだ不十分といわざるを得ない。ラオス経済のマクロ・バランスへの貢献が期待できる産業であることから、積極的な援助が望まれよう。

最後に、持続可能な成長という観点から持続可能な援助に触れるとすれば、持続可能ということは市場メカニズムに適合しうる産業活動であるということを理解すべきであろう。辺鄙な地域に織布技術を伝達するというような現在の織布業への援助政策は市場メカニズムに乗り得ず、従って持続可能となり得ずに失敗の憂き目をみている。市場競争力を具現できない対象への援助は、効果的な援助とはいえないのである。

図1-1 調査対象地域



表2-1 ルアン・パバン県の概要(1995)

人口	365,333人
世帯数	59.4千戸
農家世帯	42.5千戸(71.5%)
面積	16,875km ²
人口密度	21.65人/km ² [全国19.035人/km ²]
灌漑面積	
雨期	4,332ha
乾期	1,606ha
	(重力灌漑主体)
農家経営耕地規模	0.99ha/戸
	[Vientiane 1.64ha, Savannakhet 1.28ha]
年間降水量	1331.1mm
(1991-1995平均)	[Vientiane 1835.9mm, Savannakhet 1440.5mm]

出所) Ministry of Agriculture and Forestry, 20years Agricultural Statistics; 1976-1995, Vientiane, 1996.

-----, Rice Crop Survey 1995 Analysis of Results, Vientiane, 1996.

表2-2 ルアン・パバン県における主要農産物の収穫面積と家畜飼養頭羽数

	1985	1990	1991	1992	1993	1994	1995
耕種作物 (ha)							
稲	60076	69414	63284	49847	47782	65076	46412
水稻雨期作	8118	8370	7967	7731	8642	8772	8449
水稻乾期作	519	848	904	1044	770	392	742
陸 稲	51439	60196	54413	41072	38370	55912	37221
メイズ	5922	3998	4519	6289	5610	6268	4976
キャッサバ	286	553	785	1642	571	946	886
落花生	833	722	400	1692	724	942	995
綿	662	241	750	800	633	676	809
野 菜	—	282	250	693	1250	900	601
胡 麻	na	na	na	1591	1299	1256	na
家畜 (1000heads)							
水 牛	5146	5146	5301	5831	6107	6290	6416
牛	1379	2267	2403	2802	3033	3215	3407
豚	10218	11642	11990	14968	14745	15187	15643
ヤギ・羊	831	1655	1837	1696	1891	2099	2267
家 禽	3978	68930	73060	81600	85800	90948	96405

出所) 表2-1に同じ。

表2-3 ルアン・パバン県の土地利用状況(1989年、ha)

	森林	森林率	潜在的な森林	その他林地	恒久的農地	その他	計
ルアン・パバン県(ha)	443.8	(22.2%)	1416.5	52.6	9.8	78.5	2001.2
全国 (ha)	11167.9	(47.2%)	8949.2	1444.1	849.4	1269.7	23680

注) 森林；樹冠密度20%以上
 森林率；森林面積／全面積
 潜在的な森林；竹、樹冠密度20%未満、焼畑地
 その他林地；サバンナ／伐開地、灌木・低木地
 恒久的農地；水田等

出所) 円谷浩之「ラオスの森林・林業－資料編－」1996.6.14より抜粋。

調査対象村の概要

ラオス国ルアパンバン県シエンゲン郡
一村長からの聞き取りデータに基づく

表3-1 調査村基礎データ／概要

村名	人口	世帯数	村の面積	病院数	病院までの距離	小学校の数	小学校までの距離	小学校就学率	中学校の数	中学校までの距離	中学校以上就学者数
Pak Tho	350	54	焼畑 75.49ha 水田 2.25ha	0	1km以上	1 (2学年制)	0km (3-6学年) 2km	65%	0	2km	5人
Phonexay	607	102	焼畑 306ha 水田 17.07ha	1*	0km 診療所	1 (2学年制)	0km (3-6学年) 2km	93%	0	2km	資料なし
Long Lueut	244	32	焼畑 24.4ha 水田 2.25ha	0	2km Health Center	1 (2学年制)	0km (3-6学年) 2km	100%	0	10km	18人
Houay Chong	219	37	焼畑 29.1ha 水田 4.6ha	0	4km Health Center	1 (2学年制)	0km (3-6学年) 11km	100%	0	11km 以上	3人
Phon Thong	329	55	焼畑 62ha 水田 4.7ha	0	15km 郡病院	1 (2学年制)	0km (3-6学年) 5km No.10村	100%	0	17km	0
Silalek	373	62	焼畑 71.75ha 水田 7.64ha	0	25km 郡病院	1 (4学年制) 教師2名	0km (5-6学年) 20km 21人自転車通学	94.9% 2人精神 障害、 1人家庭 の事情	0	20km	6人 1人 高等学校

* 診療所

表3-2 調査村基礎データ／村の土地利用

村名	焼畑地は誰が分配しますか？	焼畑地分配の基準は？	分配に際してなんらかのトラブルはありますか？	村長は焼畑地の不足を感じていますか。その対策。
Pak Tho	DAFO	15歳以上人口、男女区別なし	なし、土地面積が狭く対応に苦慮している。	感じている。ただし解決策がない。家畜、商品作物・野菜など栽培して現金収入が得られるよう試みを行っている。
Phonexay	DAFO	15歳以上人口、男女区別なし	なし	感じている。LAO-IRRI Projectにしたがって飼料用トウモロコシ等を作る。トラブルは無。
Long Lueut	DAFO	15歳以上人口、男女区別なし	なし	感じていない。十分な土地がある。
Houay Chong	DAFO	大きい家 1ha以上 小さい家 1ha以下	なし	感じていない。十分な土地がある。
Phon Thong	DAFO	15歳以上人口、男女区別なし	なし	感じている。来年からトウモロコシ、パルプ（和紙）用植林、箒草を植える（但し予定）。
Silalek	村長補佐 DAFOは村の範囲 確定まで、村の内 部の分割は副村長 が行う	15歳以上人口1人 当たり38kgの粉が 蒔ける範囲。 男女区別なし	なし	十分な土地がある。現在は足りているが徐々に逼迫し始めている。これ以上の移住を受け入れたくはない。将来対策：二期作を完全に普及させる。紙の原料を売る。畜産の振興。

DAFO: District Agricultural and Forestry Office (郡農林事務所)

表3-3 調査村基礎データ／変動リスクに対する対応

村名	ある世帯が十分な収量を得られなかったとき村として何らかの救済法がありますか。	過去10年間で特に不作の年はありましたか。その場合、どのような対策を取りましたか。	焼畑の分配に際しどのような条件を考慮に入れますか。
Pak Tho	村としての協力はしていない。郡が社会福祉社として供給。政府のストックを使う。	6年間で特になかった。	15歳以上人口、男女区別なし
Phonexay	村としての協力はしていない。郡が社会福祉社として供給。	回答なし	15歳以上人口、男女区別なし
Long Lueut	ある年10家族が欠乏した、20家族が手助けをした。返済はケースバイケース（利率は年2%以下）。	10年に2-3回（前居住地）、95年からライスバンク設立。それ以前は村のなかでの相互扶助。	15歳以上人口、男女区別なし
Houay Chong	不作の年、不作の農家に、充分収穫できぬ農家の土地を収穫させ、それを不作農家の食糧に充てる。 返済：100kg精米で借りたら、 籾で300kg返す。	毎年不足しており、米貸から借りている。	大きい家 1ha以上 小さい家 1ha以下
Phon Thong	村としての協力はしていない。郡が社会福祉社として供給。	4年間米不足が続いている。本年が最もひどい。米を郡事務所から借りる。	15歳以上人口、男女区別なし
Silalek	移住してきてから不作の年はない。但しライスバンクはある。	移住してきてからははない。	15歳以上人口一人当たり38kgの籾が蒔ける範囲。男女区別なし

表3-4 調査村基礎データ／労働力について

村名	繁忙期に労働力不足を感じますか。感じる場合いつ、どのような場合でしょうか。	近隣から季節労働者は入ってきませんか。入ってくる場合の仕事と時期はどのようなものですか。	村人が近隣に働きに行くことがありますか。行く場合、誰が、いつ、どのような仕事ですか。
Pak Tho	感じない。 労働力を村の中で融通している。	無	ある。村民の80% (内80%男性、20%女性) 2-10月 (建設度労働、草取り、人夫) 1500kip/日
Phonexay	感じない。 労働力を村の中で融通している。	無	ある。村民の20% (6-12、11-12月) 田の草取り、刈り取り、焼畑のための刈り取りと焼畑。田の草取り、刈り取り700kip、道路1000kip以上/日
Long Lueut	感じない。 家族が病気で働けない場合は村中で助け合う。	ある、隣村から2-10月出稼ぎに来る。1000kip/日、または市場換算した米の量。	ある。近隣に行く。 但し、米代のためではない。学費、家の建設のため。日雇い労働者。
Houay Chong	感じる。雨期の草刈り。	ある、雨期の草刈り、7-8月600kip/日もしくは粉5kg	無。以前はラオ・スンの村に出稼ぎに行っていた。
Phon Thong	感じない。	無	ある。10-11月。ほとんど男性、稲の刈り取り。
Silalek	感じない。近隣から出稼ぎに来る。	ある、草取りと、稲の刈り取り (昨年500kip、本年800kip/日) 製材 250kip/m、1500kip/日、25,000kip/家一軒。	無。

表3-5 調査村基礎データ／ライスバンク・備考

村名	ライスバンクについての意見	備考
Pak Tho	無。	SIDA Projectが入っており、村の土地利用地図も作成されている。ラオ・ルン、ラオ・トゥン、ラオ・スンの全てが混住している。
Phonexay	ある。全員がメンバーである。郡からのアドバイスを受けている。	1971年に成立。シェンクワンの4地域より移住(理由：ヴィエトナム戦争と革命)。綿を栽培、織物2m1000kip, 6m/日200m/年。本綿が無くなったから織物を止める。近所との交換。粉を1人当たり35kg植えることができる。300kg収穫。900kg/1ha、不作があったときには2期作目の水田を貸し出す。小作人が牛を出した場合には収穫を折半(刈分小作)。地主が牛を出した場合には、収量の30%が小作人。または500kg/1haの定額小作。
Long Lueut	95年から。村長は、現在2.25haの水田であるが16.3ha開発可能地域があるので開発したいという意向を持っている。米生産に余裕ができれば現金化して預金、病人などが出たときに充当したい。	新しい村。村長さんを中心としてまとまり良。共同体的なまとまりが強い。教育にたいして熱心で意欲的。焼畑を水田に転換の試み。
Houay Chong	来年から。	以前の村は山の頂上付近にあった。ラオ・トゥン。水田の二期作可能。食糧不足が解消。以前に比べて生活は向上した。村の中で格差がある(水田の有無である)。2.8ton/ha雨期、乾季最低でも3ton/ha、化学肥料は使わない。水は十分にがある。水利組合なし。魚の養殖、自家用。
Phon Thong	来年から。	No.10村より争いによって分割。近くに戻ってきた。共同体まとまりわるし。情報の角度が低い。
Silalek	5年前から韓国の援助で始めた。その時、各農家の収穫量の程度により、20-30kgを供給した。今年から更に、援助団体が米を買い取り、ライス・バンクに供出してている。利益は教師のサラリーに充填している。	1年生22人、2年生13人、9人は留年(留年理由：出席日数不足、学校に行きたくない) 収量：8-12月 1.5ton/ha 2-7月 1.8ton-2.0ton/ha 1.2ton/ha焼畑、収量の高い理由：草取りをよくしている。高地にあたるため、涼しく成育に良い。鳥・豚を育てて、お金をため昨年からは牛を飼始めた。

表4-1 調査対象世帯の人口構成

村名	PT村	LL村
調査世帯総数	18 世帯	15 世帯
年齢構成		
0 - 9 歳	34人	38人
10 - 19 歳	26人	40人
20 - 39 歳	20人	17人
40 - 59 歳	21人	14人
60 歳以上	4人	0人
総数	104人	109人
平均世帯規模	5.8人	7.3人

表4-2 部族別世帯数

村名	PT村	LL村
ラオ・ルン	5世帯	1世帯
ラオ・スン	6世帯	2世帯
ラオ・トゥン	7世帯	12世帯
世帯総数	18世帯	15世帯

表4-3 財産の予定相続者

村名	PT村	LL村
長男	2世帯	7世帯
長女	1世帯	1世帯
末子(男)	1世帯	4世帯
末子(女)		
均分相続	6世帯	
その他	7世帯	2世帯
未回答	1世帯	1世帯
世帯総数	18世帯	15世帯

表4-4 理想子供数の平均値

村名	PT村	LL村
理想子供数の平均値	3.2人	4.8人

表4-5 1世帯当たり平均子供数

村名	PT村	LL村
1世帯当たり平均子供数	4.4人	5.7人

表4-6 乳幼児死亡数の平均値

村名	PT村	LL村
乳幼児死亡数の平均値	2.1人	2.1人

表4-7 家族計画の実施状況

回答\村名	PT村	LL村
実施(a)*	5世帯	8世帯
実施せず(b)	13世帯	7世帯
総世帯数(c)	18世帯	13世帯*
実施世帯割合a/b×100	27.8%	61.5%

注) * 家族計画の実施状況に関しては、LL村の世帯総数は13になっている。これは、15世帯中の2世帯が「閉経のために家族計画を実施していない」、と回答しているためである。

表4-8 家族計画の手法

手法\村名	PT村	LL村
近代的手法		
ピル(経口避妊薬)	2世帯	4世帯
注射	—	1世帯
リズム法	1世帯	3世帯
伝統的手法など	2世帯	—

注) 複数回答を含んでいる。

表4-9 母乳哺育期間の平均値

村名	PT村	LL村
母乳哺育期間	14.6ヵ月	15.3ヵ月

注) この質問に関する回答のなかで、「次子ができるまで」、といった継続期間を明示していない回答は、除外してある。

表4-10 トイレの有無

回答\村名	PT村	LL村
有る	5世帯	0世帯
無し	13世帯	15世帯
総世帯数	18世帯	15世帯

表4-11 飲料水源

種類\村名	PT村	LL村
川	17世帯	15世帯
井戸	1世帯	0世帯

注) 飲料水を飲む前に煮沸するか否かに関する質問に対しては、PT村、LL村の全世帯が「煮沸する」と回答している。

表5-1 調査村の基礎データ

	PT村	LL村	備考
世帯標本数(戸)	18	15	
同居家族数(人/戸)	5.8	7.5	
うち家族労働力(人/戸)	2.3	2.6	
農地保有面積(ha/戸)	1.51	4.49	
うち 焼畑	1.19	3.00	
常畑	0.29	1.07	
水田	0.03	0.42	うち作付0.15ha
1戸当たり農家所得(kip)	628,187	826,470	
MAX(万kip)	264.8	191.9	
MIN(万kip)	0	31.0	
1戸当たり農用固定資産(kip)	255,833	547,511	
米収量(粍t/ha)			
[収穫面積当]	0.926	1.979	
[作付け面積当]	0.5765	1.2615	
1人当たり粍米生産量(kg/人)	33.4	218.7	
粍米換算1人当たり農家所得(kg/人)	901.7	918.3	粍米1kg=120kipとして計算した。
参考：1人当たり必要粍米生産量 280(kg/人)：政府の目標である、国民1人当たり粍米生産量350kgから、20%の損失分を差し引いたもの。			

注1) 粍米1kg120kipとして計算した。

注2) 政府の目標である、国民1人当たり粍米生産量350kgから、20%の損失分を差し引いたもの。

表5-2 農家所得の内訳

	PT村		LL村	
	Kip	%	Kip	%
1戸当たり総農家所得	628,187	100	826,470	100
農林業所得				
うち稲作所得	23,333	3.7	128,200	21.6
畜産所得	163,444	26.0	225,333	27.3
換金作物所得*	107,639	17.1	41,867	5.1
非農林業所得				
うち農業関連	55,597	8.9	92,367	11.1
林業関連	100,678	16.0	251,666	30.5
非農林業関連	147,278	23.4	35,900	4.3
送金・贈与	30,218	4.8	1,137	0.1

* 苗木生産も含む

表5-3 調査村の農地保有

焼畑(ha) 水田・常畑(ha)	0	0<0.5	.5<<1.0	1.0<<1.5	1.5<<2.0	2.0<
0	[2]	[1]	[2]		[2]	[3] [2]
<0.5			[2] [1]		[2]	[1]
0.5< <1.0	[1]		[3]	[1]	[1]	[1]
1.0< <1.5	[1]					[1]
1.5< <2.0						[1]
2.0<	[1] [2]					

注)□はPT村、[]はLL村をそれぞれ示す。

表5-4 焼畑の作付けパターン(ケース)

	PT村	LL村
陸稲単作	4	7
陸稲－木綿	3	0
陸稲－トウモロコシ	0	3
陸稲－胡麻	0	2

表5-5 焼畑農業の農事暦(LL村 陸稲作の事例)

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	労働投入
農具準備													世帯主
草木伐採													世帯主夫婦、10人の交換労働 雇用労働 (10人・日)、子供2人
乾燥													世帯主、4人の交換労働
火入れ													10-15人の交換労働
燃え滓除去													焼畑農民のグループ (10人)
播種													世帯主夫婦、2人の子供
防御柵造り													世帯主夫婦、2人の子供
除草													5-10人の交換労働
鼠・鳥駆除													子供
収穫													{ 世帯主夫婦、2人の子供 10-20人の交換労働 2-3人の雇用労働
脱穀													{ 世帯主夫婦、2人の子供 10-20人の交換労働 2-3人の雇用労働
運搬													世帯主夫婦、2人の子供 5-10人の交換労働
													同上

【備考】雇用労賃：800キップ／日（燃え滓除去、収穫）、1000キップ／日（除草）

種子：100kg／1.5kg（購入すると150キップ／kg）

収量：1.8t／1.5ha

表5-6 焼畑農業の休閑期間

農村番号	農 村 =1 Paktho =0 Lonluet	休閑期間指数
1	0	0
2	0	2
3	0	0.33
4	0	0
5	0	2
6	0	0
7	0	0
8	0	0.5
9	0	2
10	0	2
11	0	2
12	1	1
13	1	1
14	1	1
15	1	2
16	1	1
17	1	3

注) 休閑期間指数=耕作期間1年当たり休閑期間

表5-7 土地税

土地の種類	山岳・丘陵地	低地(二期作地)
水田 A	5000Kips/ha	6000Kips/ha
B	3000	4500
C	2500	3000
		* 一期作の場合は山岳・丘陵に順ずる
焼畑・常畑	1500kip/ha	
宅地	3kip/m ²	

表5-8 調査村における水田稲作の収益性(1ha当たり)

	雨期作	乾期作
品種	Maeto	RD16
収量	2.5 t	3.0 t
粗収量	250,000Kips	300,000Kips
生産量	217,883	273,216
経営費	80,867	128,200
種子代	2,667	8,000
耕耘作業費	46,000	30,000
田植え	27,200	27,200
化学肥料	3,000	3,000
除草労働	—	60,000
家族労働見積額 ¹⁾	120,800	128,800
見積地代 ²⁾	16,216	16,216
純収益(粗収益－経営費)	169,133	171,800
利潤(粗収益－生産費)	32,117	26,784

注1) 1人・1日当たり労賃、800kipsとして推計した。

注2) 水田の購入価格に商業銀行の利率(年率28%)を掛けたもの。

表5-9 水稲作・陸稲作の収益性比較(kips/ha)

	水稲作		陸稲作
	雨期作のみ	二期作	
純収益	169,133kips	340,933kips	109,333kips
収量(ha当たり)	2.5 t	5.5 t	1.2 t
家族労働投入量 (ha当たり)	151人・日	312人・日	540人・日
雇用労働投入量 (ha当たり)	71人・日	160人・日	20人・日
土地税	4,500kips		1,500kips

表6-1 取引形態と請負人にとっての利点

	依頼人による市場情報の提供	運転資金の隘路	需要の不確実性
問屋契約	有り	なし	なし
信用貸契約	有り	なし	なし
注文契約	有り	有り	なし
競争市場取引	なし	有り	有り

注) 織元・織子間では、出機制がとられることが多いが、このときにはエイジェントにとっての固定資本の隘路も解消される。

表6-2 取引形態の分類

	市場取引	注文契約	糸信用貸契約	問屋契約
小売業者－織元	G	BCEHI	A D	
織元－織子			H I (K) (L)(M) (N) (O)(P) (R)	ABC D EFG(J) (Q)

注) 括弧内は織子、他は織元が聴取り対象。

表6-3 織元と織子の取引価格 (H婦人のケース)

綿糸引渡額(A)	仕入価格(B)	卸売値(C)	A/C比率	B/C比率	利益率	製織必要日数
1 2,100	4,000	4,100	51.2%	97.6%	2.5%	2日で1枚
2 3,100	5,000	5,500	56.4%	90.9%	10.0%	月10枚
3 3,450	6,000	6,500	53.1%	92.3%	8.3%	月10枚
4 4,300	9,000	10,000	43.0%	90.0%	11.1%	1週間1枚
5 5,250	10,000	11,000	47.7%	90.9%	10.0%	1週間1枚
6 9,100	15,000	17,600	51.7%	85.2%	17.3%	月4枚

注) H婦人との聴取で確認されたケースのみ。調査時点の価格であることに留意。また良質のシンは輸出用であるが、その際はパーツで取引される。表では、1パーツ=37.5kipで計算。

図6-1 農村織物業における流通過程

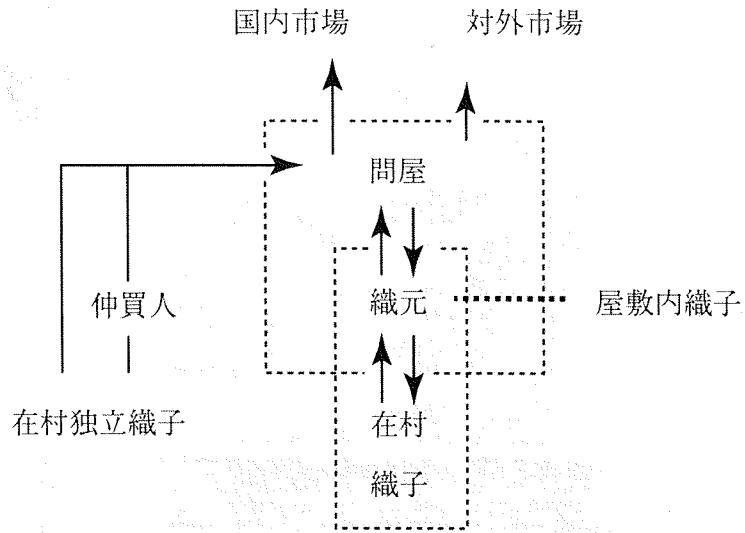


図6-3

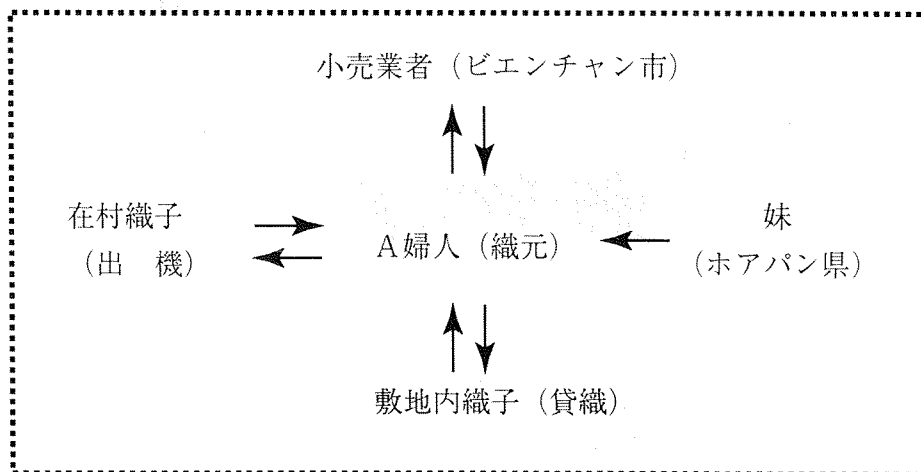
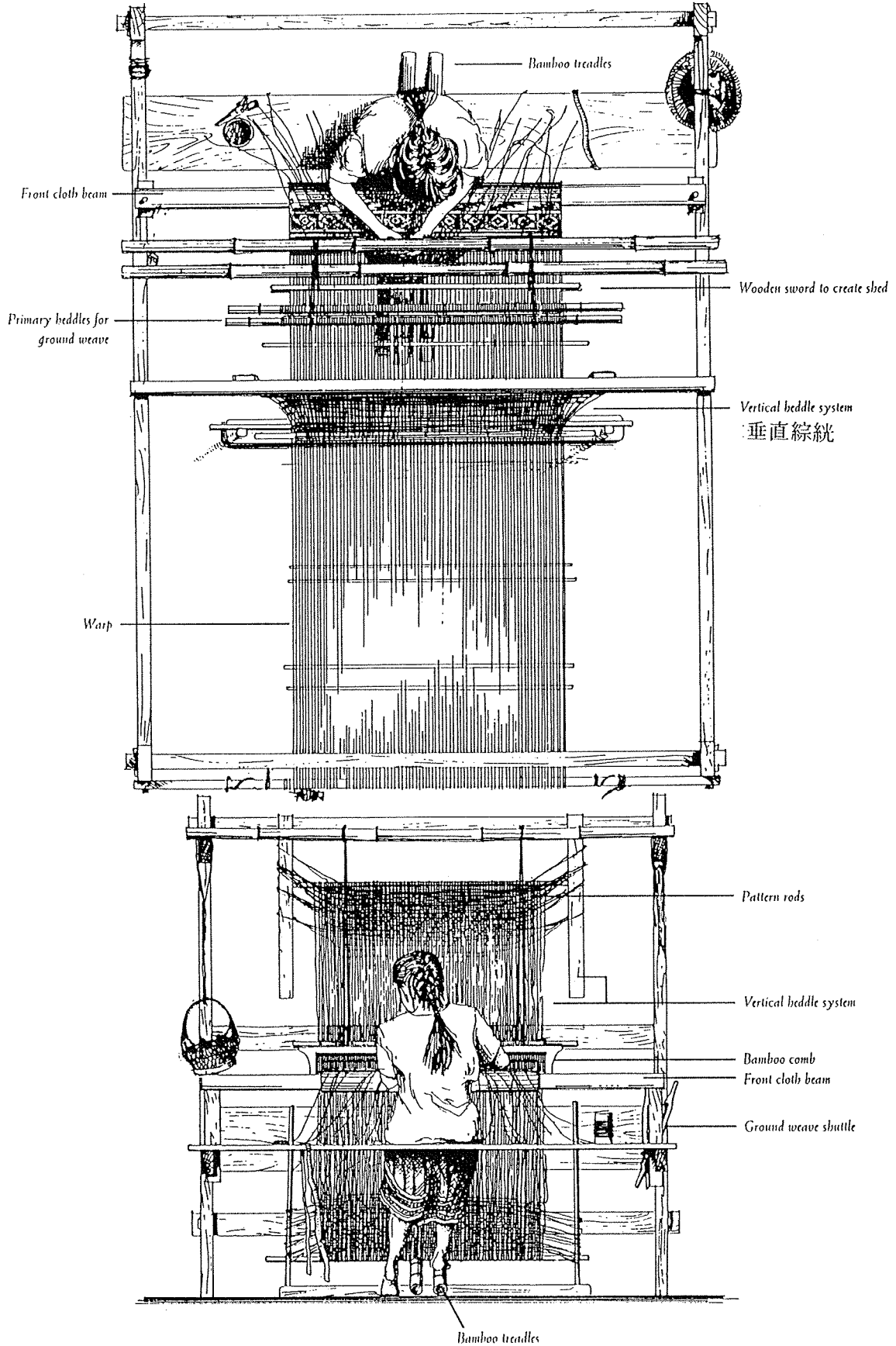


図6-2 ラオスの典型的織機



現地調査資料

1. ライスバンク
2. 農業奨励銀行 (Agricultural Promotion Bank)

資料1 ライスバンク

農業生産は天候などに左右されやすく、農民の生活を安定化を図る必要がある。そうした工夫の一つに、ライスバンクがある。今回、現地調査を行ったLL村には、ライスバンクの制度が存在し、また実際に稼働していた。そこで、同村を事例として、ライスバンクの制度と活動を紹介する（なお、その概要は図1が示す通りであり、下記の文中の番号（①～⑪）は図中の番号（①～⑪）と対応している）。

(1) ライスバンク設立の経緯

LL村では、昨年（1995年）、干ばつのため米が収穫できなかった。そこで、村民全体集会での決定をもって、郡当局に米の無償援助を申請したところ、「無償援助はできないが、ライスバンクを設置したらどうか」、との提案を逆に受けた。そこで、同村はこの提案を受け入れて、郡福祉事務所（District Welfare Office）から贈与された粳（モミ）700kgの米をもって、ライスバンクを設立した（①）。この経緯から見ると、ライスバンクは福祉政策の一環として行われているといえる。

ただし、ライスバンクは、郡当局に申請すれば無条件で設置されるものではなく、天災（干ばつなど）の被害度や病害虫による被害状況などを総合的に勘案した上で、一定の基準を満たした村の申請が認められることになっている。また、郡当局はライスバンクの原資となる米を拠出はするが、その搬送代金は村の負担になっているようである（LL村は、ライスバンク設立に際して、米の運搬代を負担している）。

なお、LL村のライスバンクには同村の全世帯が加盟しており（②）、また、現在ライスバンクの責任者に任にあっている者は同村の前村長である。

(2) ライスバンクの活動と活動予定

ライスバンクの主たる活動は、先にも述べたように、村民の生活の安定化を図るために、米の不足した世帯に米を貸し出すことである（③）。この米の貸出（借入）の認否、および貸出（借入）量は、各世帯の勤勉度、作付け状況、病害虫や天災による被害状況などを勘案して決定されるが、この決定は村民全体集会で行われる（④）。また、貸出（借入）の契約書はないが、貸出（借入）リストは責任者が保管している。

貸出（借入）に関する規則と罰則は、1) 借り入れた米の2倍の量の粳（モミ）で返済する（⑤）、2) 借り入れた米の返済ができない場合は、労働を提供する役務などの形で返す、の2つである。このうちの前者については、返済が過重であるようにも思えるが、次のように考えると、返済額はさほど過重ではないことが分かる。たとえば、4kgの米を借りた場合、粳8kg（=4kg [借入、米] × 2）を返却しなければならない。しかし、8kgのモミを米に換算すると、およそ4.8kg（=8kg [返済、粳] × 0.6）になる。実質的な利子は、0.8kg（=4.8kg - 4kg）

なのである。

また、後者の罰則を具体的に説明するなら、農民が農繁期などに他家の農作業を手伝った場合、普通なら1日1,000kip程度の賃金が支払われるのに対して、借入米を返済できない農民の場合は700kip程度しか受け取れない、ということである。このような罰則規定は、村民の全体会議の場で決定されることになっている(⑥)。

ところで、ライスバンクの活動を円滑に進めるには、郡福祉事務所から提供された原資(粃700kg)だけでは十分とはいえないであろう。そこで、LL村では各加盟世帯が、豊作の場合は粃10kgを拠出し(不作の場合は、5kgを拠出)、ライスバンクの備蓄を増やす案が出され、来年から実施されることになっている(⑦)。

さらに、ライスバンクの備蓄米が潤沢である場合は、その一部を市場で売りに出して現金化し、この資金を銀行に預けて運用した(⑧)果実を村民の福利厚生(たとえば、町の病院への通院に必要な交通費など)のために利用する予定もある(⑨)。しかし、本年は全ての米を村民に貸し出してしまったため、この案は実施されていない。

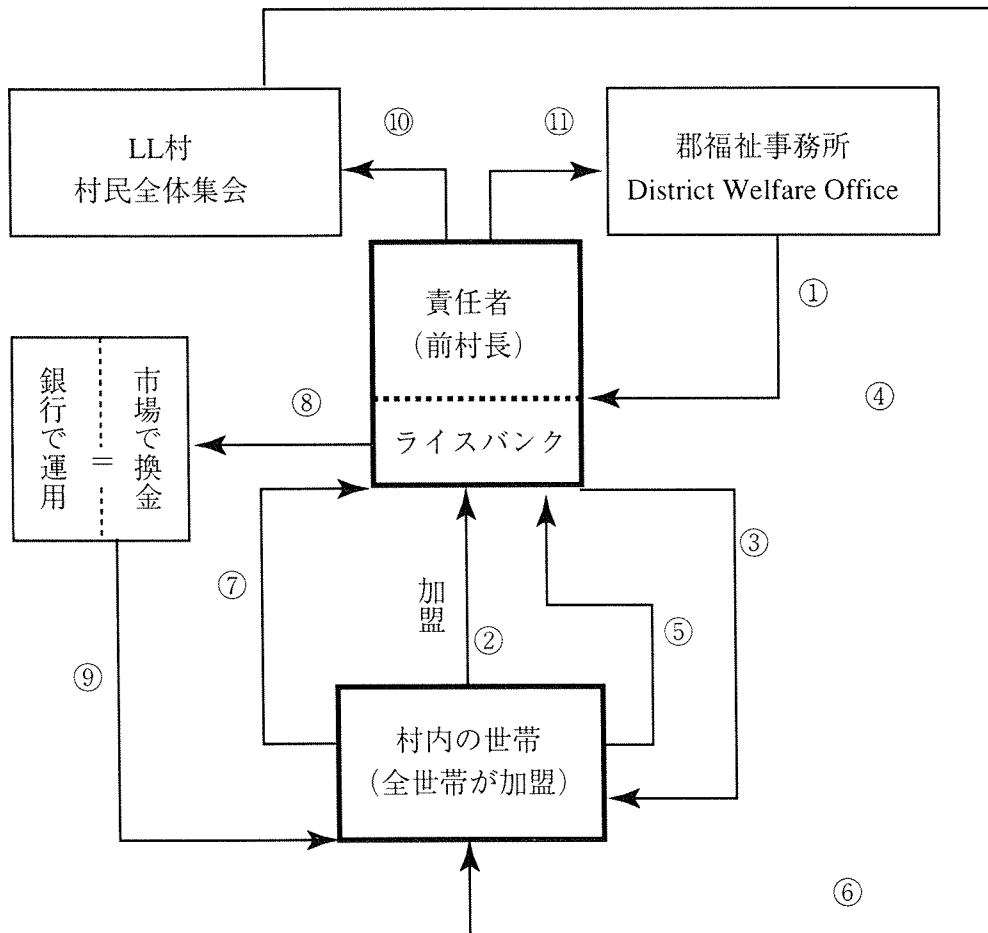
(3) その他の事項

以上がLL村ライスバンクの活動の概要と今後の予定である。しかし、同村のライスバンクに関しては、これ以外にも説明しておくべきことが若干ある。その第1点は、ライスバンクの責任者は、その運営状況を村民全体集会で報告しなければならないことである(⑩)。こうしたことは、村民のライスバンクへの参加意識を高め、その運営を円滑ならしめる上で大きな効果を持っている、といえよう。

第2点は、ライスバンクの責任者は、その運用状況を郡の福祉事務所へ報告しなければならないことである(⑪)。こうしたチェック機能は、ライスバンク設立の経緯からも当然であるし、その運営を適切にする上でも必要なことであろう。

今回の調査では、ライスバンクの役割と機能は関心事の一つであり、LL村で実際のライスバンクを見るに及んで、できるだけ詳細な情報を集めようと努めた。しかし、同村のライスバンクには明文化した規約などはなく、全ては村民全体集会の場で決定されていることが分かった。同村におけるライスバンクのこうした現状は、村民による村の自治の観点からすれば当然であろう。また、同村のライスバンクは理想的なものであろうが、各種の情報から判断するならば、他の多くの村のライスバンクも制度的にはLL村とほぼ同じ形をとっていると考えられる。

図1 LL村のライスバンク



資料2 農業奨励銀行(Agricultural Promotion Bank)

多くの開発途上国では、農業の低生産性の打開を目指した農村金融制度の確立がなされている。特に、公的金融機関の網の目にかかりにくい小規模農民に対する金融サービスの提供は、貧困問題の解決という点からも重要な政策課題となっている。しかしラオスの財政事情からして、農業生産のために銀行の果たす役割には限界がある。その中であって農業奨励銀行が、唯一、農村金融制度として設置されている。本文でも登場する銀行であるので、簡単に紹介をしておこう。

担保となる資産を持たない貧困農民を対象とすることから、グループ貸付という手法がとられている。これはバングラデシュでなされ、国際的にも一定の評価を受けているグラミン・バンクの手法を一部採用した方式である。そこでは無担保融資、すなわち信用貸付がなされるが、それはほぼ同質な成員からなるグループ単位でなされる。そしてグループ成員が滞りなく返済する限りにおいて、信用供与が続けられる。しかし成員の1人でも返済不能となると、他の成員への与信は停止されることになる。そのために集団内での圧力(Peer pressure)が働き、成員全員の返済が促進されることになる。こうした集団内圧力が機能するための前提条件が、成員の同質性である。また銀行サイドの観点からいえば、グループ貸付は、小農への貸付規模が小さいことなどから取引費用が嵩むという事実を受け、与信にかかわる取引費用削減をねらった制度といえる。

グラミン・バンクの成功から、多くの開発途上国で同銀行のレプリケーションが試みられてきた。またそれは、ツー・ステップ・ローン型援助の対象として、近年我が国でも注目を集めている。しかし多くの事例研究は、小規模農民信用貸付制度の失敗を伝えている。その理由はさまざまであるが、基本的には、グループ形成と維持の責任を受け持つ銀行員（グループ・オーガナイザー）の資質と彼らに対するインセンティブの欠如があげられている。その結果、返済率が50%を下回るプロジェクトが多く報告されており、むしろ成功例は多くないのが現状である。

では、ラオスにおいて始まったばかりのグループ信用貸付はどのようなものであろうか。以下は、ビエンチャンにある農業奨励銀行の本店における聴き取りに基づいている。当銀行の総貸付額の約2割が個人向けの融資であり、8割がグループ貸付となっている。銀行員は378名おり、各県で20人強が働いている。県の支店長はビエンチャンから派遣されるが、学歴は中卒レベルであり、必ずしも銀行業務に精通しているわけではないという。現地採用のスタッフに至っては、さらに質の問題が深刻となる。グループ貸付ではあるが、相対的に豊かな農民から土地や家畜を担保を取っているとのことである。ただしグループの誰かが担保をだせば、他の成員もそれに基づいて融資を受けることができる。保証人には村長がなり、返済を促進させているという。銀行員によるグループのモニタリングは、自動車がないことなどから遠方のグループについてはほとんどなされ得ないとのことである。すなわち、貧困層への無担保融資を

前提とするグループ貸付がなされておらず、グラミン・バンク型の与信形式を採用していないのである。この方式では、担保物件を有する層が貸し付け対象となり、貧困層は対象から外れることになる。

手織りの織元にも、農業奨励銀行から借入をしている人々が確認された。しかし、個々の織子にその利用者はいない。織元によれば、銀行員が借入を打診してきたとのことである。ある網元の事例を紹介しよう。10か月前に7人でグループをつくり、彼女は20万kipを借りて織機を購入した。この前に銀行員がきて織元を調査したとのことである。借入の際、補償金として1割が引かれる。返済期間は6か月であり、1万kipにつき、月85kipの利子が付く（利率は年10%）。借りるのは容易であり、調査の3か月前にも20万kipを借りたが、これは糸代を支払うためである。この他、農民が借り手の場合には、投資対象は畜産が中心となっている。

トゥ・ステップ・ローンが今後のラオス農村経済に果たす役割は大きいと考えられるが、その与信制度には多くの懸念が残る。限られた情報からではあるが、最後に問題点を指摘しておこう。グループ貸付は、バングラデシュのグラミン・バンクがそうであるように本来、制度金融へのアクセスを持たない貧困層を対象として無担保融資を行っている。それゆえに連帯責任がモニタリングや契約の履行を可能として、銀行業務の軽減が期待できる。しかし既に指摘したように、ラオスの農業奨励銀行は担保融資を行っている。これでは担保物件を持つ農民がグループ成員に不可欠となるために、グループ成員の同質性が失われる。そのために仲間内集団意識が形成されにくくなり、グループ貸付の意義そのものが失われることになる。また農村金融、特にグループ貸付の場合には、銀行員（グループ・オーガナイザー）の役割が重要となるが、農村金融に精通した銀行員は質・量ともに不足しているのは銀行側の認めるところである。借り手の織元に聞いても、グループの成員としての意識は低い。これはグループ貸付の意味が十分に貸し手に伝えられていないばかりか、グループ形成に際してグループ意識を高める努力が銀行側に欠けていることをも示唆している。

たとえばネパールの小農開発銀行(Small Farmer Development Bank)はグラミン・バンク型のグループ貸付に基づいて業務を開始したが、資金回収率の低さからグループ貸付を維持したまま担保貸付を始めた。その形式はラオスの農業奨励銀行がとるのと同じである。ネパールの場合には、担保を出さない農民が返済不能となるとときに担保を出した農民との不和が顕在化してグループが崩壊する例が多く報告されている。すなわち、そのような方式が農村に本来ある共同体までを崩壊させているわけである。また、担保をとっているにもかかわらず資金回収率は満足すべき水準にない。ネパール中央銀行も小農開発銀行の失敗を公式に認めており、その制度は現在終焉を向かえつつある。こうした経験を考えるとき、ラオスの農業奨励銀行がグラミン・バンク型の業務を維持できるかについては、はなはだ疑問である。グラミン・バンクは毎週返済という形式をとり、また銀行員が農村に出向いての移動業務をしている。また返済不能を防ぐための、個人貯蓄やグループ貯蓄という2重の制度をも備えている。こうした制度的装置はラオスの農業奨励銀行にはない。ツー・ステップ・ローンの供与をするに際しても、銀行

員を中心とする人的資源の向上を考慮した十分な制度構築をセットにする必要がある。

第5章 ラオス国農業開発の課題と展望

1. 開発協力を考える前提
2. ラオス農業開発の課題

第5章 ラオス国農業開発の課題と展望

－開発プロジェクトの可能性－

1 開発協力を考える前提

我が国からラオスの農業開発への協力を考える前提として、ラオスが現在、社会主義計画経済体制から市場経済体制へと移行を進めている事実をしっかりと認識しておく必要がある。

市場経済への移行の中で、農業生産から流通、貿易にいたる全分野で、政府、国家の役割と責任は縮小されていき、基本的には農民、商人の自発的な経済活動がその中心を占めるようになっていく。現在ラオスでは、農業分野における政府の責任は、1994年に設立された農業奨励銀行－Agricultural Promotion Bank－(APB)を通じて農業信用の提供に限定されている。

ところで、ラオス農業にとっての最重要問題とは、計画経済から市場経済への移行に伴う問題というよりは、生産力が低くまた市場制度が未発達であるという低開発の状態からいかに脱出するかという「開発」の問題であることを見落としてはならない。

ヴェトナムのように社会主義の時代に合作社といった農業の集団化、社会主義化がそれなりに定着していたのとは違い、ラオスにおいては社会主義統制経済の遺産はそれほど大きいものではない。ラオス農業の抱える最大の問題は、洪水に見まわれる平野部および山岳地帯といった生態条件に強く規定された低生産性農業しか存在していないという事態や、各生態毎に離れて生活する農民を都市や世界市場につなげていく市場機構が全く不十分にしか発達していないという事態に見出されるのである。

多くの諸国の農業開発の経験が示してくれているように、こういう市場経済が未発達な条件下での低生産性農業を開発させていくには、政府の役割が決定的に重要になってくる。

開発には政府の役割が決定的に重要であるにもかかわらず、市場経済への移行に伴って政府の役割が大幅に縮小されているという事態こそが、ラオス農業開発が抱えている最大の問題といえる。ラオス政府の行政能力・財源が大きく制限されている中では、外国からの資金、技術

両面での協力援助が非常に重要となってこよう。

2 ラオス農業開発の課題

ラオスでの農業開発プロジェクトの可能性を明らかにするために、ここで再度ラオス農業の特徴を整理しておこう。ラオス農業は、その耕作地の地理的条件により基本的に次の3つのタイプから成り立っている。

(1) 農業開発の課題としての地理的条件

第1は、メコン川ぞいに展開している6大・洪水平野の上での米作である（図1）¹⁾。ラオス全土の水田面積のうち約80%を占める主要な農業地帯であり、もち米栽培がその中核となっている。この地帯は、干ばつと洪水という自然的阻害要因を抱えている。雨も5月から9月の雨期に集中し、水田はこの雨期に行われる天水田が中心となっている。灌漑は、ビエンチャン特別市を除けば、極めて少なく、メコン川ならびにその支流からのポンプ灌漑が主力となっている。

第2は、北部とベトナム国境地帯に展開している山岳地帯であり、焼畑による陸稲栽培が見られている。焼畑による森林の現象が問題となっている。この山岳地帯は小型重力灌漑が可能であり、この灌漑によって焼畑農民の定住化が進められている。

第3は、北部シェンクアンと南部ボロンベンという高原地帯である。標高1,000m前後の丘陵地であり、シェンクアンでは畜産、野菜、ボロンベンではコーヒー、野菜、果樹などの商品作物が栽培されている。ここでも小型重力灌漑が可能であり、ラオス農業全体にとっては農業の多角化の点で重要な地帯となっている。

これらの地理的条件を十分考慮することが重要となろう。

(2) その他の農業開発

これら、地理的条件を踏まえた開発に続いて、その他のラオス国全体の農業開発として、第1にラオス国が優位性を持ち、ラオス国のいずれの農業地帯にも可能なものとして、家畜飼養の可能性を検討してみることが有望であろう。特に、牛など大型家畜の場合には、APBを通じた低利融資が効果的となってこよう。また、草地開発や牛、豚の改良、防疫に対する協力も考えられよう。

第2に、ラオスの農業生産基盤の改善が必要である。ラオスが現在市場経済への移行を進め、かつ政府の財政基盤が脆弱なことを念頭におくと、農業生産基盤の改善には受益者負担を取り入れた開発の育成を考えることが必要となってくる。

山岳地帯での小規模重力灌漑のケースでは、セメント、鉄筋など購入資材については、協力により無償で提供し、受益者が木材、骨材などのローカル資材と建設労働を負担するといった

方式が考えられる。

また、資材購入に関してはAPB等の農業融資を利用して受益者が行う方式も考えられる。この場合、受益者がある程度農業多角化に取り組んで収入をあげ、融資の返済が可能になってこないといけない。農業多角化とリンクした協力事業を考えていく必要がある。

サバナケット平野部で実施されている、1,000ha内外の中規模灌漑開発の場合にも、農業融資を受けた受益者負担の形が採用されている。ただし、ポンプ場等の取水施設および送電線の敷設は、政府事業となっている。こういう形での灌漑開発が、特に洪水平野ではこれからも必要となる。

(3) 人的資源の開発

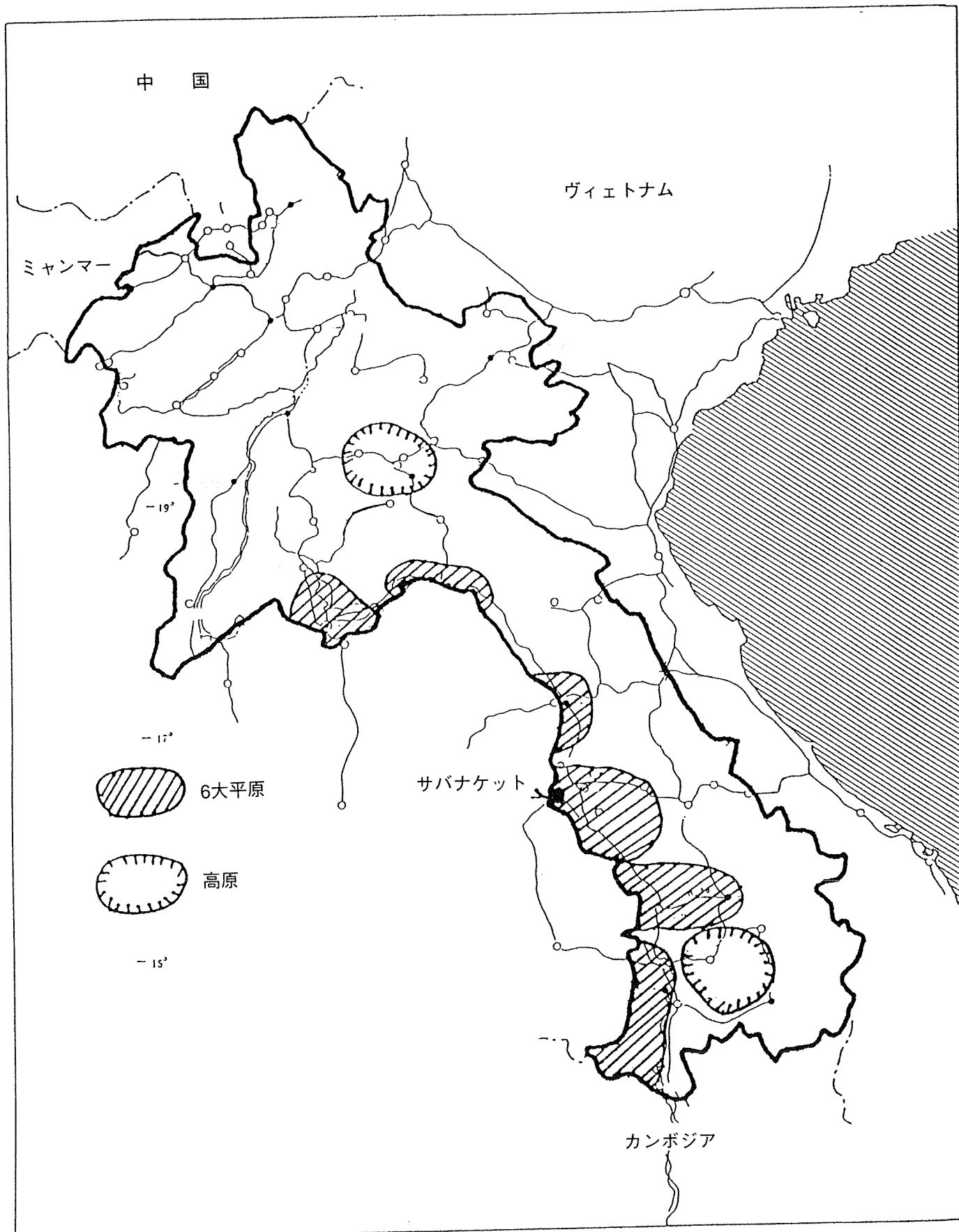
最後に、ラオスの現状を考えると、農業開発にかかわるローカル・スタッフの養成が決定的に重要になってくる。農業関連の人材育成は、協力の対象として非常に有望な分野であろう。特に、現在ラオスで重要性を増しているAPBのスタッフに、長期農業融資を効率的に進める力をつけさせる、知的協力が必要であろう。そう遠くない段階で、農業開発関連でのツー・ステップ・ローン²⁾を考える必要性も出てこようが、そのための前提作りとしても、APBのスタッフの育成は重要な課題といえる。

注

- 1) メコン川流域に広がる、ビエンチャン、サバナケット平原など。
- 2) 用語解説：ツー・ステップ・ローン

開発金融が開発途上国に供与する借款の一形態。途上国における中小規模の企業・農家・組合等に対する支援のために、借入国内の開発金融機関を通して行う借款のこと。借款資金は、まず開発金融機関に貸与され（借入国政府を経由することもある）、次に開発金融機関により国内の中小事業者に転貸されることから"Two Step Loan"と呼ばれているものである。開発金融機関からの転貸条件は、借入国内の金利体形・対象プロジェクトの経済性などを考慮して決定される。この方式の長所は、通儒のプロジェクト借款では直接の融資の対象となりにくい中小企業・農家等を援助できること、複数のプロジェクトに対して同時に資金供給ができること、審査や貸し付け業務などに開発金融機関の能力を活用できることである。海外経済協力基金開発援助研究会編『経済協力用語辞典』p.136,東洋経済新報社1993

図1 ラオス



資料1 ラオスの海外からの森林・林業分野に係る主要な援助一覧

1996年3月末現在実施中のものまたは実施予定のもの

	プロジェクト名	期 間	援助国、機関	総額(千US\$)	有償/無償	プロジェクト地域	プロジェクトの目的等
二 国 間 援 助	I. 実施中 ラオススウェーデン林業 プログラム (フェーズIV)	1995～ 1999	スウェーデン (SIDA)	16,054	無償	全 国	・焼畑、森林資源現況把握 ・焼畑対策の手法の開発、分析 ・不法伐採、不正木材輸出の防止等
	ドンドック林業専門学校の 昇格化 (注)	1994～ 1996	ドイツ (GTZ)	4,375	無償	ビエンチャン市 (ドンドック)	・ドンドック林業専門学校を大学に するために必要な機材等の準備等
	ナムグムダム集水域上流部 流域管理計画	1995～ 1997	ドイツ (GTZ)	835	無償	シェンクワン県 ベク、ホウコウ郡	・ナムグムダム集水域上流部のモデ ル的な地区での流域管理計画の策定
	II. 実施予定 森林保全・復旧計画	1996～ 1998	日本 (JICA)	—	無償	ビエンチャン県 バンビエン郡	・ナムグムダム集水域下流部のモデ ル的な地区での森林保全・復旧活 動の計画策定等
	森林保全流域管理計画	1996～ 1998	日本 (JICA)	—	無償	ビエンチャン県 特別区	・ナムグムダム集水域下流部のモデ ル的な地区での森林保全のための 流域管理計画策定等
国 際 機 関 援 助	I. 実施中 再造林強化プログラム	1994～ 1996	FAO	1,046	無償	全国 (オス、ブー、 ミャンマ、ベトナム)	・再造林の実施方法等の開発等
	特用林産物の持続的利用	1995～ 2000	オランダ/ IUCN	2,039	無償	ウドムサイ県 チャンバサック県 サラバン県	・特用林産物の調査研究、資源調査 市場調査等
	生物多様性保全 (シェントン山、 ドンホアサオ保護地区)	1995～ 2000	オランダ/ IUCN	1,046	無償	サラバン県、 チャンバサック県	・生物多様性保全林の調査、管理計 画の策定等
	メコン川流域森林資源調査	1992～ 1996	ドイツ (JICA委員会経由)	224	無償	メコン川流域	・メコン川流域の森林の調査、評価 ・ラオスの森林資源評価手法の確立
	ナムグムダム湖集水域の 資源管理 (フェーズII)	1994～ 1996	カナダ (IDRC経由)	183.5	無償	ビエンチャン及び シェンクワン県	・郡、村レベルの森林資源管理能力 の向上等
	産業造林 (フェーズI)	1994～ 1998	ADB	14,000	有償12百万\$ 無償2 千	ビエンチャン、ボリカムサイ、 カムサット、ビエンチャン 特別区の4県	・産業造林の実行調査 ・8か所の試験地設定等
	森林管理と保全 (フェーズI)	1994～ 1998	WB/FINNIDA	20,300	無償10.6 百万\$	全国	・サバナケット県において森林管理 計画のモデル作成 ・全国4か所の保全林の森林管理計 画の作成
	II. 実施予定 ベンゾイン生産手法の確立及び 市場調査	1995～ 1996	FAO	305	無償	ルアンブラバン県 ウドムサイ県	・ベンゾインの栽培手法の確立等
森林保全・地域開発 (ボンサリ県)	1997～ 2003	EU	12,000	無償	ボンサリ県	・ボンサリ県における森林保全と地 域開発	
N G O	I. 実施中 コミュニティー林支援	1993～ 1996	CUCO (NGOカナダ)	36	無償	サイニャボリ県、 ビエンチャン県 ホアバン県、 チャンバサック県	・州、郡、村レベルでのコミュニテ ィー林造りへの支援、調整等
	コミュニティー林造成	1993～ 1996	JVC (NGO日本)	64	無償	カムワン県の 5つの郡	・コミュニティー林の保全、造成等
	保護地区における野生生物調査	1995～ 1998	WCS (NGO米国)	308	無償	全国18か所の生物 多様性保全地域	・生物多様性保全地域内における野 生生物調査と生体調査、繁殖等
	II. 実施予定 特用林産物情報センター	1996～ 1997	CARE/ オーストリア	403	無償	—	・タケ、ラタン等の木材以外の林産 物の情報センターを林野局内に設 立

注) ラオスの総合大学化構想により、現在は教育省に移管されている。

出所) 円谷浩之「ラオスの森林・林業—資料編—」1996.6.14

第6章 我が国の国際協力のあり方

1. 農業開発の国土的条件
2. 国際協力上の課題

第6章 我が国の国際協力のあり方

1 農業開発の国土的条件

ラオスの農業開発問題を考える場合、特にその国土的条件を注意しなければならないと思う。農業は産業の一部に過ぎず、その意味で他の諸産業のあり方を前提とし、それを含む国民経済全体として種々の制約を受ける。それと同様に国土全体のあり方に強くしばられ、規制されている。国土全体のあり方を離れての農業の発展問題、開発問題はあり得ない。特に土地利用を基礎とする産業として、その面での制約は他のいかなる産業よりも重かつ大である。

ラオスは農業国で、しかも恒常的に作物を生産している農地は国土面積の4%に過ぎない。それ以外の地域は移動しながら行われる焼畑農業の地域とされる。ところがその焼畑農業の拡大はもちろんのこと、人口増加の圧力によるそのローテーションの周期の短期化もまた、環境破壊に作用するとされているという。そこで、焼畑農業からの離脱、定住農業への移行が、今後の農業開発、展開上の課題とされているという。

しかし、このことは、ラオス農業開発におけるいわゆる「環境問題」の特異性、重要性を示唆していると思う。一体、「環境問題」とは何か。ラオスは高地が多く、最高は2,820m程度でそれほど高くないが、1,000m以上の山々が全国土面積の80%を占めるという山国である。そして国の西側がメコンの川の流れであり、そのメコン渓谷の一部だけが平地として、ラオスの主要穀倉地帯となっている現状である。

ところで、平均標高の高い高地国で焼畑農業が営まれ、しかもそこで人口が増加するとなれば、自然の結果はその農業の延長・拡大である。ところがその焼畑農業の拡大が環境破壊につながるという。周期10年～20年の林地と農地の交代の土地利用がどうして環境破壊につながるのか。ところがその粗放的土地利用の地域的拡大を避けて集約的農業に移ろうとすれば、当然、経過的にローテーションの周期の短期化ということにならざるをえないが、これもまた、環境破壊に作用するという。一体どういうことか。

現地調査報告による「土地利用状況」の実態からすれば、ネパール、ジャワなどに見られるような段段畑、棚田といった形の土地利用の代わりに、植生がなければいまにも崩れ落ちそうな斜面、むき出しの山肌ばかりという感じである。

さてそうなると北部山岳地帯で年間1,300m、南部では3,700mにも及ぶという降雨があり、しかも雨期、乾期の差のある国である。豪雨、集中降雨の下、土砂崩れ、山崩れ、結果としての土石流、洪水などの災害の起こりうるであろうことは容易に想像される。そこでその森林資源が産業的に重要な意味を持つ一方、そのメコン上流、山岳地帯としての環境の安定的保持、確保は下流の地域諸国にとっても重大な関心事となりうるということであろう。そしてこの種の環境保全は前述の諸国の場合も、何百年、何千年の歴史の中で持続的な労力を経て漸く実現するに至ったものと考えられる。

それだけにこの国土作りは容易ではない。そこでそれを避けて、焼畑地帯は現在ゾーニングをしているところ以上に増やさない。焼畑農業から定住農業への移行についても、極力、ローテーション周期の短期化からくる問題は避けたいというのが現在のラオス国としての政策の基本かと想像される。

しかも社会主義の計画経済から市場経済への移行を基本とするという。市場経済化のメリットは個々の生産者、消費者に、現に、どのような形で、どのようなエネルギーが抑圧され、発現を阻止されているかということによる。その意味で、この点についての具体的な調査検討がさらに進められなければならない。単に統制を廃止し、配給を止めるといった消極的施策では発展は期することはできない。統制や計画を制約として感じる自主的エネルギーが民衆の内にあってはじめて自由化政策は生きてくるのである。

農業開発推進上の諸条件として考えられる諸点は「はじめに:調査の視座」のなかの「現地調査から生み出された知見」および第5章に述べられた通りだが、さらにこれら諸政策を国際協力上の観点から考えてみたい。

2 国際協力上の課題

第1に問題の基本についての検討である。地形も複雑、言語、民族もさまざまという現状で、特に進歩をリードする人材不足、人的資源の不足が指摘される。外国援助を受入、その衝に当たる人材自体不足している現状とされるが、それへの対応がまず根本である。政府自体第4次5カ年計画で「人的資源の開発」を課題としているようだが、国際協力の面では技術協力その他の方法で早急にこれに対応することが肝要と考えられる。

そしてこの場合、特に望まれることは政策の基本を明確にすることである。「環境保全」を理由として、焼畑農業の改善を考えず、焼畑農業から定住農業への移行をその現場で考えないという考え方自体、その基本方向を見失わせる感じがするだけに国際協力を得ながら、基本的再検討を行うこと考えられる。

第2に、その内容として、畜産、園芸などの拡張、発展が考えられ、また、強調されているが、前述のような土地利用上の制約のもとで、それをどのような立地条件・土地条件の下で行うのか、判然としない。現に焼畑農業のローテーションの短期化の懸念されるPT村で畜産収入の存在が確認されたが、その飼料源確保については当然、ローテーション周期の短期化が関連すると考えられるなどの問題もある。

第3に水田農業開発については水田造成、灌漑、品種改良、施肥、除草、収穫など各般の技術について日本などとの間にはかなりの格差がある。それらのすべてについて知識、技術の導入、普及、生産資材、農具機械、肥料、農薬の導入などの面で協力、援助の分野が考えられる。ただし、個別生産条件の導入、紹介だけでは不備なこと言うまでもなく、そのため試験場、展示場の創設などの例のあることは既に周知のところである。しかし、早速にも可能な試験研究上の協力としては陸稲、水稻の品種改良、桑についてのそれなども考えられるのではない。

ただしこの農業の技術条件については、今回必ずしも集中的な調査を行っていないので、これ自体、早速にも協力の課題となり得よう。また、高地と低地で単位面積当たりの収量の違いがあることなどから病害虫に関する調査等に関する協力も必要であろう。

第4に農村工業、特に現に業績を持っている織物工業の振興に関連しての農業協力については桑の品種改良をはじめ養蚕技術の振興についての協力も考えられよう。それについては、その収穫を見るまでには時間を要する。園芸作物などの導入については、それに耐えうる経済余力の存在を必要とするといった経済的条件のあることも見逃し難い。

このようにして、外部からの協力問題については先進国との格差の存在という意味で、多くの協力、支援の局面が考えられるが、しかし基本的に重要なことはその持つ潜在的能力、余力を引き出しうる場面、局面を具体的・戦略的に発見することだと考える。

第7章 調査協力者および日程／収集資料

第7章 調査団メンバーおよび日程

調査メンバー

(1) 国内委員会

川野重任	東京大学名誉教授
原洋之介	東京大学東洋文化研究所教授
福井清一	大阪学院大学経済学部教授
大野昭彦	大阪市立大学経済学部助教授
鈴木基義	三重大学人文学部助教授
大塚友美	日本大学文理学部助教授
広瀬次雄	(財)アジア人口・開発協会常務理事・事務局長
楠本 修	(財)アジア人口・開発協会主任研究員
浜田友恵	(財)アジア人口・開発協会研究員

(2) 予備調査メンバー（7月20日から7月27日）

福井清一 調査団長(前出)

楠本 修 調査団員(前出)

(3) 現地調査メンバー（9月1日から9月15日）

福井清一 調査団長(前出)

大野昭彦 調査団員(前出)

大塚友美 調査団員(前出)

楠本 修 調査団員(前出)

2 調査関係者名簿

(1) 日本大使館他

坂井弘臣 特命全権大使

石崎吉男 二等書記官

高畑恒雄 JICA所長

米田博次 JICA専門家(灌漑)

円谷浩之 JICA専門家(林業)

今村 保 JICA専門家(野菜栽培・採種)

五百木篤 JICA専門家(森林保全・復旧計画プロジェクト)

河本順子 JICA専門家(森林保全・復旧計画プロジェクト)

飯沼健子 JICA専門家(森林保全・復旧計画プロジェクト)

百村帝彦 JICA専門家(森林保全・復旧計画プロジェクト)

堀江實信 JICA専門家(ビエンチャン県農業農村開発計画)

支倉義和 JICA専門家(ビエンチャン県農業農村開発計画)

筒井佳壽 JICA専門家(ビエンチャン県農業農村開発計画)

藤田達雄 JICA専門家(ビエンチャン県農業農村開発計画)

能代 裕 JICA専門家(ビエンチャン県農業農村開発計画)

佐々木美喜子 UNDP(国連開発計画)ラオス駐在副代表

渡辺 勉 三井物産ラオス駐在代表

(2) ラオス政府および研究機関

Khampiou Vissapra, Deputy Director General, Ministerial Cabinet, Ministry of Agriculture & Forestry.

Savanh Hanephom, Deputy Chief, Division of Statistics, Planning & Finance, Cabinet Office, Ministry of Agriculture and Forestry.

Oudone Sisingkham, Deputy Chief of the Division, Committee for Cooperation & Investment, Ministry of Agriculture and Forestry.

Sengphet Sommaniving, Assistant Director General, Head Cooperation Division, Department of Agriculture and Extension, Ministry of Agriculture and Forestry.

Srisavath Chasane, Project Director, The Agricultural, Rural Development Project in the Suburbs of Vientiane, Ministry of Agriculture & Forestry.

Carl Gustav Mosseberg, The Lao - Swedish Forestry Program, Senior Forestry Advisor.

Diederik A. Koning, Rural Development Specialist, SIDA.

Khampheuane Kingsada, Director General, Department of Forestry, Ministry of Agriculture and Forestry.

Khambai Khamsana, Head of the LAO- JAPAN Forestry Cooperation Unit, Planning, Finance and Co-operation Division, Department of Forestry, Ministry of Agriculture and Forestry.

Tanousay Ounthouang, Deputy Director General, Department of Irrigation, Ministry of Agriculture and Forestry.

Viengnakhone Oudomsone, Chief irrigation engineer, Department of Irrigation, Ministry of Agriculture and Forestry.

Khamhoo Phanthavong, Counterpart for JICA Expert, Planning Finance & Cooperation Division, Department of Irrigation, Ministry of Agriculture & Forestry.

Thonphachanh Sonnasinh, Director, Dept., of International Economic Cooperation, State Planning Committee.

Vixay Xaovana, Deputy Director, National Statistical Center, State Planning Committee.

Bounliep Chounthavong, Director, Agricultural Extension Agency, Department of Agriculture and Extension, Ministry of Agriculture and Forestry.

Khamlien Pholsena, Deputy Director, Department of Planning, State Planning Committee.

Boun Nhou Hanvichid, Program Officer, UNFPA.

Onechanh Boonnaphol, Director, Provincial Agricultural and Forestry Service, Luang Prabang Province.

Khamkong Manikham, Coordinator, Project, Loung Namkhau Patana, Provincial Agricultural and Forestry Service.

Langsy Sayvisith, Director General, Department of Irrigation, Ministry of Agriculture and Forestry.

Saksy Thavone, Head Credit, Agricultural Promotion Bank.

Peer Hijmans, Representative, Food and Agriculture Organization of The United Nations.

Khamphanh Sisouvong, Manager, MITSUI & CO., LTD, Liaison Representative in Vientiane.

Pheuphet Sadaoheung, Lecturer, Department of Electronics, Faculty of Electrical and Architect Engineering (National Polytechnic Institute), Lao National University.

基礎(予備)調査日程

予備調査日程：1996年7月20日から27日

日 程	内 容
7月20日(土)	11:00成田発－15:15バンコク着JL717(楠本) 11:45関空発－15:30バンコク着JL623(福井) ・バンコク泊
7月21日(日)	10:30バンコク発－11:40ビエンチャン着TG690 ・ビエンチャン市内視察
7月22日(月)	・日本大使館訪問。石崎吉男書記官からラオス国農業・農村、農業協力の概要について説明を受ける。 ・JICA事務所訪問。高畑恒雄所長よりラオス国に対する日本の援助の概況について説明を受ける。 ・KM6 灌漑農場事務所訪問。今村保JICA専門家より説明を受ける。 ・資料収集
7月23日(火)	・JICAナムグム・ダム北部地域森林保全復旧計画訪問。河本順子専門家より同プロジェクトについて説明を受ける。 ・JICAビエンチャン県農業農村開発計画プロジェクト技術協力事務所訪問。能代専門家より同プロジェクトについて説明を受ける。 ・FAO現地事務所訪問。Peer Hymans所長よりラオス国における農業開発援助の概況について説明を受ける。 ・朝市訪問。市場視察。
7月24日(水)	・農林省訪問。Khamphiou Vissapra官房次長よりラオス国農業・農村の概要と現状、農業従事者の人間資源開発の現状、ラオス国に必要とされる協力について説明を受ける。 ・同省灌漑局訪問。Thanousay Ounthouang灌漑局次長よりラオス国の灌漑農業について説明を受ける。本調査対象地について協議。 ・同省林野局訪問。Khampheuane Kingsada局長よりラオス国の森林資源、森林地帯における農村の現状について説明を受ける。本調査対象地について協議。
7月25日(木)	・国家計画委員会(SPC)訪問。Thongphachanh Sonnasinhラオス国経済および経済援助の現状について説明を受ける。 ・同委員会統計局訪問。Vixay Xaovana統計局次長よりラオス国統計について説明を受ける。 ・農業職業訓練学校訪問。Bounliep Chounthavong校長より農業指導員育成の現状について説明を受ける。
7月26日(金)	・ビエンチャン市内野菜市場訪問。野菜価格および流通について聞き取り調査。 ・国家計画委員会(SPC)訪問。Khamlien Pholsena計画局次長ラオス国経済および経済援助の現状について説明を受ける。 ・UNDP現地事務所訪問。佐々木美喜子現地駐在次長よりラオス国における開発援助の現況について説明を受ける。 ・14:00ビエンチャン発－15:35バンコク着(QV415) ・17:00バンコク発－20:35シンガポール着(KE631) ・22:45シンガポール発(楠本)JL710－ ・23:10シンガポール発(福井)JL722－
7月27日(土)	－ 06:25関空着(福井) － 06:35成田着(楠本)

調査日程

日程：1996年9月1日から15日

日 程	内 容
9月1日(日)	11:00成田発－15:15バンコク着JL717(大塚・楠本) 11:45関空発－15:30バンコク着JL623(福井・大野) ・バンコク泊
9月2日(月)	10:30バンコク発－11:40ビエンチャン着TG690 ・日本大使館訪問。大使表敬。 農水担当書記官と本調査の日程等について調整を行う。 ・農林省灌漑局米田JICA専門家訪問。
9月3日(火)	・農林省訪問。Khamphiou Vissapra官房次長よりラオス国農業・農村の概要と現地調査の準備状況について協議。 ・同省灌漑局訪問。Thanousay Ounthouang灌漑局次長と本調査対象地について協議。 ・同省林野局訪問。Khampheuane Kingsada局長と本調査対象地について協議。 ・UNDP現地事務所訪問。佐々木美喜子駐在次長よりラオス国における開発援助の現況について説明を受ける。
9月4日(水)	・国家計画委員会国家統計センター訪問。Visay Xaovana同センター次長より説明を受ける。 ・SIDA訪問。Carl Gustav Mossberg, Senior Forestry Advisorよりスウェーデン国際開発公社のラオス国における活動(森林保全・定住化プロジェクト)について説明を受ける。
9月5日(木)	・ビエンチャン市よりルアン・パバンに移動QV200 ・ルアン・パバン県農業事務所訪問調査対象地域概要について説明を受ける。調査について協議。
9月6日(金)	・EUプロジェクト事務所訪問。ルアン・パバン県における同プロジェクトについて説明を受ける。 ・SIDAプロジェクト事務所訪問。ルアン・パバン県における同プロジェクトについて説明を受ける。 ・調査予定地Xiang Ngun 郡役場訪問。郡長よりXiang Ngun 郡の概要について説明を受け調査候補村の選定。
9月7日(土)	・6村の村長に聞き取り調査。 ・Pak Tho村(福井、大野、大塚、楠本) ・Phone Xay村(大野、楠本) ・Long Lueut村(福井、大塚) ・Hoay Chong村(福井、大塚) ・Phone Thong村(福井、大塚) ・Silalek村(大野、楠本) ・Lang Lao 村訪問(ラオ・スン) ・Panno 村訪問(ラオ・トゥン)
9月8日(日)	・Kyajnu 村訪問(ラオ・スン)(福井、大塚、楠本) ・6村村長からの聞き取り調査資料集計 ・農村工業についての調査(大野)
9月9日(月)	・現地調査Pak Tho村(福井、大野、大塚、楠本) 村民からの聞き取り調査

9月10日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・現地調査Long Lueut村(福井、大塚、楠本) ・村民からの聞き取り調査 ・農村工業についての調査(大野)
9月11日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・現地調査Pak Tho村(福井、大塚、楠本) ・現地調査Long Lueut村(福井、大塚、楠本) ・農村工業についての調査(大野)
9月12日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・ルアン・パバンよりビエンチャンへ移動 ・資料整理
9月13日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・農林省訪問。調査結果報告。 ・日本大使館訪問。調査結果について報告。 ・Agricultural Promotion Bank 訪問。Saksy Thavone, Head Creditより農村金融について説明を受ける(福井、大野)。 ・UNFPA訪問。Dr. Boun Nhou, Program Officerよりラオス国における人口援助の現況について説明を受ける(大塚、楠本)。
9月14日(土)	<ul style="list-style-type: none"> ・国家計画委員会Dr. Khamrien Pholsena計画局次長訪問。 ・12:30ビエンチャン発-13:35バンコク着(TG961) ・22:30バンコク発(大塚・楠本)JL718- ・23:59バンコク発(福井・大野)JL622-
9月15日(日)	<ul style="list-style-type: none"> - 06:30成田着(大塚・楠本) - 07:30関空着(福井・大野)

收集資料

- 1) National Statistical Center, Basic Statistics, National Statistical Center, Vientiane 1996
- 2) National Statistical Center, Report on The Fertility and Birth Spacing Survey in LAO PDR, UNFPA, Project No. LAO/93/P02, National Statistical Center, Vientiane 1996
- 3) UNDP, LAP PDR* Province Profiles Series No.5, Socio-Economic Profile of Oudomsay Province (First Draft), Rural Development Program 1997-2000, UNDP, Vientiane, May 1996
- 4) LAO Peoples Democratic Republic, Outline Public Investment Program 1994-2000, Presented to the 5th Round Meeting, Geneva, 21 June 1994, Government of the LAO Peoples Democratic Republic, Vientiane.
- 5) UNDP, Shifting Cultivation Systems and Rural Development in the LAO PDR, Report of the Nabong Technical Meeting, Nabong Agriculture College, LAO People's Republic, July 14-16, 1993, UNDP/ DDSMS/ LAO/ 92/017, Ministry of Agriculture and Forestry, Vientiane, 1994
- 6) Loes Schenk Sandbergen, Outhaki Choulamany Khaphoui, Women in the Rice Fields and Offices: Irrigation in Laos- Gender specific case -studies in four villages, Empowerment, Heiloo, The Netherlands, 1995
- 7) Committee for Planning and Cooperation, Report on Population and Development Planning, Committee for Planning and Cooperation, Vientiane, 1995
- 8) Laurent Chazee, Atlas Des Ethnies Et Des Sous-Ethnies Du Laos, 1995
- 9) Committee for Planning and Cooperation, National Statistical Center, 1975-1995 Basic Statistics about the Socio-Economics Development in the LAO P.D.R., Committee for Planning and Cooperation, 1995
- 10) Committee for Planning and Cooperation, National Statistical Center, Expenditure and Consumption Survey and Social Indicator Survey (1992-1993), Committee for Planning and Cooperation, 1995

- 11) Committee for Planning and Cooperation, National Statistical Center, LAO Census 1995 Preliminary Report 2,, Committee for Planning and Cooperation, 1995
- 12) Ministry of Economy Planning and Finance, State Statistical Center, Basic Statistics 1975-1990, Ministry of Economy Planning and Finance
- 13) Food and Agriculture Organization of the United Nations, Laos Program Mid Year Review 1996, Office of the FAO Representatives, Vientiane, 1996
- 14) UNDP, Development Cooperation-LAO People's Democratic Republic 1994 Report, UNDP Resident Representatives, Vientiane, 1995
- 15) Commission des Communautés Europeennes, Micro- Project a Luang Prabang ALA/LAO 86/23, Rapport de Mission d'Evaluation Finale, Fevrier 1995
- 16) Laurent Chazee, Practical Hand Book for the development of Rural Communities in Laos, United Nations Capital Development Fund (UNCDF)
- 17) 米田博次「ラオス農業における農業農村開発の展開について」平成8年6月
- 18) 財団法人国際開発センター「総合開発計画調査ーアジア諸国の産業振興整備計画調査ベトナム・ラオス」平成4年3月
- 19) 国際協力事業団・ラオス人民民主共和国農林省「ウドムサイ県焼畑地域農業開発計画調査報告書」平成5年8月、日本工営株式会社

資 料

調査票 1 村長に対する村の概要調査

調査票 2 戸主に対する家族構造調査

調査票 3 農家家計調査（1）

調査票 4 農家家計調査（2）

調査票 5 農事暦

調査表 1 村長に対する村の概要調査

No. _____

Questionnaire for Village Head

Basic Survey of Agriculture and Rural Development By Progressive
Stage in Asian Countries
LAO P.D.R.
Conduct by
The Asian Population and Development Association

Village Information

- 1) Name of Village:
- 2) Village Population:
- 3) No. of Household:
- 4) Area size of this village:
- 5) No. of Hospital
- 7) How far from here to hospital.
- 8) No. of primary school
- 9) No. of secondary school
- 10) How far from here to primary school KM.
- 11) How many percentage of children are they going to primary school. %
 - a. entrance
 - b. first grade
 - c. second grade
 - d. fifth grade
 - e. Graduation for primary school
- 12) How far from here to secondary school KM.
- 13) How many percentage of children are they going to primary school. %
 - a. entrance
 - b. first grade
 - c. Graduation for primary school

Land Area of Village

1) Size of Village Area

- a. Cultivable land
- b. Cultivate Land
- c. Forest
- a-1 Swidden land
- a-2 Puddy field

Allocation of Swidden land among villagers

1) Who allot swidden land among villagers? Any particular organization?

2) What standards are considered in allocating swidden land?

3) Any trouble in allocating land?

If yes, please specify.

- a) How was it settled down?
- b) Any changes in recent past?

4) Whether the village chief recognizes the shortages of swidden land?

If so,

- a) Any attempt to improve village economy?
- b) Any trouble associate in pursuing the attempt?

Risks or fluctuations

1) When a particular family suffers from poor yield, is there any attempt to save the family on the side of the village society?

2) Experiences of poor yield in the village Please specify the cases during last 10 years.

What did the villagers do to cope with poor yield?

Labor supply

- 1) Any labor shortage during peak season? When and for what operations?
- 2) Is there seasonal migration of labor from neighboring areas?
When and for what operations?
- 3) Do villagers go out of the village to work to nearby places?
 - a. Who
 - b. When
 - c. What occupations?

Comment of Rice Bank

Thank you very much.

調査表2 戸主に対する家族構造調査

No. _____

Questionnaire for Village Person

Basic Survey of Agriculture and Rural Development By Progressive
Stage in Asian Countries
LAO P.D.R.
Conduct by
The Asian Population and Development Association

Basic Information

Name:

Sex:

Age:

Tribe:

Language:

Religion

Land size of cultivation:

Times of meal:

Household Structure

- 1) How many person are living with you? Person
- 2) How many person are kinship who living with you. Person
- 3) Who will success your property.
- 4) Your family structure.

Father	Mother	Father	Mother
	You	Wife	
		Children	
		Boy	
		Girl	

Population

1) How many children do you have?

a. How many children have birth?

b. How many children are living now.

2) Your ideal number of children. Boy / Girl

3) What kind of measure have you use for contraceptive.

Condom, Pill, IUD, Natural (Rhythm) Method, Other (In detail:)

None.

a. Source of family planning information.

b. Where did you get your family planning measures?

c. Have you expense for getting the contraceptive measures?

4) Do you have a toilet in your house Yes / No.

5) Where do you go in case of illness or delivery?

a. Hospital, b. Clinic, c. Home, d.Others

6) Do you feed your children by breast milk. (Yes / No.)

a. If you yes. How long did you feed the children by breast milk.

Education

1) Your final educational career. (Husband / Wife)

If no carrier. Can you read and write Lao language. (Yes / No.)village

2) Your ideal educational career for your children.

3) How far from here to primary school KM.

Migration

1) How many person migrated to other area from your family (or Village).

a. When did they go.

b. Reason of why they move form this village.

c. Do you have any remittance from migrants.

d. Are there any family members who have willing to migrate to other area.

Living condition

Source of drinking water.

Have you boil when you drink the water.

Thank you very much.

調査表 3 農家家計調査 (1)

Survey Questionnaire

Village :

Date of Interview :

Name of family head :

Household number :

Q1 Please tell us when and in what way you got and parted with your family's land owned. (Fill up plot by plot)
 And how many ha and how much was it?

I : Inheritance
 P : Purchase
 S : Sale
 0 : Others

	(1) When	(2) In what way	(3) From/to whom	(4) Tax	(5) Area (Follow land)
1. Paddy field					
1)		I.P.S.O()			
2)		I.P.S.O()			
3)		I.P.S.O()			
4)		I.P.S.O()			
5)		I.P.S.O()			
2. Other agricultural land					
1)					
2)					
3)					
3. Non-agricultural land					
1) Compound					
2)					

Q2 Please tell us about the lease of land of your family. (Fill up plot by plot)

(1) From/to whom	(2) Relation to HH	(3) Residence within/without the hamlet	(4) Area	(5) Type of contract	(6) Rental per ha	(7) When did you pay	(8) Since when
1. Paddy field							
1) in out() 0 ()		in out()					
2) in out() 0 ()		in out()		0 1 2 (L S 0)			
3) in out() 0 ()		in out()		0 1 2 (L S 0)			
4) in out() 0 ()		in out()		0 1 2 (L S 0)			
5) in out() 0 ()		in out()		0 1 2 (L S 0)			
2. Other land							
1) in out() 0 ()		in out()		0 1 2 (L S 0)			
2) in out() 0 ()		in out()		0 1 2 (L S 0)			
3) in out() 0 ()		in out()		0 1 2 (L S 0)			

0: 1harvest
 1: 1year
 2: more than 1 year
 L: leasehold
 S: sharetenancy
 0: others

Ah: after harvest
 As: after selling
 At: after threshing
 I: in advance
 C: in cash
 K: in kind

in: lease in () : in case of relatives
 out: lease out () : name of place

Q.3 During the last year, how many ha did you plant and harvest on your agricultural land?

	Area planted		Area harvested	
	Rainy season	Dry season	Rainy season	Dry season
1.				
2.				
3.				
4.				

Q.4. What kind of cattle, machines or buildings do you own?

Kind	(1) Year of purchase	(2) How much	(3) Individually owned or shared	(4) Relation to co-owner
1. Cultivator			I S ()	
2. Tractor			I S ()	
3. Thresher			I S ()	
4. Plough			I S ()	
5. Pump			I S ()	
6. Sprayer			I S ()	
7. Cow			I S ()	
8. Buffalo			I S ()	
9. Other			I S ()	

() : name of co-owner

Q.5 Do you lease in or out cattle or machine?

Kind	(1) Lease in/out	(2) From/to whom	(3) Relation	(4) Rental value per	(5) How many	(6) Who's operator
1.	out in					
2.	out in					
3.	out in					
4.	out in					
5.	out in					

Q6. Please tell us about the historical change of agricultural technology and institutions practised by your family.

Technology or Institution	1980	1990	1995
1. Rice variety (low land, up land)			
2. Slash and Burn cultivation			
3. Irrigation system (Dry Season Rice)			
4. Agricultural machines			
4. Buffalo			
6. Exchange Labor			
7.			

Q7 During the last year, what was the production of agricultural or non-agricultural products?

(1) Name of products	(2) Production		(3) Amount of sale	(4) Average sale's value	(5) To whom
	Rainy season	Dry season			

Q 8 How many days (weeks or months) did each of your family members work in the following works during the last year?
And, how much did he or she earn during the same period?

No. of household members (see 01)	How many		How much		How many		How much	
(1) Agricultural wage labor (daily)								
(2) Non-agricultural wage labor (daily)								
(3) Trading								
(4) Rice milling and other manufacturing								
(5) Artisans (carpentry, smithy, masonry, etc)								
(6) Transport								
(7) Working in Government office								
(8) Household industry (owner)								
(9) Total								

Q 9 Please tell us of the above-mentioned items in more detail.

No. of household members and kind of work	(1) Working place	(2) Since when	(3) Scale of enterprise	(4) Type of industry	(5) By whom introduced

Fill up (3), (4), (5), only in case of salaried employment.

Q.10 May I ask your farm's gross agricultural income during the last year?

	(1) Production	(2) Average selling price	(3) Amount sold in the year	(4) Total	(2)X(3)
1. Paddy					
2. Upland Rice					
3.					
4.					
5.					
6. Fishing					
7. Poultry(chicken, duck)					
8. Eggs					
9. Big animals(cow, buffalo)					
10. Other animals(pig, goat)					
11. Land rent					
12. Leasing out your farm asset					
13. Other income from your farm					
14. Total					

Q11 May I ask about debt or credit of your household? If your household borrowed, repaid, lent (money) in the last year, please tell us how much, from or to whom, for what purpose you did it.

Debt or Credit	How much (in cash in kind)	Interest rate	Repayment	From, or to whom	For what purpose	Collateral

調査表 4 農家家計調査（2）

Q.1 How many people did you hire at each stage of cultivation for the last year? And How much did you pay for them?(In case of non-agricultural products, please just answer the total amount)

Stage of cultivation	Rainy season				Dry season			
	(1) No. of persons hired	(2) Labor exchange	(3) How many days	(4) Payments (snacks)	(1) No. of persons hired	(2) Labor exchange	(3) How many days	(4) Payments (snacks)
1. Ploughing, harrowing, leveling								
2. Seedling								
3. Transplanting, broad-casting								
4. Irrigation								
5. Fertilizer application								
6. Weeding								
7. Harvesting								
8. Threshing								
9. Transportation								
10. Others								
11. Total								

(man-days)

Q.2 Please tell us how many you used your family labor, owned cattle, or owned machine for your own production during the last year. (In case of non-agricultural products, please just answer the total amount)

Stage of cultivation	Rainy season			Dry season		
	(1) Family labor*	(2) Tractor. Puff/c (3)	(3)	(1) Family labor	(2) Tractor. Puff/c	(3)
1. Ploughing, harrowing, leveling						
2. Seeding						
3. Transplanting, broadcasting						
4. Irrigation						
5. Fertilizer application						
6. Weeding						
7. Harvesting						
8. Threshing						
9. Transportation						
10. Others						
11. Total						

*include interviewed person

Q.3 Please tell us how much did you spend for the following current inputs in production during the last year. And, from whom you bought or to whom you paid its expenses?

	(1) How much	(2) From/to whom	(1) How much	(2) From/to whom
1. Seed				
2. Fertilizer				6. Cultivator repairment
3. Insecticides				7. Other's repairment
4. Herbicides				8. Machine oil
5. Tractor repairment				9.
				10.

Crops: _____ H.H. No. _____

	Jan	Feb	Mar.	Apr.	May	Jun.	Jul.	Aug.	Sep.	Oct.	Nov.	Dec.	Activites
1. Tool Preparation													
2. Decision to slash													
3. Slashing													
Drying													
4. burning													
5. Unloading													
6. Sowing													
7. Fencing													
8. Bamboo shoots													
9. Insect Cicadas													
10. Weeding													
11. Frogs													
12. Rats birds													
13. Harvesting													
14. Threshing													
15. Transport													

Q1. Please tell us of your household members who live together.

Name	Sex	Age	Relation to H.H.	Educational background	Occupation		Participation to a socio-economic organization
					Main	Subsidiary	
1. H.H.	M F						
2.	M F						
3.	M F						
4.	M F						
5.	M F						
6.	M F						
7.	M F						
8.	M F						
9.	M F						
10.	M F						

Q2. Please tell us of your family members who live apart from your household. And may I ask the above-mentioned person's income and remittance?

Name	Sex	Age	Relation	Educational background	Main occupation(place)	Earnings	Remittance	Since when
1.	M F							
2.	M F							
3.	M F							
4.	M F							
5.	M F							